



第3次 向日市環境基本計画

(含 地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕)

令和4年10月
向日市

第3次向日市環境基本計画の策定にあたって



向日市は緑豊かな竹林をはじめ、史跡長岡宮跡や古墳群など、自然と人々の暮らしが織りなした、素晴らしい歴史・文化を有しつつ、近年では交通至便な住宅都市として発展してまいりました。

本市の貴重な自然や地域環境を保全し、次世代につなげていくために、2002(平成14)年に「向日市環境基本計画」を策定し、ごみの減量や資源化など環境に関する様々な施策を推進するとともに、2012(平成24)年には、低炭素社会の実現に向け、新しい環境課題に的確に対応していくため、「新向日市環境基本計画(含地球温暖化実行計画〔区域施策編〕)」を策定しました。しかしながら、対象期間の10年間に、世界規模で環境を取り巻く状況が大きく変化し、私たちは気候変動*による豪雨災害、生物多様性*の危機や海洋プラスチックごみ問題などの環境問題に直面しています。

このような中、国際的にSDGs*(持続可能な開発目標)が掲げられ、環境・社会・経済における様々な課題の同時解決を目指す動きや、深刻化する地球温暖化を抑制するため脱炭素化に向けた動きが活発化しており、本市としても、こうした世界共通の目標の達成に貢献する必要があります。

このため、これらの環境を取り巻く状況の変化を踏まえ、環境政策のマスタープランとして新たに「第3次向日市環境基本計画(含地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕)」を策定することに加え、市制施行50周年を迎える本年10月1日にゼロカーボンシティ*宣言を行い、ゼロカーボンに向けた取組を強化する決意を表明しました。

本計画では「みんなが優しくすむまち持続可能なまち『う・る・お・い』環境都市むこう」の実現に向けて、環境問題を自らの問題として捉え、環境に配慮したライフスタイルへの転換を図るとともに、市民・事業者・行政が一体となって「オール向日市」で計画を推進することが必要です。

近年における複雑化し急速に変化する環境問題に的確に対応するため、今後も引き続き、様々な施策を進めてまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりご議論いただきました第3次向日市環境基本計画策定委員会委員の皆様をはじめ、アンケート調査やパブリックコメントを通じて貴重なご意見をいただきました皆様に心から感謝申し上げます。

2022年(令和4)年 10月

向日市長



目 次

第1章 計画の基本的事項	1
1 計画策定の背景	1
2 計画策定の目的	6
3 計画の位置づけ	7
4 計画の期間	8
5 計画の対象分野	8
6 計画の対象地域	8
7 各主体の役割	9
8 SDGs*との関わり	10
第2章 本市の現状と課題	12
1 向日市の概況	12
2 環境の現況	14
3 現状における課題と計画のとりまとめ方針	26
第3章 本市が目指す方向	28
1 本市が目指すべき環境	28
2 実現に向けた基本目標および施策の体系	30
第4章 環境像実現に向けた取組	33
基本目標 1 気候変動対策を推進するまち(地球温暖化対策実行計画(区域施策編))	34
基本目標 2 循環型社会を実現するまち	45
基本目標 3 むこうの緑と歴史が映えるまち	50
基本目標 4 持続可能な社会の担い手を育成するまち	58
第5章 重点プロジェクト	64
① むこう 共生のまちプロジェクト	66
② むこう 巡るまちプロジェクト	68
③ むこう つながるまちプロジェクト	70
第6章 温暖化対策配慮指針	72
第7章 計画の推進と進行管理	76
1 計画の推進体制	76
2 計画の進行管理	77

資料編

- ・ 計画の推進体制と経緯
- ・ 温室効果ガス排出量の算定と予測の考え方
- ・ 日常における省エネ行動等について
- ・ アンケートの調査結果
- ・ 用語集

本文中の「*」が付けられた単語は、資料編の用語集に説明が載っていることを示しています。



第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の背景

1.1. 脱炭素社会*の実現に向けた動向

近年、気候変動*の影響により、かつて経験したことのないような気候の変化が生じており、「気候危機」とも言われる状況となっています。

気候変動*に関する政府間パネル(IPCC*)が2022(令和4)年4月に公表した最新の評価報告書の中では、産業革命前からの気温上昇を1.5℃に抑える世界目標の達成には、2025(令和7)年までに温室効果ガス排出を減少に転じさせる必要があると報告しています。現状のままでは、今世紀末の気温上昇は3.2℃に達すると予測されており、世界各国が取り組んでいかなければならない喫緊の環境問題となっています。

このような状況のなか、国は2050(令和32)年に二酸化炭素の排出を「実質ゼロ」にするゼロカーボンの実現を宣言するとともに、2030年には温室効果ガス排出量を半減することを目標として掲げ、その実現に向けて様々な気候変動*対策を進めています。

2022(令和4)年2月から始まったロシア・ウクライナ危機により、一次エネルギー*の約88%を輸入に依存している*日本の脆弱なエネルギー構造が改めて浮き彫りになり、純国産エネルギーである再生可能エネルギーについて、脱炭素化の側面だけでなくエネルギー保障の面からも重要性が再確認されています。

※ 総合エネルギー統計
2019年度確報値
(資源エネルギー庁)

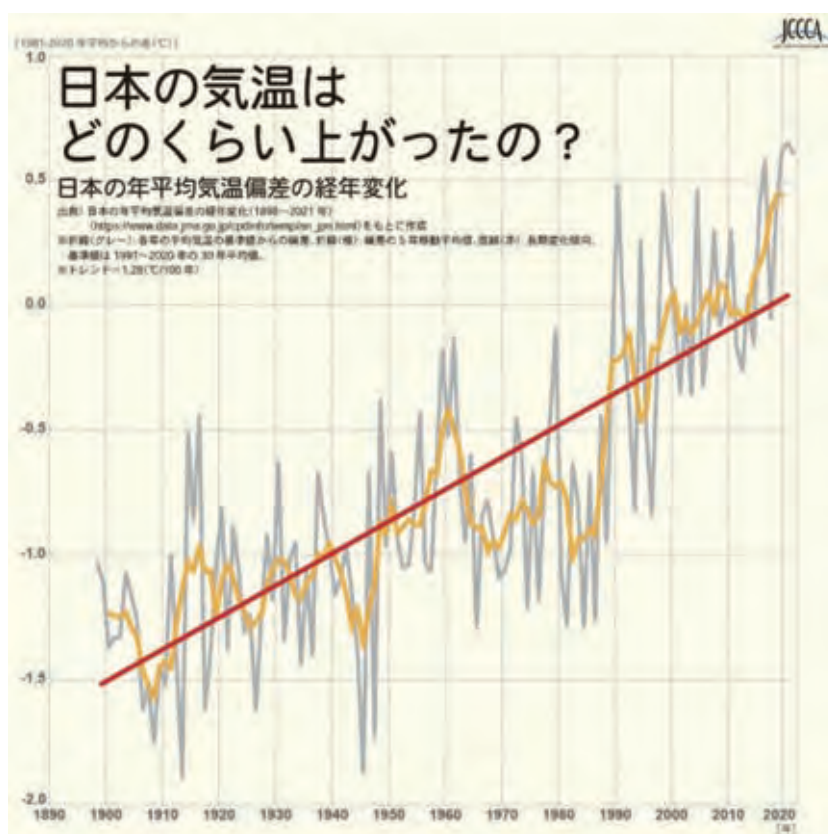


図 日本の年平均気温偏差の経年変化

出典: 全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト
(<https://www.jccca.org/>)より

こうした世界・国の動きを受け、京都府ではパリ協定*が求める気温の上昇を1.5℃に抑える努力の追求が使命であると考え、2020(令和2)年2月に「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」を目指すことを宣言しました。

脱炭素社会*の実現に向けて、2020(令和2)年12月に「京都府地球温暖化対策条例」を改正するとともに、2030(令和12)年度までに2013(平成25)年度比で温室効果ガス排出量を40%以上削減することを新たな目標として打ち出しています。

2020(令和2)年12月に策定された「第3次京都府環境基本計画」においても、温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた省エネ取組の加速や、再生可能エネルギーの最大限の導入などが重点取組の1つとして示されています。

本市においては、脱炭素社会*の実現に向けた動きとして、太陽光発電設備設置補助による再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、市の率先した取組として、2021(令和3)年向日市新庁舎を外皮高断熱*化及び高効率な省エネルギー設備を備えた先進建築物(ZEB Ready*)対応にしたほか、徹底した省エネと再生可能エネルギーの導入などを行っています。また、市制施行50周年を契機に、脱炭素社会*の実現に向けた取組をさらに加速させるため、2022(令和4)年10月に、オール向日市で2050(令和32)年ゼロカーボンシティ*の実現に向けて取り組むことを宣言しました。

向日市ゼロカーボンシティ宣言

私たちのまち、向日市は有史以前から人々が住み、なかでも784年には日本古代の都である「長岡宮」が置かれ、政治、文化の中心として栄えてきた歴史由緒あるまちです。市内には向日神社や古墳などの歴史的遺産が多数存在するほか、向日丘陵の竹林をはじめとする豊かな自然と良好な都市環境が調和したまちとして発展してまいりました。

しかしながら、近年、地球温暖化による気候変動は、世界的に深刻な自然災害をもたらしており、国内においても、猛暑や集中豪雨、大型台風など、今までに経験したことがない異常気象が頻発し、私たちの生命や暮らしを脅かす状況にあります。

将来にわたって、この恵み豊かな自然や文化、そして都市環境を次世代に引き継いでいくためには、私たち一人ひとりが気象非常事態に強い危機感を持ち、脱炭素への取組を強化していく必要があります。

本日、向日市は市制施行50周年を迎えます。これから50年後、100年後も将来にわたって向日市が持続可能なまちとして発展していくためにも、気象非常事態を宣言するとともに、市民・事業者・行政の「オール向日市」で2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ(ゼロカーボン)を目指すことをここに宣言します。

令和4年10月1日 向日市長

安日舟



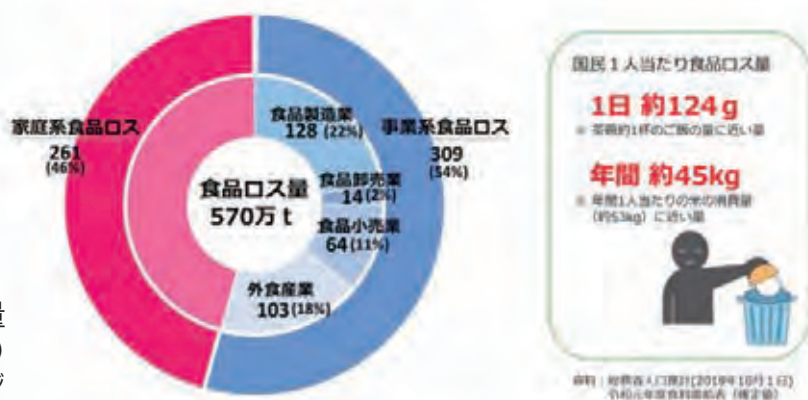
1.2. 循環型社会*の実現に向けた動向

世界では、急激な人口増加や経済発展、都市化によって世界規模での資源の大量生産・消費が問題となっており、このまま進行すると中長期的に資源制約が強まることが予想されています。また、資源価格の高騰や鉱物資源の品位低下だけでなく、不適正な天然資源の採掘や廃棄物からの有用金属の抽出等に伴う環境破壊や健康被害の拡大、資源確保を巡る紛争の発生等の課題が生じることが懸念されています。

人類の生存に欠かせない食料資源についても、世界では中長期的には需給がひっ迫することが懸念されています。国内においては食料の多くを海外からの輸入に頼っているにもかかわらず、依然として本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品(食品ロス*)が大量に発生しています。このため国は2020(令和2)年に「食品ロス*の削減の推進に関する基本的な方針」を示し、食品ロス*削減に向けた国民運動を進めています。

また、プラスチック問題に目を向けると、近年、プラスチック製の漁具や廃棄物、水害などで流失したプラスチックごみが海洋に流出し、海洋環境の汚染や生態系への影響が指摘されています。さらに、新型コロナウイルスによる生活様式の変化に伴い、飲食店でのテイクアウトやデリバリーの利用が増加するなど、家庭から出るプラスチックごみの増加も懸念されています。このようななか、国は2019(令和元)年に「プラスチック資源循環戦略」および「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」を策定するとともに、2022(令和4)年には「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を施行し、製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体のプラスチック資源循環等の取組を進めています。

図 日本の食品ロス*量
(令和元年度推計値)
出典:農林水産省ホームページ



京都府では、こうした動向を踏まえ、従来から進めてきた廃棄物全体の3R*(リデュース・リユース・リサイクル)の取組に加え、食品ロス削減対策として、毎年10月の「食品ロス*削減月間」において、民間企業と連携し府内全域で食品ロス*削減に向けた啓発を行うほか、食品ロス*削減等の取組を実践する事業者に対する「食べ残し ゼロ推進店舗」認定事業や「京都府食の府民大学」の公開講座等の施策を進めています。また、プラスチックごみへの対策としては、「京都府プラスチックごみ削減実行計画」を策定し、事業者

とマイボトルの普及に関する協定を締結し、府主催イベント時に給水スポットを共同で設置、マイボトルの普及活動を連携して行うなどの取組を進めています。

本市においては、ごみの減量・資源化を促進するための取組として、生ごみ堆肥化容器*購入費補助や、缶・ビン・ペットボトルを24時間出せる拠点回収を開始したほか、2021(令和3)年10月に事業者と協定を締結し、ペットボトルの水平リサイクル*事業に取り組んでいます。また、2022(令和4)年2月から市が中身の見える半透明のごみ袋を指定する「指定ごみ袋制度」を導入し、分別の徹底や、リサイクルの推進、燃やすごみにおける不適正なごみや資源化可能なごみの混入防止対策などを進めています。

1.3. 生物多様性*をめぐる動向

生物多様性*の損失と気候変動*は、相互に密接に関連しています。生物多様性*及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム(IPBES*)が2019(令和元)年に発行した地球規模評価報告書では、生物多様性*及び生態系サービスは世界的に悪化しており、自然の変化を引き起こす直接的・間接的要因は、過去50年の間に増大していると評価しています。

国においては、生物多様性*の保全に向けて、グリーンインフラ*など生態系を基盤とした気候変動*対策や防災・減災対策、経済活動における生物多様性*への配慮、物流に伴って非意図的に侵入する侵略的外来種*への国際的な対処などを進めています。

京都府においては、開発や乱獲、外来生物の急増などによって貴重な生物多様性*の低下が進んでおり、府内の絶滅危惧種などを掲載している「京都府レッドデータブック」に記載されている種は過去10年の間で増加しています。生物多様性*の保全と持続可能な利用を進めるため、京都府では希少な野生動物の保全や外来生物の侵入監視や初期防除の徹底、エコツーリズム*の推進など自然とのふれあいの機会の充実を進めています。

本市においては、特徴的な景観である向日丘陵に広範囲にわたって広がる竹林や東部に残されている農地など、地域の身近な自然環境の維持を通じて、生物多様性*の保全に取り組んでいます。

1.4. 持続可能な開発の実現に向けた動向

「持続可能な開発目標」(SDGs*)を中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」は、2015(平成27)年に、ニューヨーク・国連本部で開催された国連サミットで採択されました。SDGs*には、水・衛生、エネルギー、持続可能な都市、持続可能な消費



と生産、気候変動*、海洋資源、陸域生態系といった地球環境そのものの課題や地球環境と密接に関わる課題に係るゴールが数多く含まれています。

国においてはアジェンダの採択を受けて「SDGs*実施指針」を決定するとともに、2018(平成 30)年に策定した「第五次環境基本計画」においても、SDGs*の考え方を活用し、一つの施策が複数の異なる課題の解決につながる分野横断的重点戦略を設定しています。また、「地域循環共生圏*」の理念のもと、環境・経済・社会の統合的向上や地域資源を活用したビジネスの創出や生活の質を高める「新たな成長」の実現を目指す取組も進めています。

京都府においてもSDGs*の考え方を取り入れた「京都府総合計画(京都夢実現プラン)」や「第3次京都府環境基本計画」を策定するとともに、SDGs*の推進につながる具体的な取組やイベントの開催による啓発活動を行っています。

本市においては、本計画において持続可能な社会*の実現に向けて、SDGs*目標の達成に向けた取組の視点を盛り込み、SDGs*目標と各施策とのつながりを明らかにし、取組を通じて目標達成に貢献していきます。



2 計画策定の目的

本市では、2002(平成14)年3月に「向日市環境基本計画」を策定し、2012(平成24)年には温室効果ガスの計画的な排出削減を目指すための計画を包括した、「新向日市環境基本計画(含 地球温暖化対策実行計画[区域施策編])」(以下、「第2次計画」という。)を策定し、目指す環境像「みんなが優しくすむまち『う・る・お・い』環境都市むこう」の実現に向けて、様々な取組を進めてきました。

第2次計画策定から約10年が経過し、生活様式の多様化など、社会情勢が刻々と変化してきました。環境に目を向けると、気候変動*の顕在化に伴う熱中症患者の増加や集中豪雨の増加・激甚化、海洋汚染の原因である廃プラスチック類の不適正処理など、近年においても様々な環境課題が浮き彫りになっており、更にこれらの課題は環境分野にとどまらず、地域経済や私たちの日常生活など様々な面において影響を及ぼしています。

このような近年における現状を踏まえ、「第3次向日市環境基本計画(含 地球温暖化対策実行計画[区域施策編])」(以下、「本計画」という。)では、複雑化した環境問題に的確に対応すべく、今後10年間の向日市が進めるべき環境保全施策の基本的な方向性を示すことを目的とします。

地球温暖化対策実行計画[区域施策編]について

地球温暖化対策実行計画[区域施策編]とは、向日市域の地球温暖化対策を進め、温室効果ガスの排出を減らすための計画です。環境基本計画と一体的に計画をつくることで、より温暖化対策に取組やすくするとともに、効果的に計画を進めることができるようにしています。



3 計画の位置づけ

本計画は、各種法令や国・京都府の環境基本計画・地球温暖化対策計画を踏まえるとともに、「第2次ふるさと向日市創生計画」を環境面から実現する役割を持っています。

また、本計画は地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)に基づく地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の内容を含んでいます。

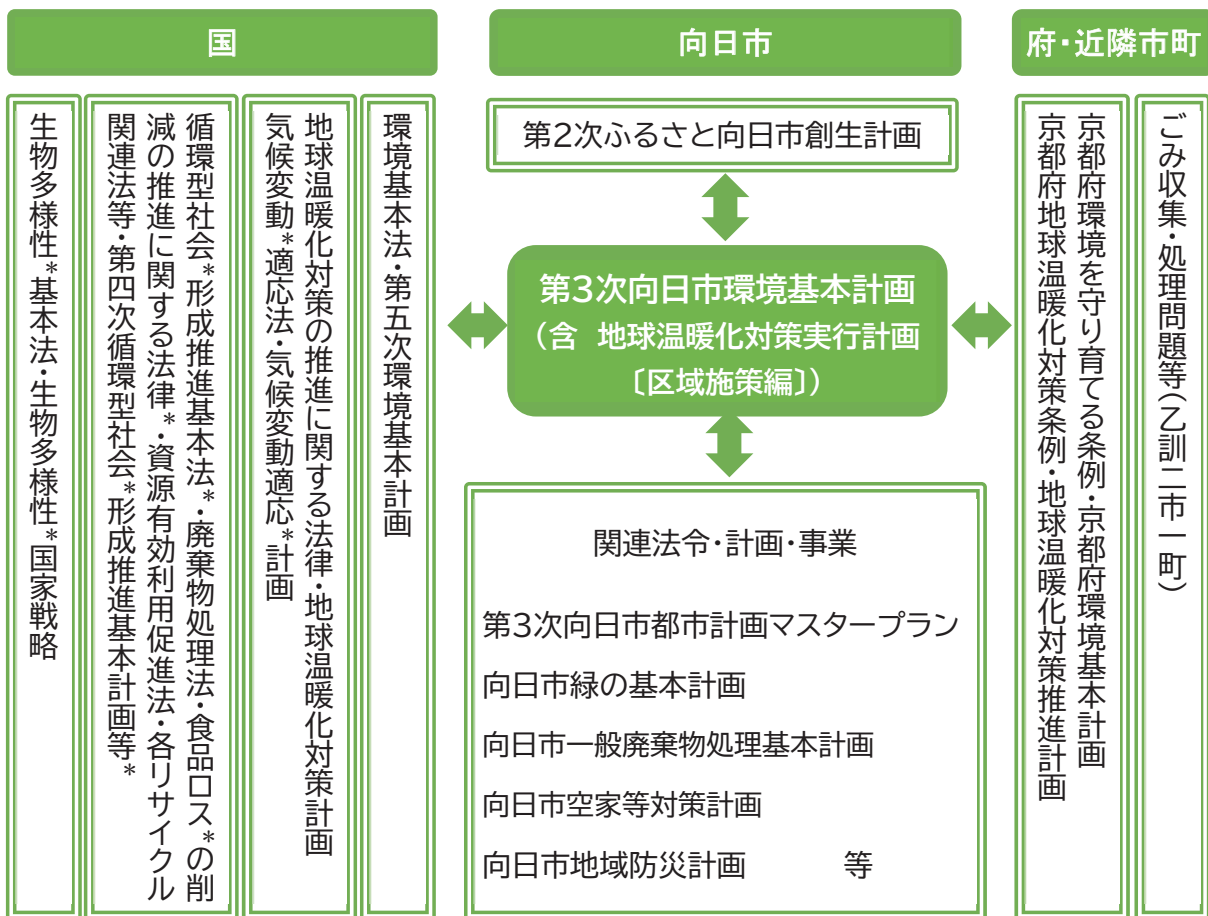


図 計画の位置づけ



4 計画の期間

本計画の期間は、2022(令和4)年度から2031(令和13)年度までの10年間とします。その間の社会情勢の変化へ柔軟に対応するため、施策や目標の進捗についての点検を毎年行うとともに、5年を目途にそれらを総括し、必要に応じ計画の見直しを行います。

なお、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)については、国と整合を図り、基準年を2013(平成25)年度、目標年度を2030(令和12)年度とします。



図 計画の期間

5 計画の対象分野

本計画で対象とする環境の範囲は、下の表に示すとおり身近な生活環境から地球全体の環境まで幅広い分野が対象となっており、これらは個別の環境分野として独立しているものではなく、相互に関連しあっていることから、総合的かつ計画的な環境保全対策を進めます。

表 計画の対象分野

地球環境	気候変動*対策(緩和策、適応策) など
資源循環	廃棄物、地産地消、河川を軸とする流域のつながり(水循環) など
生活環境	大気、水質、騒音・振動、化学物質 など
都市環境	公園・緑地、歴史・文化、都市景観 など
自然環境	森林(竹林)、農地、河川、生物多様性*(動植物) など
市民参画	教育・学習、連携、情報発信 など

6 計画の対象地域

本計画の対象とする地域は本市全域とします。ただし、河川や廃棄物などについては、周辺市町なども含めた広域で捉えることとします。



7 各主体の役割

本計画を着実に推進し、計画に掲げる目標を実現するためには、市民、事業者、市などの各主体がそれぞれの役割を果たし、協力・連携を図りながら取り組んでいくことが必要です。以下に示す主体別の役割に基づき、環境保全に向けた取組を進めます。

市民

- ◆良好な環境と健康で文化的な営みの継承
- ◆日常生活の環境に配慮したライフスタイルへの改善
- ◆脱炭素社会*構築に向けた配慮行動の実践
- ◆資源・エネルギーの節約、ごみの排出抑制等の配慮
- ◆循環型社会*づくりに向けた配慮
- ◆生物多様性*の保全への貢献
- ◆環境保全施策の実施にかかわる参画・協力

事業者

- ◆環境負荷の少ない社会形成への貢献
- ◆事業活動に伴う公害の発生防止
- ◆自然環境の適正な保全への配慮・協力
- ◆あらゆる機会での環境負荷低減・環境保全
- ◆脱炭素社会*構築に向けた温室効果ガスの排出抑制
- ◆循環型社会*づくりに向けた自主的な取組
- ◆生物多様性*の保全に配慮した事業活動
- ◆環境保全施策実施にかかわる参画・協力
- ◆環境マネジメントシステム*の取組

市

- ◆基本計画に基づく環境づくりの推進
- ◆法令等を活用した総合的な取組の推進
- ◆地域における脱炭素社会*づくり、循環型社会*づくり、生物多様性*保全の促進を通じたスマートシティ*(環境に配慮した都市)の実現
- ◆環境教育・学習の推進
- ◆環境保全活動への支援・情報の提供
- ◆国・府・周辺自治体との協力・連携

市民団体

- ◆市民、事業者および市と連携した環境保全活動の展開
- ◆各種環境保全活動への参画・協力
- ◆自主的な環境保全活動の主催
- ◆環境調査・地域環境情報収集活動の実践
- ◆市民団体相互のネットワークづくり
- ◆市民への環境情報の提供、啓蒙・啓発



8 SDGs*との関わり

SDGs*(持続可能な開発目標、Sustainable Development Goals)とは、2001(平成13)年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs*)の後継として、2015(平成27)年9月に国連サミットで採択された、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載されている、2030(令和12)年までに、持続可能でよりよい世界を目指すための国際目標です。

17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓い、途上国の貧困、教育、保健等の開発課題に加え、持続可能な開発の3本柱とされる経済面・社会面・環境面の課題全てに幅広く対応し、調和させていくことが示されています。

SDGs*は、気候変動*や生物多様性*など環境に関する項目だけでなく、地域経済や生活など環境以外の分野についても幅広く目標が掲げられており、SDGs*の達成に向けて取組を進めることは、現状の私たちの暮らしや環境をより良くするだけでなく、将来を担う子どもたちのために、持続可能なまちづくりを発展させることにもつながります。

本市では、本計画の推進やゼロカーボンシティ*の実現に向けて、気候変動*対策や資源循環、生物多様性*の保全などの様々な取組を推進することで、SDGs*ゴールの達成に貢献していきます。



図 SDGs*の17のゴール

出典:国連広報センター



目標	内容	目標	内容
	1. 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。		10. 人や国の不平等をなくそう 国内及び国家間の格差を是正する。
	2. 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。		11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする。
	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。		12. つくる責任 つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する。
	4. 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。		13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る。
	5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。		14. 海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する。
	6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。		15. 陸の豊かさも守ろう 陸上生態系の保護、回復及び持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、ならびに生物多様性の損失を阻止する。
	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。		16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する。
	8. 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。		17. パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。
	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを構築し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る。		

資料：国連広報センター

図 SDGs*の17のゴールの説明



第2章 本市の現状と課題

1 向日市の概況

◇ 位置・地勢

本市は京都盆地の南西部に位置し、西部と北部は京都市西京区、東部は京都市南区・伏見区、南部は長岡京市と接しています。

面積は7.72km²であり、東西の最大幅は約2km、南北の長さは約4kmと、南北に長い市域となっています。

市域の大部分は京都盆地の平坦な地形ですが、西部に小さい丘陵地(向日丘陵)が見られます。

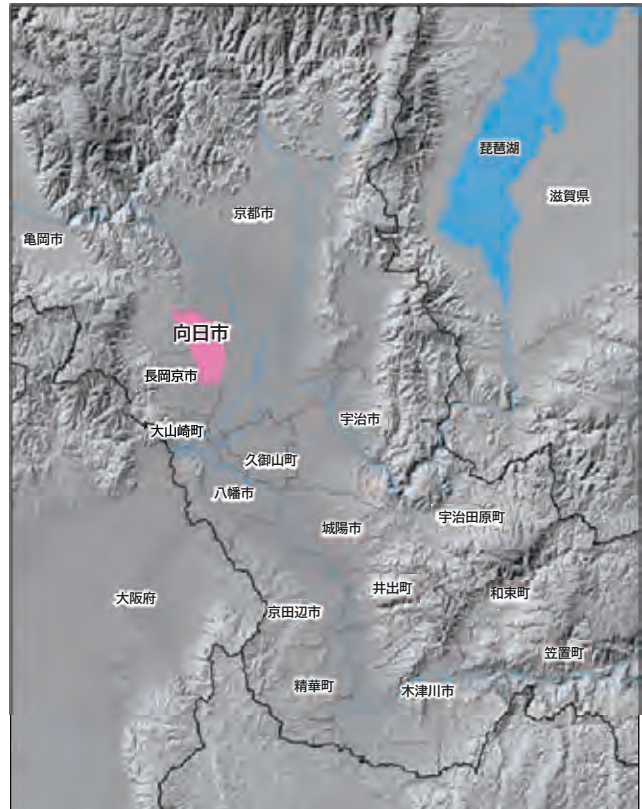


図 向日市の位置

※「地理院地図」(国土地理院、<https://maps.gsi.go.jp/>)を加工して作成

◇ 人口・世帯数

本市の人口は、京都市や大阪府のベッドタウンとして宅地需要が高まったことを背景に、1960(昭和35)年頃から急激な増加が見られ、1985(昭和60)年以降は緩やかに増減していました。近年、桂川・洛西口新市街地の誕生により、増加傾向に推移し、2020(令和2)年には今までで最も多い約56,800人となりました。

また、世帯数は1990(平成2)年から約6,000世帯増加し、約23,000世帯を上回りました。その一方で1世帯あたりの人員は減少し続けており、2020(令和2)年現在では2.4人となっています。

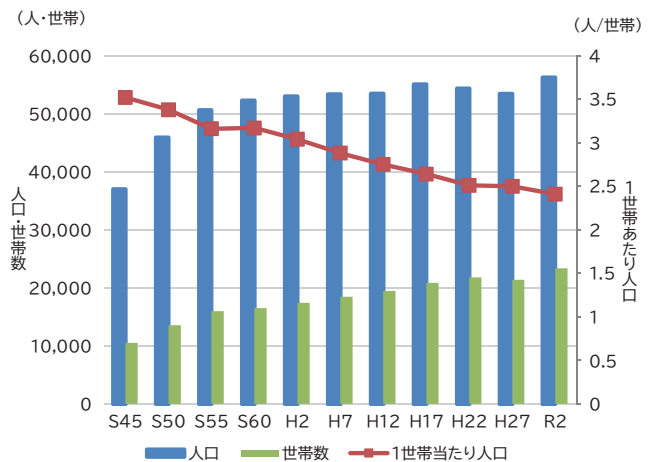


図 人口・世帯数の推移(推計人口)

出典:国勢調査、向日市統計書

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

資料編



◇ 土地利用

本市の西部一帯は標高35メートルから80メートルの丘陵であり竹林が多くを占め、中部は住宅街を形成し、東部は耕地が多くなっています。

2020(令和2)年における市域の土地利用状況では、宅地が市域全体の55.2%と過半数を占めている一方、田と畑が合わせて27.2%と3割と高い割合を占めています。しかしながら、近年は開発に伴って田・山林の減少、宅地の増加が進んでおり、身近な自然環境が減少しています。

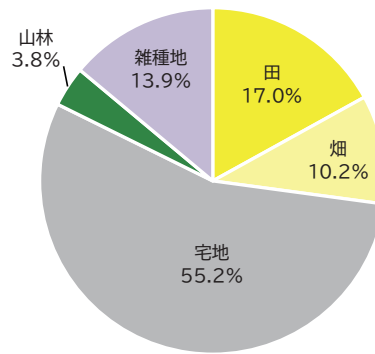


図 土地利用状況(令和2年)

出典:向日市統計書(令和2年版)

◇ 産業特性

本市における労働人口は約28,200人であり、そのうちの73.8%が第3次産業に従事しています。第1次産業従業者は1.0%と非常に少なく、産業構造として大都市近郊の特性が表れています(令和2年国勢調査より)。

主な産業について個別にみると、農業は水稻を中心に、特産物のタケノコ、ナス、花き(けんがい菊、花壇苗)の生産が盛んです。製造業は、事業所数が131、従業者数は1,958人となっています(平成28年経済センサス-活動調査)。

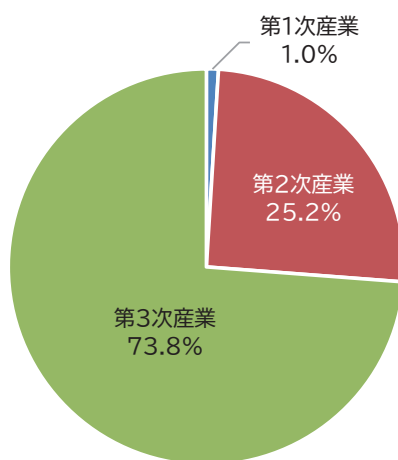


図 産業構造(令和2年)

出典:国勢調査



向日市の特産物(タケノコ、けんがい菊)



2 環境の現況

2.1. 地球環境

◇ 市域からの温室効果ガス排出状況

本市の温室効果ガスの総排出量は、2018(平成30)年度において161.3千トン-CO₂となっており、基準年度である1990(平成2)年度から2.8%減少しました。過去10年における総排出量の推移をみると、2012(平成24)年度に総排出量が217.4千トン-CO₂となり、最も排出量が多く、その後減少が続いています。

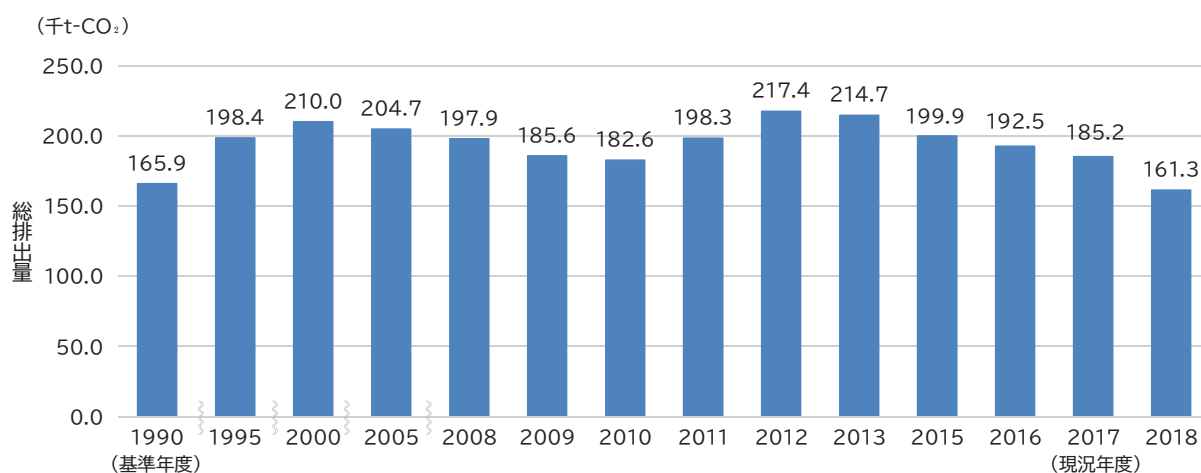


図 温室効果ガス総排出量の推移

出典:向日市

◇ 市の事務事業からの温室効果ガス排出状況

公共施設や市の事業における温室効果ガス排出削減の取組としては、街路灯や公共施設照明のLED化などに取り組みむとともに、2021(令和3)年に竣工した向日市新庁舎ではZEB Ready*となっています。

また、市民や事業者からの排出削減に向けた取組としては、太陽光発電設備の導入補助やグリーンカーテン*講習会、広報などを通じた温暖化対策についてのPR活動等を通じて温室効果ガスの排出削減に取り組みました。



向日市役所本館

コラム 「新しくなった向日市役所本館」

2021(令和3)年1月に整備された向日市役所本館の庁舎は、行政窓口としてだけでなく、防災機能を強化した新たな「まちづくりの拠点」として、地球環境にやさしい施設を目指し様々な省エネルギー技術を用いて建築しました。

外装にはアルミカーテンウォールによるダブルスキン、窓には高性能 Low-E 複層ガラスや内部ブラインドを採用することで断熱性能・日射遮蔽効果を向上させ空調負荷を低減するなど、「建築計画と省エネルギー技術」を連携させることによって合理的かつ最大限にその性能を発揮することが可能となり、省エネルギー認証取得(ZEB Ready*)した庁舎となりました。

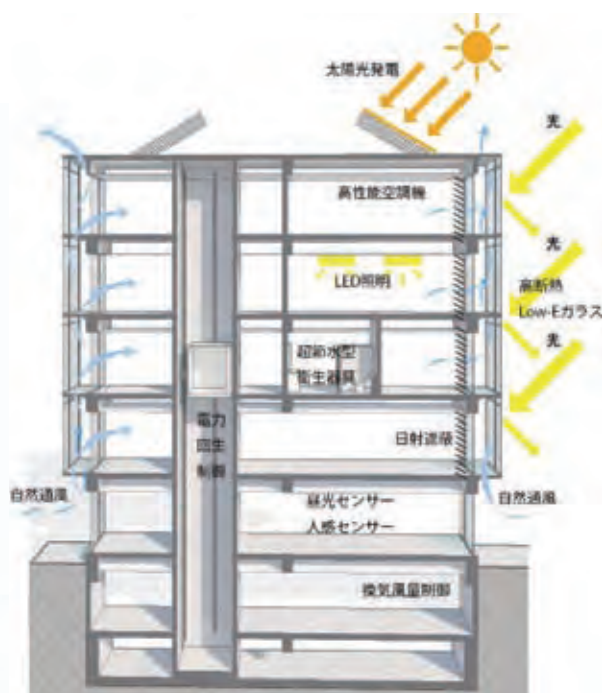
市役所本館に導入されている環境配慮設備

(1) パッシブデザイン

- ・屋根・外壁の高断熱化
- ・高性能Low-Eガラス
- ・内部ブラインドによる日射遮蔽
- ・自然通風
- ・ナイトバージ

(2) アクティブデザイン

- ・太陽光発電設備（太陽光パネル+蓄電池）
- ・高効率空調機
- ・CO₂センサーによる換気制御
- ・インバータによる換気風量制御
- ・潜熱回収型給湯器
- ・高効率受変電設備
- ・全館LED照明
- ・昼光センサー、人感センサーによる照明制御
- ・BEMSによる設備一元管理・監視
- ・超節水型衛生器具
- ・VVVF制御の昇降機



市役所本館に導入されている環境配慮設備



市役所本館の外観

2.2. 資源の循環

◇ ごみ分別

本市では家庭から排出されるごみについて、右に示す8区分で分別収集を行っており、収集したごみは大山崎町にある乙訓環境衛生組合(クリーンプラザおとくに)で処理を行っています。

表 ごみの分別区分

①燃やすごみ	
資源物	②空缶、③空ビン、④ペットボトル、
	⑤その他不燃物、⑥その他プラスチック
	⑦有害ごみ(蛍光灯、筒型乾電池、スプレー缶・カセットボンベ)
⑧粗大ごみ	

また、近年、資源物回収を推進するため、2016(平成28)年度に小型家電(パソコン等)回収や廃食油の24時間回収を、また北部防災拠点、鶏冠井コミュニティセンター、上植野コミュニティセンターの3箇所で缶・ビン・ペットボトルの24時間拠点回収を行うとともに、2020(令和2)年度からは市役所本庁舎において缶・ビン・ペットボトルに加え古紙の拠点回収を開始しました。さらに、ごみの減量や資源化を目的とし、2022(令和4)年から「もやすごみ」を対象とした指定ごみ袋制度の運用及び古紙等集団回収助成金事業を始めました。



指定ごみ袋

◇ ごみの排出量の推移

ごみの排出量は年間 14,500 トン前後で推移しており、2016(平成28)年度まで減少傾向でしたが、2017(平成29)年度から2018(平成30)年度にかけて増加しました。

全体に占める割合についてみると、ごみ排出量のうち約7割を家庭系ごみが占めており、経年の推移は家庭系ごみが減少傾向、事業系ごみが増加傾向となりました。

また、家庭系ごみの一人1日あたりの排出量についてみると、2021(令和3)年度の排出量は 509g、そのうち燃やすごみの排出量は454gとなっており、減少傾向となっています。

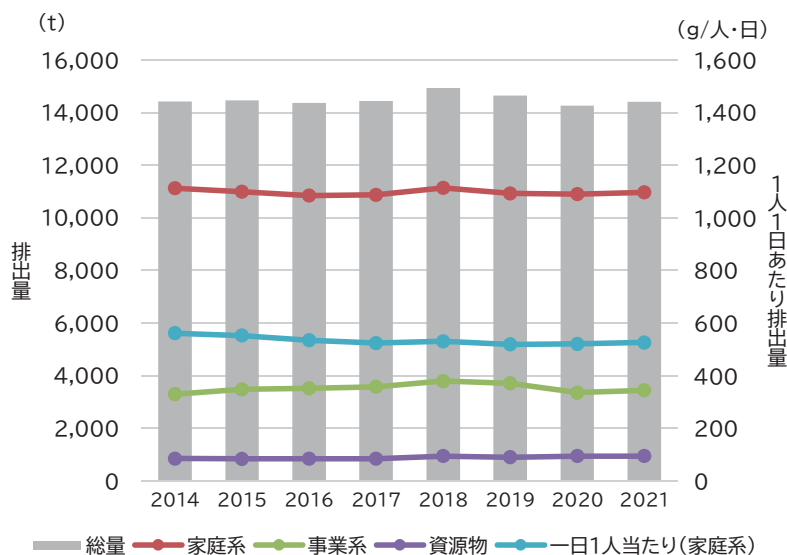


図 ごみの排出量の推移

出典:向日市



コラム 「ペットボトルの『ボトル to ボトル』 水平リサイクル*」

ペットボトルからペットボトルなど同じ製品にリサイクルすることを水平リサイクル*と言います。近年、CO₂を削減する効果がある水平リサイクル*を推進する動きが加速しています。

国内のペットボトルのリサイクル率は8割を超えますが、使用済ペットボトルが水平リサイクル*される比率は1~2割程度に留まっており、多くはトレーや繊維などに再生され、最終的に不要となったものは焼却処分されています。

2021年(令和3)年10月21日、サントリー-MONOZUKURI エキスパート株式会社と本市および長岡京市、大山崎町、乙訓環境衛生組合の5者で「持続可能な地域づくりの推進に関する協定」を締結し、ペットボトルからペットボトルにリサイクルする「ボトル to ボトルリサイクル」事業をスタートしました。

向日市の家庭から集められたペットボトルの量は、年間約100トンで、今回の取組により、回収したペットボトルは一部を除きすべてペットボトルにリサイクルされます。

同じ製品に生まれ変わることで、ボトル製造に伴い排出されるCO₂も大幅に削減でき、気候変動*対策や資源循環に大きく貢献できます。

この事業は持続可能な循環型社会*の実現に向けて、市民・事業者・行政が一体となって取り組むものです。



2021年(令和3)年10月21日、本市および長岡京市、大山崎町、乙訓環境衛生組合とサントリーグループとの間で締結した「持続可能な地域づくりの推進に関する協定」



コラム 「ごみを燃やすエネルギーで発電を」

向日市で集められたごみは、向日市・長岡京市・大山崎町の2市1町で構成する乙訓環境衛生組合(クリーンプラザおとくに)で処理されています。

ごみ焼却炉では、エネルギーの有効利用を目的として発電設備を設置しており、ごみを燃やした時の熱を利用して電気を作っています。

一年間の発電量は約580万kWh、これは標準的な世帯約1,200世帯分の年間使用電力量に相当します。

発電した電気は、ごみ処理施設とリサイクルプラザを運転する電力として使用しており、この2つの施設を運転するために必要な電力量の約76%を賄っています。

また、夜間など、リサイクルプラザが運転休止中の余った電気は、電力会社に売却しています。

このように、ごみを燃やした時に出る熱も有効利用(サーマル・リサイクル)しており、CO₂を少なくすることで地球温暖化防止に役立っています。



ごみ処理施設に設置されている発電機(蒸気タービン)



◇ 不法投棄

市内での不法投棄家電件数をみると、2017(平成29)年度にかけて大幅に減少しており、近年は25件前後で推移しています。

分別ステーションでの防犯カメラの設置やパトロールといった不法投棄防止に向けた監視を行うなど、対策を行っています。

2.3. 自然環境

◇ 地形

本市の地形は次にあげる3つのタイプに類型されています。

丘陵地	市域北西部にみられ、京都市との境をなしている。
段丘	丘陵地東側を縁どるように市街地に向け緩やかな斜面が広がっている。
沖積平野	桂川・小畑川によって形成された低地で市域東部～南部に広がっている。

◇ 貴重な自然

向日丘陵には広範囲にわたって竹林が広がっており、本市ならではの独特の自然景観を形成しています。市は「歴史と緑の散策の径ネットワーク」づくりに取り組んでおり、その一環として、「竹の径」やトリムコース等の竹林道が整備されています。

鳥類や昆虫類が比較的多く確認されている向日丘陵や行者池、新池、はり湖池などのため池は、本市の自然生態系を構成する重要な要素となっています。

年々宅地化が進んでいる中で、向日神社周辺やはり湖池周辺には都市の中の貴重な自然として多様な植生が残されています。



市域西部の様子



市域北東部の様子



緑豊かな向日神社



コラム 「竹の径」

全国で良質なタケノコの産地として知られている本市北西部にある向日丘陵の竹林。

この竹林の景観を保全するため、放置竹林対策・不法投棄防止を目的に環境整備を行い、向日市特産の孟宗竹を使って2000(平成12)年度から整備されてきたのが、「竹の径」です。

「竹の径」は、竹の枝を束ねた「竹穂垣」をはじめ、丸みを帯びた古墳の形を表現した「古墳垣」、かぐや姫の十二単衣の襟元をイメージした「かぐや垣」などオリジナルを含めて、8種類の竹垣が整然と連なり、その長さは全長約1.8kmにおよびます。

この竹垣は地元のタケノコ農家の方から提供された竹枝を用いて、地元の竹産業に携わる事業者で構成された向日市竹産業振興協議会の職人の皆さまの手によって作成されます。

また、「京都府景観資産」「京都府文化的景観」に選定されるほか、「全国遊歩百選」「歩きたくなるみち500選」等に認定されるなど、竹林浴の地として市内外を問わずたくさんの人に親しまれています。

さらに、毎年10月には、向日市観光協会主催でライトアップイベント「竹の径・かぐやのタベ」が開催されます。放置竹林で伐採した竹を竹行灯の資源として活用し、竹林の保全整備と地域の魅力づくりにつなげています。水ろうそくのあたたかな光が灯る竹行灯が秋宵の竹林を照らし、幻想的な世界へ誘います。



昼の竹の径



竹の径・かぐやのタベ



2.4. 都市環境

◇ まちづくり

近年、新市街地整備が積極的に進められています。市北部周辺では、都市計画道路久世北茶屋線の整備や阪急洛西口駅、JR桂川駅などの新駅の開業、これらの都市基盤整備と合わせて新たなまちづくりが行われ、桂川・洛西口新市街地が誕生しました。また、JR向日町駅東側に位置する森本東部地区でも土地区画整理事業により、営農環境の保全と研究開発・業務等の立地誘導など、新たな産業拠点の形成が図られています。さらに、JR向日町駅周辺における市街地再開発事業や阪急洛西口駅西地区の土地区画整事業等も進められています。

◇ 交通

市内の幹線交通軸は、東海道新幹線や名神高速自動車道といった高速交通、JR、阪急電鉄、国道171号などが中部から東部にかけて集中し、南北を縦断しています。

市内には、ほとんどの地域において徒歩圏内に鉄道駅またはバス停が整備されており、公共交通が利用しやすい環境にあります。また都市計画道路の整備率は約35%※となっており、市内道路において都市計画道路を整備することで既存住宅街への車両の流入抑制や通学路の安全性が向上することから、引き続き整備の促進を図ります。

※2022(令和4)年6月時点



阪急洛西口駅周辺の市街地



図 都市計画道路網

出典:向日市

◇ 緑地・水辺

市内の緑地は、向日丘陵に代表される竹林が多くを占めており、特産品のタケノコを産出するとともに、美しい竹林景観を楽しむことができる散策路として、市内外から多くの方が訪れています。また、市内に大きな河川はありませんが、寺戸川や石田川といった小規模な排水路、はりこ池や弁天池といったため池があり、身近な水辺として市民に親しまれています。



身近な水辺 はりこ池の様子

◇ 歴史・文化資源

本市には古くは長岡宮がおかれ、早くから開けた地域として多くの古墳をはじめ歴史的遺産が多数存在しており、また、本市の発展の礎となった西国街道や向日神社を中心に、文化価値を有する街並みが残されており、都市景観を形成する上で大切な要素となっています。

市では、これらの適切な保存活用を進めるため、五塚原古墳等の公有化や、市内史跡の適切な保存と活用を推進しています。



図 市内の古墳位置図

出典：向日市ホームページ



はりこ池頂上に所在する史跡乙訓古墳群「五塚原古墳」を上空から望む



竹の径沿いに所在する史跡乙訓古墳群 寺戸大塚古墳



2.5. 生活環境

◇ 公害苦情受理処理件数

近年、公害苦情受理処理件数は年間15件を超えることが多く、特に2017(平成29)年度以降は増加傾向となりました。苦情内容別にみると、騒音が増加傾向で年間平均6.2件発生しており、大気汚染は2015(平成27)年度をピークに減少しています。

◇ 大気

本市では、経年的に市内6地点で大気質調査(二酸化窒素、一酸化窒素、一酸化炭素)を行っており、環境基準が設けられている二酸化窒素、一酸化炭素についていずれも基準値を満たしていることから、良好な大気環境が維持されています。

◇ 水質・水循環

本市では、市内を流れる寺戸川、石田川、和井川、小井川4排水路5か所において、温度、色、臭気、透明度等の他18の計量項目で年4回測定し監視しています。BOD*、SS*についてみると、年度によって差がありますが、概ね環境基準を満たしており、良好な水質が維持されていることがわかります。

また、雨水の流出抑制及び資源の有効活用を図るため、雨水浸透施設の設置や透水性舗装*等の採用、雨水利用施設の普及に取り組んでいます。

◇ 騒音

幹線道路や新幹線の沿道・沿線における騒音は、一部の地域で環境基準を超えていますが、市街地内では概ね静かな環境が確保されています。一方、住宅が密集し、事業所が混在、隣接していることから、近隣騒音に対する苦情が発生している状況です。

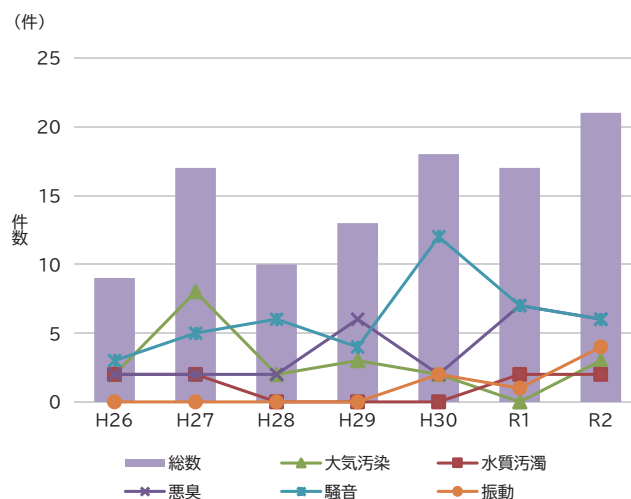


図 公害苦情受理処理件数の推移

出典：向日市

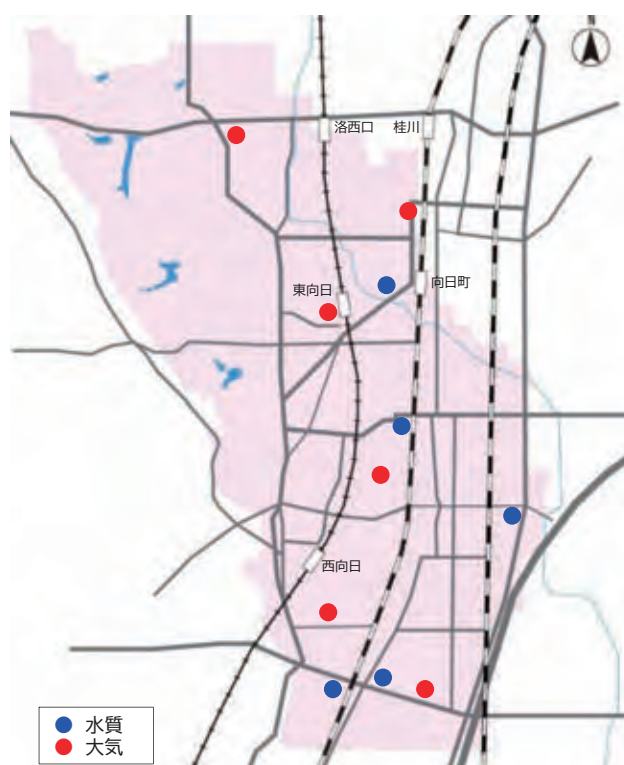


図 大気、水質測定地点位置図

コラム ～気候変動への適応～

「浸水被害から暮らしを守る～雨水貯留トンネル」

向日市、長岡京市、京都市西京区、南区にまたがる桂川右岸地域は、歴史的にも度重なる浸水被害に悩まされてきた地域です。

長岡京へ遷都された西暦784年からわずか10年で平安京へ遷都された要因の一つが水害であったとも考えられています。急激な都市化が進んだ昭和40年代からは、多くの雨水が水路に流れ込み排水しきれない「都市型浸水」が何度も発生するようになりました。

※浸水被害の状況

〔1999(平成11)年6月撮影〕



阪急東向日駅



雨水貯留トンネルの内部

このため、京都府を中心に、1995(平成7)年度向日市、長岡京市、京都市にまたがる地域の浸水対策として、地下トンネル「いろは呑龍^{どんりゅう}トンネル」の整備を開始しました。

これは、大雨で増水した雨水を地下のトンネルに貯留し、同時に桂川へ放流することで浸水被害を防ぐもので、2001(平成13)年から2011(平成23)年の期間に3つの北幹線管渠、2021(令和3)年度には南幹線及び呑龍^{どんりゅう}ポンプ場の暫定供用が開始され、全体供用が予定されている2023(令和5)年度には、施設全体の対策量は238,200m³になります。

市においても、「いろは呑龍^{どんりゅう}トンネル」整備にあわせ、市北部の浸水対策として寺戸川1号幹線・2号幹線を整備し、浸水被害の解消に大きな役割を果たしています。

また、阪急東向日駅周辺の浸水対策として石田川1号幹線やいろは呑龍^{どんりゅう}トンネル北幹線に接続する石田川2号幹線、市南部ではいろは呑龍^{どんりゅう}トンネル南幹線に接続した和井川1号幹線を整備しています。

近年増加傾向にある激甚化する降雨による浸水被害をより一層低減することが期待でき、向日市の浸水被害の解消に向けた整備を推進しています。



2.6. 環境保全への参加

◇ 情報の収集・提供

ごみの減量と資源化に向けて、ごみ出しカレンダーやごみ出しルールブック「ごみ減量のしおり」の配布、「広報むこう」における環境関連情報の毎月の掲載などを通じて、市民に環境関連情報を発信しています。



ごみ減量のしおり

◇ 環境教育・学習

児童生徒を対象とした取組としては、全小中学校で教育活動の一環として、計画的に環境教育に取り組んでいます。市民団体等から外部講師を招き、環境教育や学校におけるグリーンカーテン*を実施しました。



市民団体による環境学習支援

また、一般の方を対象とした取組としては、多数の方の参加のもと「市民講座」を年数回実施し、食品ロス*の削減についてなど環境意識の啓発を行いました。

◇ 環境保全活動

市内では、市民団体の協力のもと道路や公園の清掃活動が行われました。

市内で活動している環境関連団体としては、市が事務局を行っている向日市環境市民ネットワーク会議に7団体が登録されており、その他に道路美化清掃を行っている団体や公園の美化清掃を行っている団体があります。



市民講座の様子

ごみゼロ・向日市一斉クリーン作戦

向日市では、毎年、春と秋に、市内の道路や公園などに捨てられているごみを一掃する清掃活動を行っています。「ごみゼロ・向日市一斉クリーン作戦」では、市民、事業者、行政が一体となって清潔で美しいまちをつくるため、まちの美化に努めています。



3 現状における課題と計画のとりまとめ方針

3.1. 現状における課題

1 地球環境について

市域から排出される温室効果ガスの総排出量は、2012(平成24)年度をピークに減少傾向にあり、部門別にみると、廃棄物部門を除いた各部門で減少していますが、目標の達成には至っておらず、さらなる大幅な削減が必要です。また、今後、気候変動*の進行に伴って水害をはじめとして様々な影響が予測されることから、気候変動*への適応を図る必要があります。

2 資源循環について

循環型社会*の形成に向けて様々な取組を進めてきましたが、市民から排出されるごみの削減が進んでいる一方で事業者ごみの増加がみられることから、さらなる対策が必要です。また、食品ロス*やプラスチックの排出抑制、分別の徹底を通じて、さらなるごみの削減と資源化を進める必要があります。

3 自然環境について

市内の自然環境としては、竹林をはじめとした山林、水田、畑やため池などがみられ、これらのうち特に水田は近年の開発に伴って減少傾向にあります。今後もこれらの自然環境を維持し、生きものの生息・生育環境を維持することが必要です。

4 都市環境について

市北部周辺の桂川・洛西口新市街地の形成に続き、JR向日町駅東側の森本東部地区、阪急洛西口駅西地区の土地区画整理事業やJR向日町駅周辺の市街地再開発事業等では、良好な景観づくりや環境への配慮、自然との共生など、良好な都市環境づくりを進めるとともに、本市の豊富な歴史・文化資源をいかしたまちづくりに取り組む必要があります。

5 生活環境について

本市の生活環境については、大気、水質、有害物質について概ね良好な環境が維持できている一方、騒音・振動については調査結果や苦情件数、アンケート結果からさらなる改善が必要と考えられます。今後も良好な生活環境を維持するとともに、改善が必要な事項については対策を進め、良好な環境づくりに取り組む必要があります。

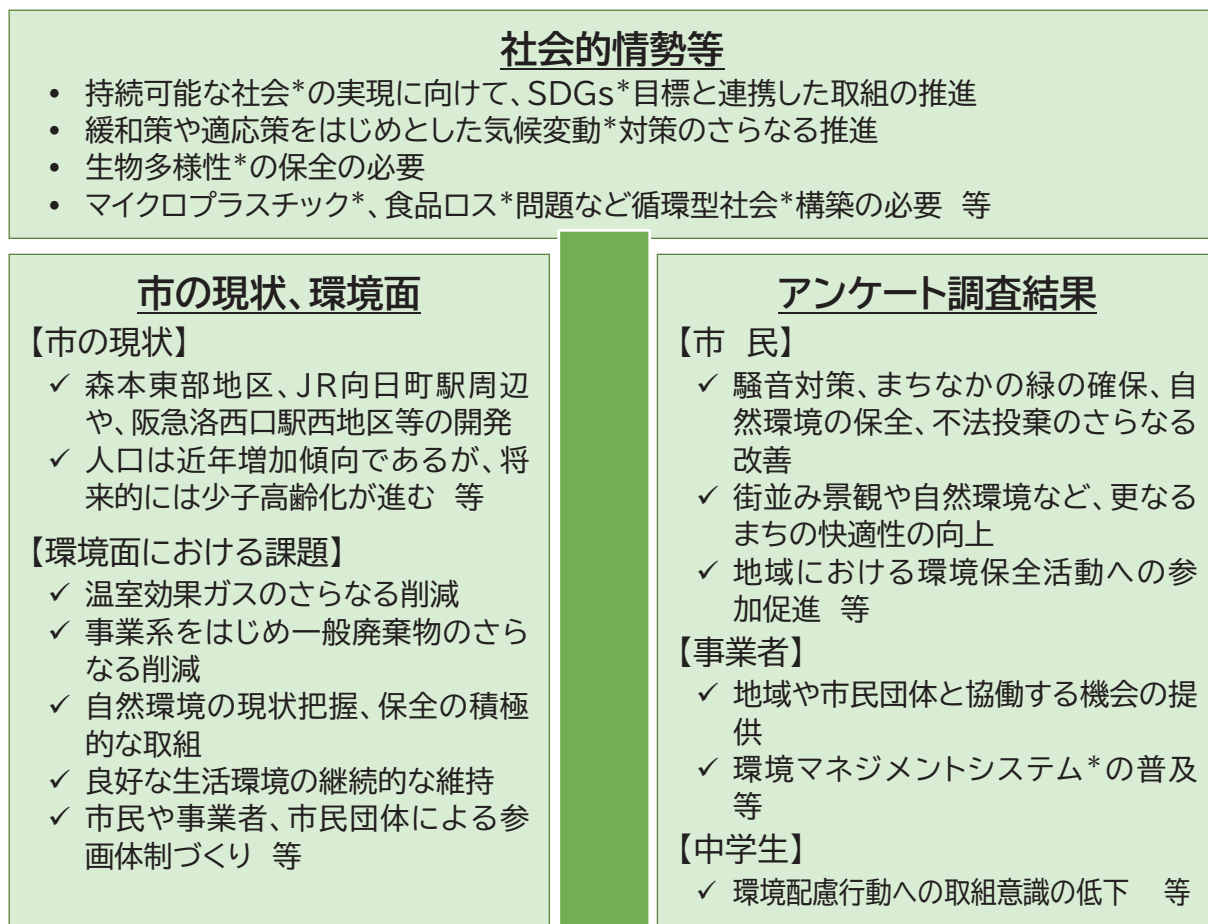
6 人づくりについて

本市では、学校教育や市民を対象とした市民講座などを通じて、環境教育や環境意識の啓発に取り組んでいます。今後においてもより一層、環境教育や環境意識の啓発に取り組むとともに、環境関連市民団体との連携や、本計画を進める上で重要な市民や事業者との協働の機会が不足していることから、連携を強化するための取組が必要です。



3.2. 計画とりまとめの方針

前述の課題を踏まえ、本計画のとりまとめ方針を次の通り示します。



計画策定にあたって考慮すべき主な視点

- **気候変動*対策、循環型社会*構築に関連する取組の強化**
 気候変動*対策についてはゼロカーボンシティ*の実現に向けて、またプラスチック資源循環・食品ロス*対策など循環型社会*構築の実現に向けて取組を強化する。
- **地域の特性をいかした環境保全の視点の強化**
 環境保全対策が概ね市域単独で進めることができる自然環境・都市環境・生活環境分野については、「地域環境」としてひとつの区分にまとめ、地域の特性をいかした取組を強化する。
課題の区分(p.26)と新たな施策体系区分(p.31)の対応
- **人づくり・体制づくりの強化**
 人づくり、体制づくりは、各種取組を進める上での基盤となるため、分野横断的な位置づけを図るとともに、計画推進体制を強化する。

課題の区分	→	新たな施策体系区分
地球環境	→	地球環境
資源循環	→	資源循環
自然環境	→	地域環境
都市環境	→	
生活環境	→	
人づくり	→	人づくり



- 第1章
- 第2章
- 第3章
- 第4章
- 第5章
- 第6章
- 第7章
- 資料編

第3章 本市が目指す方向

1 本市が目指すべき環境

本市では、2002(平成14)年3月に策定した「向日市環境基本計画」において、目指すべき環境像として「みんなが優しくすむまち『う・る・お・い』環境都市 むこう」を掲げ、その実現に向けて、市民・事業者・市などが協働しながら環境保全に関する取組を進めてきました。この環境像は、2012(平成24)年10月に策定した「新向日市環境基本計画」においても引き継がれ、約20年に渡って本市が目指す良好な環境の姿として示されており、近年における本市を取り巻く内部環境、外部環境が変化していく中においても、大きく変わるものではないと考えられます。

このような状況のなか、近年特に深刻化する気候変動*への対応をはじめ、多くの複雑な環境課題に対応していく必要があります。そのために持続可能なライフスタイル*を私たちの生活の中に溶け込ませることが重要です。

このような現状を踏まえ、本計画における環境像のあり方としては、市民をはじめ各主体の参加による取組によって、地域環境の保全はもとより、持続可能な社会*の実現を目指す視点が重要であると考えます。

このため、地域特性や市民意識、まちづくりの方向性を踏まえるとともに、本市の環境基盤を持続的に守り、将来世代に継承・発展していくという考え方を尊重しつつ、本市の目指すべき環境像を以下のように設定します。

目指すべき環境像

みんなが優しくすむ 持続可能なまち

「う・る・お・い」環境都市 むこう

う れい

る る

お らか

い たわり

2 気候変動に
適応する

3 持続可能な
開発目標を
達成する

4 質の高い教育を
みんなに

6 清潔な水と
衛生

7 持続可能な
エネルギー

11 持続可能な
都市づくり

12 つぶやみ
消費

13 気候変動に
適応する

14 海の豊かさ
を増やす

15 陸の豊かさ
を増やす

17 パートナリシップで
目標を達成しよう



ここに掲げた環境像は、本市が環境を大切に作る心優しい市民が「住む」まちであるとともに、みんなが生活していくための本質的な環境として、最も基盤となる水や空気が「澄む」まちを目指すという、本市の環境づくりの方向性を示すものです。

また、「水環境の保全」「美しいまちなみ景観」「豊かな自然環境」を望む市民の声を反映し、心のうるおいが感じられる環境の創造に向けて、市民、事業者、市、市民団体が一丸となって取り組んでいくという基本姿勢を示しています。

さらに、「う・る・お・い」とは、澄んだ水・空気そのものやそれらの循環、心安らぐ緑の空間や生きものとのふれあいなど、言葉からイメージされる環境とは別に、次に示す本計画の4つの基本目標の区分(気候変動*、資源循環、地域環境、人づくり)とつながる意味を持っています。

表 「う・る・お・い」が示すそれぞれの意味と対応するピクトグラム

う	<p>「気候変動*」と憂(うれ)い (基本目標1 地球環境)</p> <p>常に気候変動*に対して懸念する心を持ち、環境保全に取り組む心</p>	
る	<p>るーると「資源循環」 (基本目標2 資源循環)</p> <p>循環型社会*の形成に向けて、ルールに基づいた資源循環に協力する心</p>	
お	<p>おおらかさと「地域環境」 (基本目標3 地域環境)</p> <p>多様な自然と快適な都市環境によって育まれるおおらかな心</p>	
い	<p>いたわりの心と「人づくり」 (基本目標4 人づくり)</p> <p>地域や地球の環境を保全するため、いたわり気持ちを持って行動する心</p>	

※表中の基本目標の詳細は次頁に記載しています。



2 実現に向けた基本目標および施策の体系

先に示した目指すべき環境像の実現に向け、本計画では次に示す4つの基本目標に基づいて取組を進めることとします。

本市の環境要素を“地球環境”“資源循環”“地域環境”の3つに大きく分類し、それぞれに対する基本目標を設定するとともに、先にも示した通り、持続可能な社会*を実現するためには持続可能なライフスタイル*を私たちの生活に溶け込ませることが重要であることから、そのための土台となる“人づくり”についても基本目標を設けます。また、上述した基本目標は、それぞれ分野別の取組であることから、これらを分野横断的に進めるための重点プロジェクトを設定します。

なお、下図は、目指すべき環境像を支える(実現する)ために必要な3本の柱(地球環境、資源循環、地域環境)とこれらを支える土台(人づくり)、また柱を横断的に束ねる横軸(重点プロジェクト)をイメージしています。

p.31には各基本目標の考え方を示すとともに、基本目標に取り組むことでSDGs*の目標達成につながるゴールアイコンについて掲載します。

また、p.32には、各基本目標に基づいて進める“施策の方針”および“基本施策”について、体系的に示します。

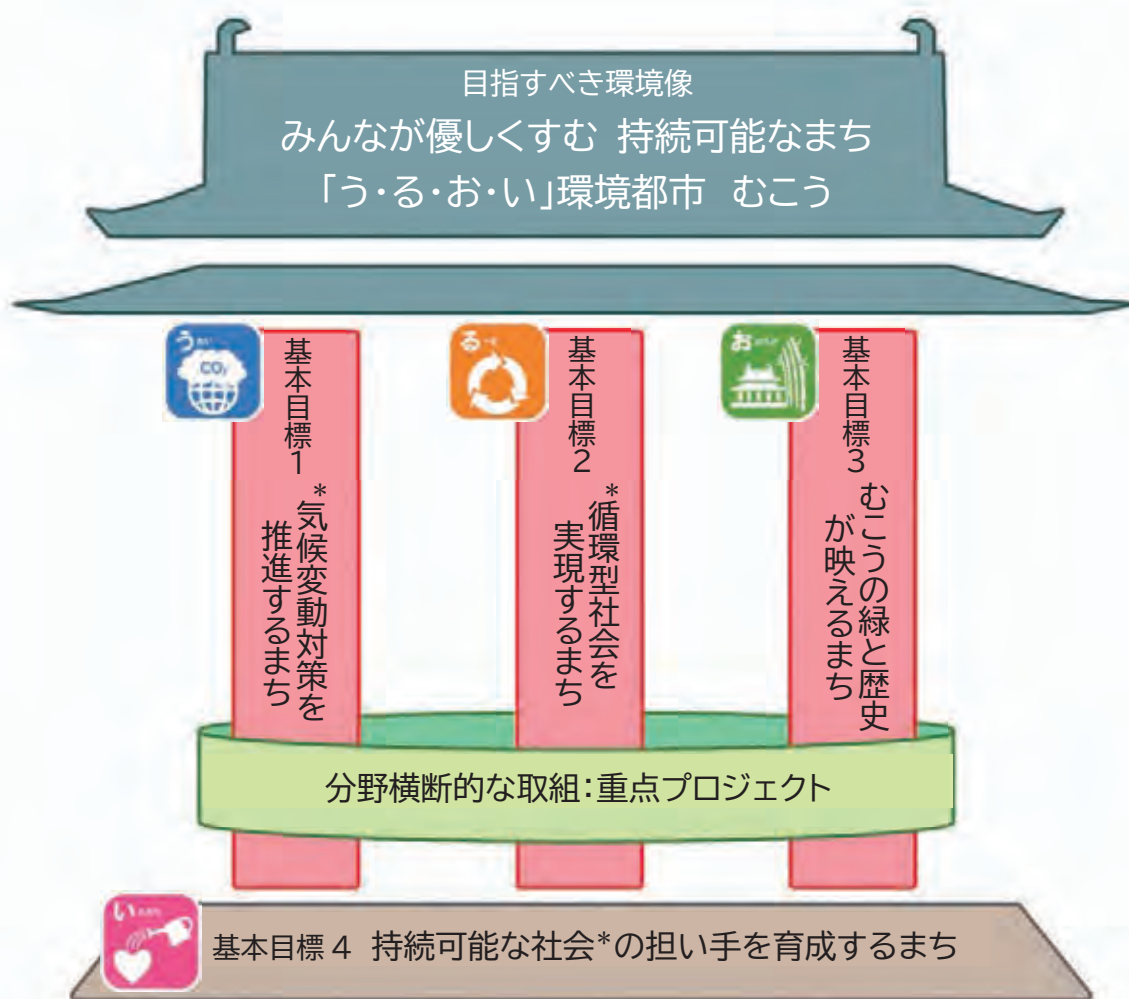


図 長岡宮大極殿*に模した施策の体系のイメージ

*1200年前に天皇が政治を司った建物



■基本目標1 気候変動*対策を推進するまち（地球環境）

ひと、まち、地域資源を総動員して気候変動*対策を進め、本市が掲げる2050(令和32)年におけるゼロカーボンシティの実現を目指します。



市役所本館屋上に設置された太陽光発電設備

■基本目標2 循環型社会*を実現するまち（資源循環）

ごみの排出抑制や再利用、再生利用の取組を進めるとともに、食品リサイクルやプラスチック資源循環の取組などを通じて循環型社会*の実現を目指します。



家庭ごみ収集の様子

■基本目標3 むこうの緑と歴史が映えるまち（地域環境）

良好な生活環境を維持するとともに、竹林に代表される自然環境や西国街道などの地域資源を身近に感じることができ、住む人にやさしいまちを目指します。



西国街道沿いに所在する国登録有形文化財「中小路家住宅」

■基本目標4 持続可能な社会*の担い手を育成するまち(人づくり)

市民・事業者・市・市民団体が連携し、全ての取組の土台となる持続可能なライフスタイル*を生活に溶け込ませることを目指します。



ごみゼロ・向日市一斉クリーン作戦の様子

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
資料編



みんなが優しくすむ 持続可能なまち
「うるおい」環境都市 むこう



第4章 環境像実現に向けた取組

■本章の各ページの構成について

本章では、第3章で示した計画の体系における基本目標、基本方針、基本施策について具体的な内容を次頁以降に示しており、ここでは基本目標ごとの頁構成について説明しています。

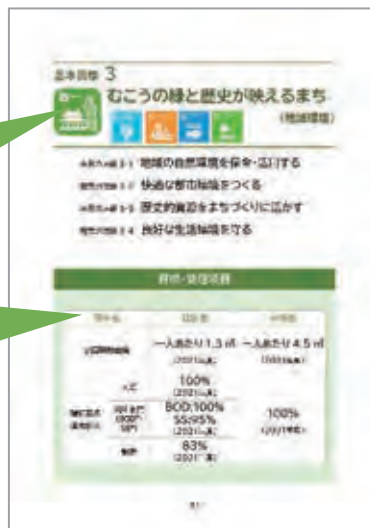
なお、「第4章 基本目標1 気候変動*対策を推進するまち」については、「向日市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕」(以下、「区域施策編」という。)としての内容を併せ持っていることから、区域施策編の前提条件となる事項についても整理し、記載しているため構成が異なります。(詳細は p.35参照)

●SDGs*ゴール

基本目標が対象としているSDGs*のゴールを示しています。

●目標・管理項目

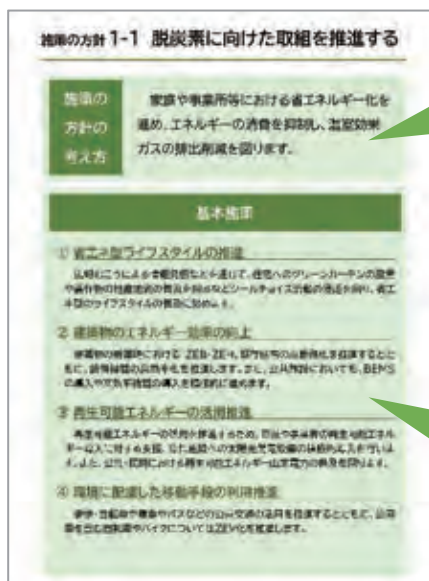
基本目標の達成度を把握するための目標等を示しています。



《基本目標のページ》

●市の取組および市民・事業者の環境配慮指針

基本目標に基づいて市が取り組む施策、市民・事業者が取り組む配慮指針を示しています。



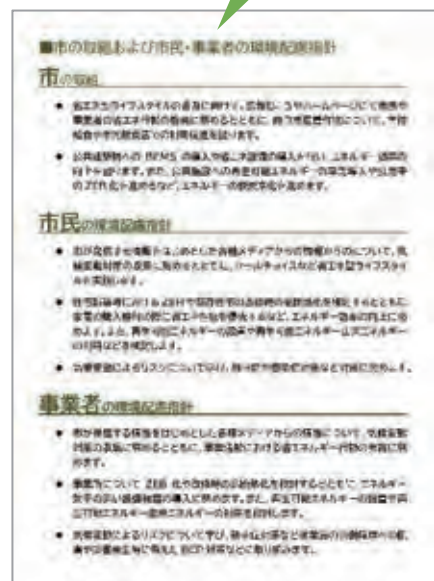
《基本方針のページ》

●施策の方針の考え方

各施策がどのような考え方に基づいているか説明しています。

●基本施策

施策の方針に基づいて取り組まれる施策の基本的な方向を示しています。



《取組および配慮指針のページ》

図 本章における各ページの構成

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
資料編



基本目標 1



気候変動*対策を推進するまち

(地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕)



(地球環境)

施策の方針 1-1 脱炭素に向けた取組を推進する

施策の方針 1-2 気候変動*への適応を推進する

目標・管理項目

温室効果ガス排出量削減目標

現状値	目標値
— 〔 215 千t-CO ₂ 基準年度 2013 年度※ 〕	-46% 〔 116 千t-CO ₂ 2030 年度※ 〕

※地球温暖化対策実行計画(区域施策編)について、国との整合を図り、基準年度を2013(平成25)年度、目標年度を2030(令和12)年度とします。



■地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕について

前述したとおり、基本目標1は区域施策編としてのとしての内容を併せ持っていることから、p.33 で示した他の基本目標の構成とは異なっています。

基本目標1では、p.33 で示した項目の他、“**本市における温室効果ガス排出状況および将来推計結果**”、“**温室効果ガス削減目標**”を記載しています。また、これと関連して、第6章 温暖化対策配慮指針に各主体がどのようなことに取り組むべきかを“**温暖化対策配慮指針**”として別途整理しています。

向日市における温室効果ガス排出量の状況・削減目標の考え方等について示しています。

各主体がどのようなことに取り組むべきかを“温暖化対策配慮指針”として整理しています。

温室効果ガス排出状況等について
(p.36~40)

温暖化対策配慮指針について
(p.72~75)

図 区域施策編独自の項目について

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

資料編



■本市における温室効果ガス排出状況および将来推計 結果と削減目標

(1)温室効果ガスの将来推計

現状(2018(平成30)年度)における温室効果ガス排出状況を踏まえ、BAU*における2030(令和12)年度(目標年度)の温室効果ガス排出量を推計した結果、人口変動などの社会経済の影響から2030(令和12)年度は162.0千トン-CO₂となり、2013(平成25)年度(基準年度)比で約25%減少すると予想されます。これは、前計画の基準年度である1990年度から約2%減少しています。部門別にみると、産業部門の削減率が約48%で最も高く、次いで民生家庭部門が約35%となっています。その一方で、廃棄物部門については2013年度から約68%増加しています。

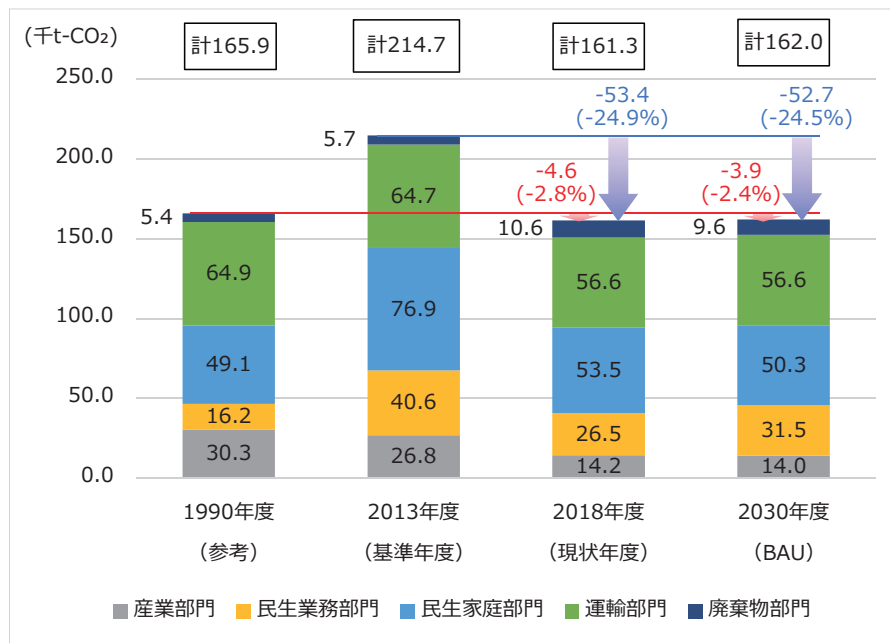


図 温室効果ガス排出量の比較

表 温室効果ガス排出量の比較

単位：千t-CO₂

部門	実績					将来推計		
	1990年度 (参考)	2013年度 (基準年度)	2018年度 (現状年度)		2030年度 (BAU)			
			1990年度比	2013年度比	1990年度比	2013年度比		
産業部門	30.3	26.8	14.2	-53.1%	-47.0%	14.0	-53.8%	-47.8%
民生業務部門	16.2	40.6	26.5	63.6%	-34.7%	31.5	94.4%	-22.4%
民生家庭部門	49.1	76.9	53.5	9.0%	-30.4%	50.3	2.4%	-34.6%
運輸部門	64.9	64.7	56.6	-12.8%	-12.5%	56.6	-12.8%	-12.5%
廃棄物部門	5.4	5.7	10.6	96.3%	86.0%	9.6	77.8%	68.4%
計	165.9	214.7	161.3	-2.8%	-24.9%	162.0	-2.4%	-24.5%

※端数処理のため、合計値が一致しない場合があります。



(2)削減目標

【対策などによる削減可能量の試算】

2030(令和12)年度における温室効果ガス排出量について、BAU*に加えて、家庭や事業所などにおける省エネルギー行動や省エネルギー、再生可能エネルギー設備の導入などの対策を行った場合の削減効果を考慮し、対策による削減可能量を試算しました。

試算の結果、本市において、温室効果ガス排出量の部門別の削減対策を最大限実施すると、対策によって45.3千トン-CO₂(21.1%)の削減が可能であり、これと社会経済による影響(52.7千トン-CO₂)を合わせると、基準年度(214.7千トン-CO₂)から98.0千トン-CO₂(45.6%)の削減が可能となります。

なお、削減可能量を算定するにあたっては、国のエネルギーミックス*の効果を考慮すべきですが、国が公表している2030(令和12)年度における電気の二酸化炭素排出係数*(0.37kg-CO₂/kWh)の目標値を関西電力における2018(平成30)年度の値(0.352kg-CO₂/kWh)が既に下回っていることからここでは2030(令和12)年度の電気の二酸化炭素排出係数*を0.352kg-CO₂/kWhとし、試算しました。

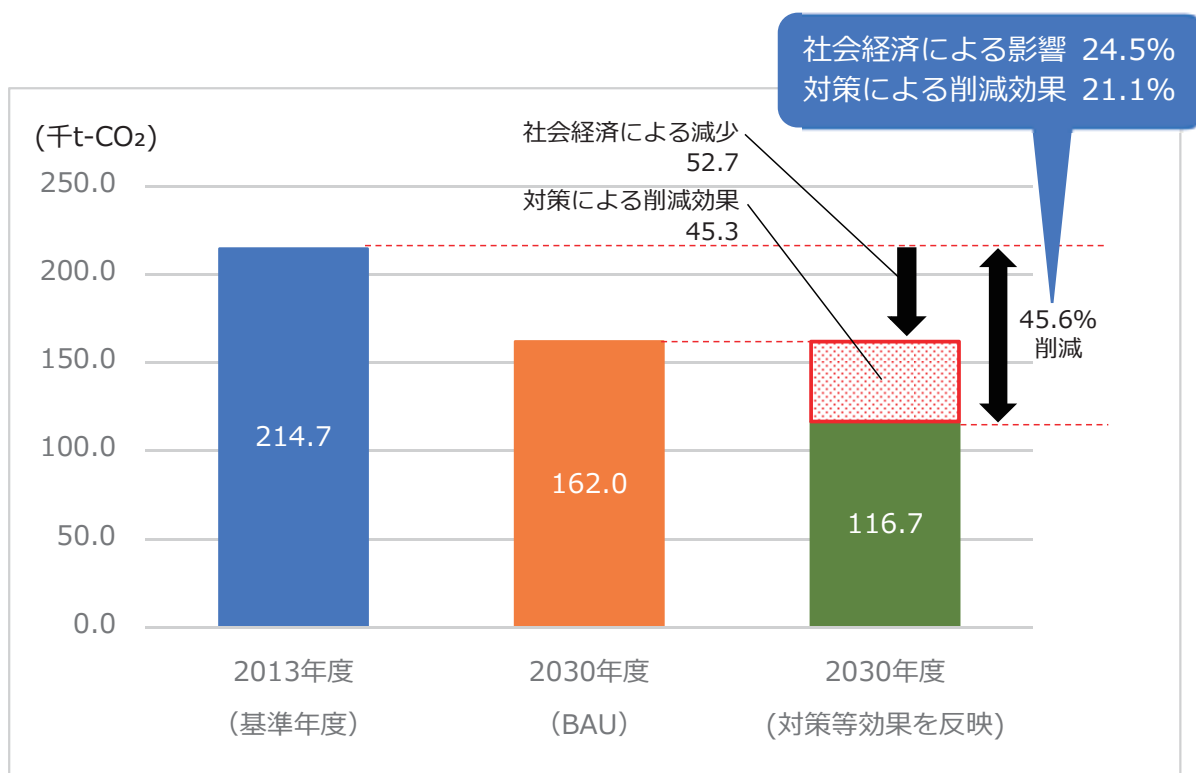


図 温室効果ガス排出量の比較



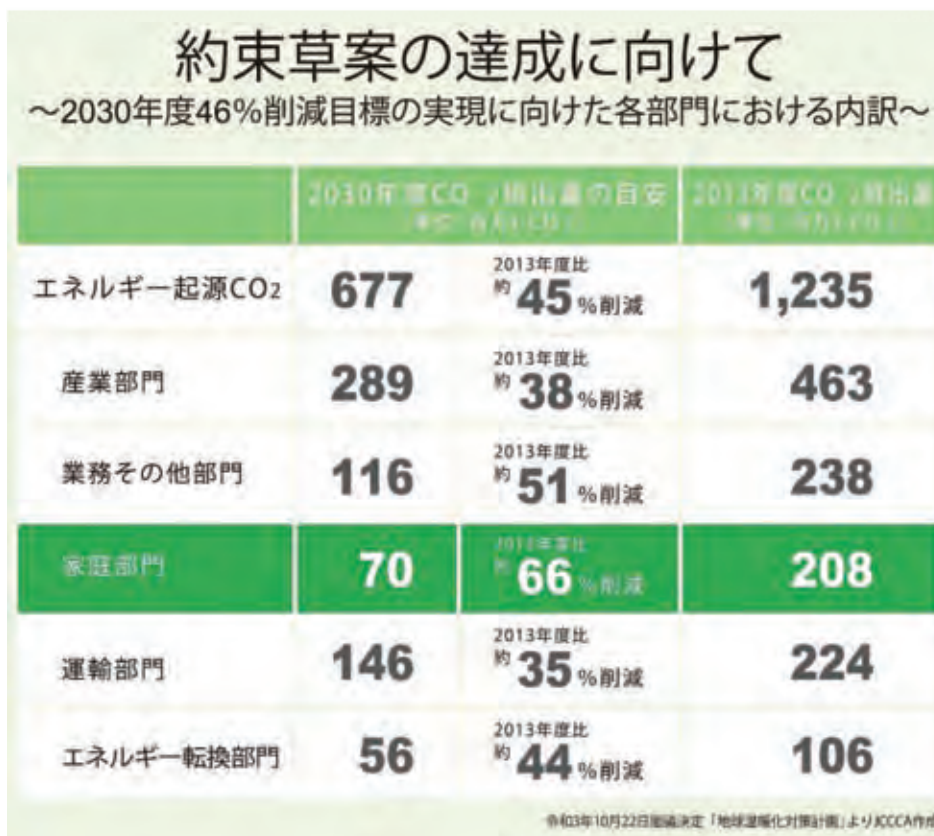
表 市の部門別削減量の試算結果

単位：千t-CO₂

部 門	① 2013年度 (基準年度)	2030年度(目標年度)						
		② BAU	③ 対策による 削減効果	④ 電力排出 係数の 低減効果	⑤ 削減効果等 の合計	⑥ 対策等効果 を反映した 排出量	⑦ 基準年度からの 削減量	
					③+④	②-⑤	①-⑥	削減率
産業部門	26.8	14.0	3.1	0.0	3.1	10.9	15.9	59.4%
民生業務部門	40.6	31.5	16.3	0.0	16.3	15.2	25.4	62.5%
民生家庭部門	76.9	50.3	15.1	0.0	15.1	35.2	41.7	54.2%
運輸部門	64.7	56.6	8.8	-	8.8	47.8	16.9	26.2%
廃棄物部門	5.7	9.6	2.0	-	2.0	7.6	-1.9	-33.9%
総排出量	214.7	162.0	45.3	0.0	45.3	116.7	98.0	45.6%

※端数処理のため、合計値が一致しない場合があります。

表 国の温室効果ガス排出削減目標



※国全体と本市では実情が異なっているため、部門別削減割合の値が異なります。

出典 温室効果ガスインベントリオフィス/
全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト(<https://www.jccca.org/>)より



【削減目標】

本市では2050(令和32)年にゼロカーボンシティ*を目指すことを目標としており、前述の削減可能量の試算結果を踏まえ、本計画における温室効果ガスの総量削減目標を以下のとおり示します。

【中期目標】

2030年度における向日市の温室効果ガス排出量について
2013年度に比べて46%削減することを目指します。

【長期目標】

脱炭素社会*に向けて、2050年までに
CO₂(二酸化炭素)を排出実質ゼロにすることを目指します。



(3) 区域施策編における数値指標目標

区域施策編の進捗状況を管理するため、以下に示す数値指標目標を設定します。

数値指標項目については、本市の現状を踏まえて目標値などの設定を行っていますが、ゼロカーボンの実現に向けて社会情勢の変化や技術開発動向などを踏まえ、項目や目標値の見直しを随時行っていくこととします。

項目名	現状値 (2021年)	目標値 (2030年)	関連する部門 と基本目標
戸建て住宅に占める太陽光発電設備の導入件数	883件 (戸建て住宅の約5.1%) (2020年度)	1,800件 (戸建て住宅の約10.3%) (2031年度)	・基本目標1 ・家庭
公共施設におけるLED照明*利用率	55%	100% (2031年度)	・基本目標1 ・業務
次世代自動車*普及台数	3,247台	12,600台	・基本目標1 ・運輸
生ごみ堆肥化購入補助基数(年間)	11基 (5年平均実績)	17基	・基本目標2 ・家庭
ごみ総排出量	14,125t	13,130t	・基本目標2 ・業務、家庭
食べ残しゼロ推進店舗認定数	14店舗	20店舗	・基本目標2 ・業務
竹林ボランティア登録数	41人	100人	・基本目標3,4 ・産業
竹林ボランティアによる竹林整備面積	4,800㎡	6,000㎡	・基本目標3,4 ・産業
環境保全型農業推進面積	1.9ha	2.0ha	・基本目標3 ・産業
雨水貯留タンク補助件数(年間)	15件	17件	・基本目標3 ・業務、家庭
環境市民講座参加者数(年間)	63人	160人	・基本目標4 ・家庭
古紙等集団回収実績量	0t	747t	・基本目標2,4 ・家庭



施策の方針 1-1 脱炭素に向けた取組を推進する

施策の 方針の 考え方

家庭や事業所等における省エネルギー化や再生可能エネルギー利用を推進し、エネルギーの消費を抑制し、温室効果ガスの排出削減を図ります。

基本施策

① 再生可能エネルギーの活用推進

市民や事業者の太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギー設備導入に対し、積極的な支援をするとともに、公共施設への太陽光発電設備の積極的導入を行います。また、公共・民間における再生可能エネルギー由来電力の普及を図ります。

② 省エネ型ライフスタイルの推進

広報むこうによる情報発信などを通じて、住宅へのグリーンカーテン*の設置や農作物の地産地消の普及を図るなどクールチョイス*活動の浸透を図り、省エネ型のライフスタイルの普及に努めます。

③ 建築物のエネルギー効率の向上

建築物の新築時におけるZEB*・ZEH*、既存住宅の高断熱化を推進するとともに、設備機器の高効率化を推進します。また、公共施設においても、BEMS*の導入や高効率機器の導入を積極的に進めます。

④ 環境に配慮した移動手段の利用推進

徒歩・自転車や電車やバスなどの公共交通の活用を推進するとともに、公用車を含む自動車やバイクについてはZEV*化を推進します。



施策の方針 1-2 気候変動*への適応を推進する

施策の 方針の 考え方

今後、温暖化がさらに進むことで、自然災害の発生や人の健康への悪影響など様々な影響が生じると考えられることから、これらへの適応を図ります。

基本施策

① 自然災害に強いまちづくり

近年、気候変動*にともなって大雨や短時間強雨の頻度が増加し、極端な降水の強さもますます傾向にあり、全国各地で豪雨などによる水害が発生していることから、災害を想定した市の体制整備や公共下水道・雨水貯留施設を含めた災害に強い都市基盤の整備を行うとともに、平時より災害発生時に備えた防災マップの普及や災害廃棄物対策を進めます。

② 健康的な生活の推進

近年、気候変動*によって気温が上昇するなどの影響により、従来は高温環境下での労働や運動活動で多く発生していた熱中症が、日常生活においても発生しやすくなっています。また、ヒトスジシマカなどウイルスを媒介する蚊が温暖化で活発化することで感染症のリスクを高めることも懸念されており、これらへの対策についての情報発信を行います。



■市の取組および市民・事業者の環境配慮指針

市の取組

- 広報むこうやホームページなどで市民や事業者の省エネ行動の啓発に努めます。
- 向日市産の農作物を学校給食や市内飲食店での利用促進を図ります。
- 公共施設の新築の際、BEMS*や ZEB*の導入を進めます。
- 既存公共施設の LED 照明*化、省エネ空調の採用、断熱化に取り組みます。
- 公共施設の新築の際、内装に木材利用を促進します。
- 公共施設の新築時などに太陽光発電や蓄電池を導入します。
- 公共施設へ再生可能エネルギー由来の電力を段階的に導入します。
- 公用車のハイブリットカー*や電気自動車、電動バイク、電動自転車などへの転換を進めます。
- 市民や事業者に対し、建築物などの省エネルギー化を促進するため、様々な支援に国や府と連携して取り組みます。
- 市民や事業者に対し、太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギー設備の導入を推進するため、様々な支援に国や府と連携して取り組みます。
- ぐるっとむこうバス*をはじめとする公共交通の利用を促進します。
- 歩行者や自転車が安心・安全に通行できる道路整備に努め、自動車に頼らないライフスタイルへの転換を推進します。
- 多発化・激甚化する降雨や、大型台風による浸水・暴風に対する本市の警戒体制を確立するとともに防災マップの普及啓発に取り組みます。
- 公共下水道雨水対策事業の整備を推進するとともに、小規模排水路の改修や^{しゅんせつ}浚渫などによる浸水対策を進めます。
- 雨水の流出抑制及び資源の有効活用を図るため、開発事業者に雨水流出抑制施設の設置を指導するとともに雨水貯留タンクの普及を推進します。



市民の環境配慮指針

- 広報むこうやホームページ、各種メディアからの省エネ行動や再生可能エネルギー利用に係る情報を収集し、脱炭素に向けて取り組みます。
- クールチョイス*な省エネ型ライフスタイルに取り組みます
- 住宅新築時におけるZEH*化や既存住宅の改修時の高断熱化に取り組みます。
- 家電の購入検討の際にLED等高効率照明、ヒートポンプ給湯器等の高効率給湯器や家庭用燃料電池など、省エネ性能の高い設備・機器の導入を促進します。
- 太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギー設備の設置や再生可能エネルギー由来エネルギーを利用します。
- 自動車の利用を抑制し、移動手段を公共交通機関へ転換します。
- 気候変動*によるリスクについて学び、熱中症や感染症対策など対策します。

事業者の環境配慮指針

- 広報むこうやホームページ、各種メディアからの省エネ行動や再生可能エネルギー活用に係る情報を収集し、脱炭素に向けて取り組みます。
- 事業所新築時におけるZEB*化や既存事務所の改修時の高断熱化に取り組みます。
- 空調、照明、給湯設備などのエネルギー消費機器について、コージェネレーション設備などの省エネ性能の高い設備機器を導入します。
- 太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギー設備の設置や再生可能エネルギー由来エネルギーの利用に取り組みます。
- 事業活動による自動車の利用抑制やZEV*を導入します。
- 気候変動*によるリスクについて学び、熱中症対策など従業員の労働環境への配慮や災害発生時に備えたBCP対策*などに取り組みます。
- 環境マネジメントシステム*に取り組みます。



基本目標 2



循環型社会*を実現するまち

(資源循環)



施策の方針 2-1 ごみの適正処理を推進する

施策の方針 2-2 資源循環利用を促進する

目標・管理項目

項目名	現状値	目標値
1人1日あたり 収集可燃ごみ量	454g (2021年度)	365g 以下 (2031年度)
再生利用率* (リサイクル率)	5.6% (2021年度)	13.8% (2031年度)
一般廃棄物の焼却 に伴う温室効果 ガス排出量	10.6t-CO ₂ (2021年度)	7.4t-CO ₂ (2031年度)

施策の方針 2-1 ごみの適正処理を推進する

施策の 方針の 考え方

市民が排出する家庭系ごみおよび事業所が排出する事業系ごみについては、市民や事業者の協力のもと、資源の分別、適正処理を行います。

基本施策

①ごみの適正処理・効率化の推進

ごみの適正処理を図るため、市民に向けて広報むこうやごみ分別アプリを通じてわかりやすいごみの出し方等の情報提供を行うことで、分別意識を高めるとともに、プラスチックによる海洋汚染が問題視されていることから、プラスチックごみの収集対象の拡大を検討することで、ごみの減量や適性排出を促します。

また、事業所から排出される事業系一般廃棄物については、排出量が増加傾向にあるため、排出者責任の徹底や、指導強化を進め、多量排出事業者には減量化計画の提出を指示し、ごみ減量を推進します。

②不法投棄の防止と美化の推進

分別ステーションや農地・竹林などへの不法投棄を防止するためのパトロールを実施するとともに、広報やパンフレットでごみの適正な処理について市民に協力を呼びかけることで、市民の意識向上を図り、不法投棄の防止に努め、市内の美化を図ります。



施策の方針 2-2 資源循環利用を促進する

施策の 方針の 考え方

限りある資源を有効利用するため、ごみの発生抑制、再利用の徹底を図るとともに、処理が必要な場合は再生利用を行います。

基本施策

① 資源循環を推進するための意識啓発

市民や学校などを対象としたごみ処理施設の見学や、分別収集された資源物の再生利用方法を広報するなど、資源循環の重要性について理解が深められるよう啓発をします。

② ごみの発生・排出抑制と再利用の推進

マイボトルの普及や使い捨てスプーンやストローの使用抑制などを通じたプラスチック廃棄物をはじめごみ排出抑制に取り組むとともに、大規模事業者にごみ減量計画書の提出を求め、ごみ減量を推進します。

③ ごみの再生利用の推進

家庭における生ごみ堆肥化容器*の普及、学校や公共施設などでの資源物回収、古紙等の集団回収に対する助成などを通じて、資源回収・再生利用の取組を推進します。

④ 食品ロス*の削減の推進

本来食べられるのに捨てられてしまう食品(食品ロス*)を削減するため、食品ロス*削減計画の検討をはじめ、広報を通じた食品ロス*削減に関する情報発信や、市内飲食店との協力による「食べ残しゼロ推進店舗」認定制度の推進に取り組めます。



■市の取組および市民・事業者の環境配慮指針

市の取組

- インターネットによる粗大ごみ回収受付サービスを実施します。
- ごみ処理施設の見学等を通じてごみ問題についての学習を実施します。
- マイボトル運動を推進します。
- 事業用大規模建築物所有者等に事業系一般廃棄物減量計画書の提出を求めます。
- 食品ロス*削減計画を検討します。
- 「食べ残しゼロ推進店舗」認定制度を推進します。
- 食品ロス*削減に関する情報を発信します。
- 家庭や事業所における生ごみ堆肥化容器*などの購入助成を行います。
- 学校、保育所、公共施設等での資源物回収を促進します。
- 古紙等集団回収助成金制度の普及促進を図ります。
- 拠点回収の新設・拡大を図ります。
- 広報むこうやごみ分別アプリにおいてごみの適正処理に関する啓発を行います。
- プラスチックごみの収集対象の拡大について検討します。
- 事業系一般廃棄物の減量化に向けた指導を強化します。
- 分別ステーションの不法投棄や前日出しを防ぐためパトロールを実施します。
- 農地や竹林への不法投棄防止を啓発します。



市民の環境配慮指針

- ごみ処理施設の見学等を通じてごみ問題について理解を深め、適正排出に取り組めます。
- 消費に関するライフスタイルを見直し、環境に優しい商品の購入に取り組めます。
- プラスチック容器包装の少ない商品の購入に取り組めます。
- 食品ロス*削減に関する情報収集に努め、食品ロス*削減に取り組めます。
- 生ごみ堆肥化容器*購入助成制度を利用し、生ごみを堆肥化することでごみの減量化に取り組めます。
- 古紙等集団回収助成金制度を利用し、資源のリサイクルに取り組めます。
- 広報むこう等で情報を収集し、ごみ減量、適正排出に取り組めます。
- 分別ステーション等への不法投棄や前日出しを行わず、適正排出します。

事業者の環境配慮指針

- 事業所内でのマイボトル持参運動を推進します。
- 事業用大規模建築物所有者等は事業系一般廃棄物減量計画書を作成するとともに市に提出し、ごみ減量化を図ります。
- 使い捨て容器、スプーンやストローの提供を控えます。
- プラスチック容器包装の少ない商品の提供や簡易包装に取り組めます。
- 飲食店は「食べ残しゼロ推進店舗」認定制度の承認を受け、食ロス削減に取り組めます。
- 食品ロス*削減に関する情報収集に努め、食ロス削減に取り組めます。
- 事業所における生ごみ堆肥化容器*などを導入し、ごみ減量に取り組めます。
- 事業所敷地内における拠点回収の設置に協力します。



基本目標 3



むこうの緑と歴史が映えるまち

(地域環境)



施策の方針 3-1 地域の自然環境を保全・活用する

施策の方針 3-2 快適な都市環境をつくる

施策の方針 3-3 歴史的資源をまちづくりに活かす

施策の方針 3-4 良好な生活環境を守る

目標・管理項目

項目名		現状値	目標値
公園緑地面積		一人あたり 1.3 m ² (2021年度)	一人あたり 4.5 m ² (2031年度)
環境基準 達成状況	大気	100% (2021年度)	100% (2031年度)
	河川水質 (BOD*・ SS*)	BOD*:100% SS*:95% (2021年度)	
	騒音	83% (2021年度)	



施策の方針 3-1 地域の自然環境を保全・活用する

施策の 方針の 考え方

市内に残された自然環境の保全や活用を積極的に進めるとともに、生物多様性*についての意識を高めます。

基本施策

① 生物多様性*の普及・啓発・活用の実施

生物多様性*についての意識を高めるとともに、保全・活用を進めます。また、市内の生きものについての情報発信や外来生物対策などを通じて、市内における生物多様性*の現状への関心を高めます。

② 向日丘陵の緑をはじめとした自然環境の保全・育成

市内には向日丘陵の竹林をはじめ、市内に点在するため池などの自然環境が残されており、これらの環境に依存する生きものの生息地として重要であることから、これからも保全、育成を図ります。

③ 農地等の保全と活用

市内の農地は開発に伴って減少傾向にあります。農地の集積などによる農業者支援や環境にやさしい農業の推進などを通じて、農地の保全や活用を行います。

④ 自然とふれあえる場の確保

本市を象徴する緑である竹林をはじめとした自然環境について、保全・整理などを通じて自然環境とふれあえる場として活用します。



施策の方針 3-2 快適な都市環境をつくる

施策の 方針の 考え方

公園・緑地の整備や市街地の緑化を進めるとともに、道路環境整備などを通じて、快適な都市環境をつくります。

基本施策

① 公園、緑地の整備、保全

市内における公園や緑地の適切な維持管理を行うとともに、公園、緑地の整備を通じて地域環境と調和のとれた都市開発を行います。

② 都市緑化の推進

開発事業に伴う緑化の指導や公共施設の緑化などのまとまった緑の整備を行うとともに、街路樹や公園花壇など市内に点在する緑の確保に努め、都市緑化を推進します。

③ 快適な道路環境づくりの推進

都市計画道路や幹線道路などの整備を行うことで、歩行者や自転車利用者が安全・安心して利用できる快適な道路環境を推進します。

④ 水辺環境を活かした都市緑地の確保

市内の河川やため池などの水辺環境に親しむことができる遊歩道の保全・管理を行います。

⑤ 空き家、空き地対策の推進

空き家や空き地の適正管理を実施します。



施策の方針 3-3 歴史・文化資源をまちづくりに活かす

施策の方針の考え方

市内に多数存在する歴史・文化遺産の保全に取り組むとともに、これらを活用した景観形成など、魅力的なまちづくりを進めます。

基本施策

① 歴史的資源の保全と活用

史跡長岡宮跡や乙訓古墳群、重要文化財向日神社、旧上田家住宅、物集女城跡など市内に所在する文化財を適切に保護し、市民等に親しまれる公園として積極的に整備し、歴史・文化資源を活かしたまちづくりを推進します。



施策の方針 3-4 良好な生活環境を守る

施策の 方針の 考え方

大気や水質、静けさなど、私たちの生活を取り巻く環境の保全に取り組み、安心して暮らすことができる環境を維持します。

基本施策

① 大気環境の保全

自動車や事業所からの排ガス対策を進めるとともに、公共交通機関の利用促進などの総合的な交通政策、野焼きの抑制などを通じて、大気環境の保全を推進します。

② 良好な水環境、水循環の確保

河川清掃などによる水辺の美化や下水道への未接続者の接続推奨などによる河川水質の向上、地下水涵養*などの取組を通じて、良好な水環境や水循環の保全を推進します。

③ 快適な静けさの確保

自動車騒音をはじめ、事業所や建設作業に伴う騒音や振動の発生対策に取り組み、快適な静けさの確保を推進します。

④ 有害化学物質による環境汚染の防止

特定有害化学物質に関する情報の収集・提供を行うとともに、必要な場合は有害化学物質対策を実施します。



■市の取組および市民・事業者の環境配慮指針

市の取組

- 市民や事業者に対して、市内の生物多様性*に関する情報を発信することで、生物多様性への関心を高めます。
- 向日丘陵をはじめとした市内の自然環境を保全するとともに、市民が自然とふれあうことができる場として提供します。
- 竹林の保全管理に向けた市民活動を推進します。
- 竹林の適正管理や整備により良好な景観を維持し、豊かな自然環境を保全します。
- 農地の集積などを通じた農業者支援や、環境にやさしい農業を推進します。
- 快適な都市環境を形成するため、公園や緑地、街路樹など都市緑地の適正管理を行います。
- 安全安心に通行できる歩道や自転車道、憩いを感じられる水辺環境の適正な保全・管理を行います。
- 本市の歴史・文化資源を活かすため、これらの保全・活用を行うとともに、中心市街地、西国街道などにおいて、歴史を感じることができるまちづくりを行います。
- 本市の良好な生活環境を引き続き維持するため、カーシェアリング*やエコドライブ*を奨励し、自動車や事業所の排ガスなどを原因とする排ガス対策を進めます。
- 下水道接続の奨励などによる河川水質保全に取り組みます。
- 条例に基づき地下水採取者による取水量の定期報告や水位測定により、過剰くみ上げを防止します。
- 大気、水質、騒音の監視を行い、良好な環境づくりに取り組みます。
- 特定建設・特定施設の届出を通じた騒音、振動発生抑制を指導します。
- 空き家や空き地の適正な管理を指導します。



市民の環境配慮指針

- 生物多様性*についての理解を深めるとともに、身近な自然環境についての関心を高め、自然とふれあう機会を持ちます。
- 良好な都市環境をつくるため、敷地内の緑化や庭木、花壇の維持、みどりあふれるまちづくりに協力します。
- 公園や歩道などのインフラを積極的に活用し、賑わいを生み出します。
- 本市の歴史・文化資源に関心を持つとともに、これらを活かしたまちづくりに対する理解を深め、景観形成や歴史・文化資源の保全などの取組に協力します。
- 本市の良好な生活環境を引き続き維持するため、ZEV*の導入や自動車の利用抑制などを通じた排ガス対策、下水道接続による河川水質保全、自動車騒音や近隣騒音などの発生抑制に取り組みます。
- 地域住民の協力がよりよい環境づくりにつながることを理解し、隣近所への日常生活騒音などの配慮を心がけ、日ごろからコミュニケーションを取ります。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

資料編



事業者の環境配慮指針

- 生物多様性*についての理解を深めるとともに、事業活動が生物多様性*に与える影響を理解し、持続可能な利用に努めます。また、市内の自然環境の維持に協力します。
- 快適な都市環境をつくるため、自社敷地内や建物を積極的に緑化するなど、良好な景観の維持に協力します。
- 本市の歴史や歴史・文化資源に関心を持つとともに、これらを活かしたまちづくりに対する理解を深め、景観形成や歴史・文化資源の保全などの取組に協力します。
- 地域の歴史・文化資源を活かした商品開発を行うなど、地域経済への波及効果を生み出します。
- 本市の良好な生活環境を引き続き維持するため、事業活動による自動車の利用抑制、ZEV*の導入などを通じた排ガス対策、下水道接続による河川水質保全、自動車騒音や建設作業騒音などの発生抑制に取り組みます。
- 特定建設・特定施設の届出を通じた騒音、振動発生抑制を実施します。
- 自社の環境対策などに関する情報の積極的公表などにより、地域住民や消費者などとの適切なコミュニケーションを取ります。



基本目標 4



持続可能な社会*の担い手を 育成するまち (人づくり)



施策の方針 4-1 環境に関する情報を収集し、提供する

施策の方針 4-2 環境教育・環境学習を推進する

施策の方針 4-3 オール向日市で環境保全活動に取り組む

目標・管理項目

項目名	現状値	目標値
広報・HP 等で環境に関する情報提供	12 回/年 (2021年度)	12 回以上/年 (2031年度)
市民講座の開催数	2 回/年 (2021年度)	4回以上/年 (2031年度)
環境保全に取り組む企業や団体との連携	3 団体 (2022 年度) (協定締結数※)	10団体 (2031年度)

※市が環境保全に取り組む企業や団体と結んだ協定数



施策の方針 4-1 環境に関する情報を収集し、提供する

施策の方針の考え方

環境関連情報を積極的に収集するとともに、市民や事業者へ情報発信することで、環境保全に対する意識を啓発します。

基本施策

① 環境情報の効果的な収集、提供

市民アンケート調査の結果では、環境基本計画についての認知度の低さや、環境保全よりも利便性を優先するという傾向が伺えており、啓発を通じて環境保全に対する意識を高める必要があります。このため、国や京都府などから公表される各種環境関連情報の収集を積極的に行うとともに、本市独自の環境関連情報なども含めて広報むこうやホームページなどを通じて、市民や事業者へ情報提供します。



施策の方針 4-2 環境教育・環境学習を推進する

施策の 方針の 考え方

学校や地域活動を通じて、環境について学ぶ機会を提供することで、市民や事業、子供たちの環境意識を高めます。

基本施策

① 小・中学校における環境教育の充実

小・中学校における環境教育を通じて、未来の社会を担う子供たちの環境保全に対する認識を高めるとともに、子供たちが家庭や地域に働きかける流れを生み出すことで、大人の環境に対する意識、関心も高めていきます。

② 地域、家庭、職場における環境学習の推進

環境保全についての意識を高めるため、地域や家庭、職場における環境学習の機会として、環境市民講座や出前講座を開催するとともに、これらへの参加が地域における環境保全活動への参画の足がかりとなるように働きかけます。



施策の方針 4-3 オール向日市で 環境保全活動に取り組む

施策の 方針の 考え方

市民、事業者、市民団体、行政が協働する場づくりを行うとともに、これらをきっかけとして本計画を推進します。

基本施策

① 活動の機会・場づくりの実施

環境に関連する取組を行っている市民団体や環境保全に取り組む事業者などが連携や活動する機会や場を提供し、多様な主体の参画による地域課題の解決に向けた取組を推進します。

② 環境基本計画の推進母体を含めた体制づくり

環境基本計画を推進する上では市民・事業者・市による協働が不可欠であることから、本計画の推進母体として進捗管理や評価を行う組織を新たに設置・運営し、効果的に計画を推進します。



■市の取組および市民・事業者の環境配慮指針

市の取組

- 国や京都府から公表される環境情報の収集を積極的に進めるとともに、市民や事業者にも各種情報を発信し、意識啓発を行います。
- 小・中学校のカリキュラムを通じた環境教育や環境市民講座や出前講座を通じて、子供から大人まで幅広い年齢層が環境について学ぶ機会を提供します。
- 環境に関する市民団体や環境保全活動に関心の高い事業者などと連携し、地域の環境保全活動を推進します。
- 市内一斉クリーン作戦を含む美化活動を通じ、市民や事業者が参画する機会を提供します。
- 本計画を推進するための母体となる進捗管理や評価をする組織を設置・運営します。

市民の環境配慮指針

- 市や各種メディアなどを通じて環境関連情報を積極的に収集し、環境問題に対する意識を高めます。
- 日常生活を通じた環境負荷の低減、持続可能なライフスタイル*に取り組めます。
- 自然観察会や地域の清掃活動などの地域や市の環境保全活動への参画を通じて環境保全に貢献します。

事業者の環境配慮指針

- 市や各種メディアなどを通じて環境関連情報を積極的に収集し、事業活動を通じた環境負荷の低減、気候変動*が事業活動に与える影響を把握し、持続可能な事業活動に取り組めます。
- 事業を通じた地域環境保全への貢献や市の事業への参画を通じて環境保全に貢献します。
- 地域や市が進める環境保全活動に積極的に参加、協力することで、社会に貢献します。



市民団体の環境配慮指針

- 市や各種メディアなどを通じて環境関連情報を積極的に収集するとともに、これらの情報を活用して市民や事業者と協働して地域の環境保全に取り組みます。
- 地域の環境保全に向けて各種イベントの企画や啓発資料の作成、環境保全活動に関心の高い市民や事業者などと連携するなど、積極的な活動を展開します。
- 本計画に基づいて進められる各種取組に参画します。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

資料編



第5章 重点プロジェクト

■重点プロジェクトについて

本計画では、目指す環境の将来像「みんなが優しくすむ 持続可能なまち『う・る・お・い』環境都市 むこう」の実現に向け、4つの基本目標を掲げ、基本目標実現のための11の施策の方針を設けており、このうち特に重点的に取り組むべき事項について、次に示す3つの重点プロジェクトを位置づけています。

重点プロジェクトは本市の現状や社会情勢等から喫緊に対応が必要な課題に対応するため、前期5年間(2022(令和4)年度から 2026(令和8)年度)に市民・事業者・市が計画的かつ効率的に実行していきます。また、プロジェクトの内容は、それぞれの基本目標の枠内に捉われることなく、分野横断的な複数の取組を組み合わせたものとなっており、これによって幅広く取組による効果を期待できます。

なお各事業については、関連計画との整合性や市の財政状況などを踏まえ、優先順位をつけながら効率的に事業の推進を図ります。

■重点プロジェクトの選定基準

市では、環境基本計画で掲げた環境の将来像を実現するため、計画期間内の前期5年間に特に重点的に取り組むべき主要課題の解決に向けて、以下の選定基準によって施策を抽出し、重点プロジェクトとして位置付けています。

<重点プロジェクトの選定基準>

- ・ 分野横断的な視点で取り組むことができる事業
- ・ 時代背景を踏まえ、緊急性があり、かつ、優先的な取組が必要な事業
- ・ 市民から強く求められている事業(社会的な要請が強い事業)
- ・ 市民・市民団体・事業者・市の連携・協働により推進される事業
- ・ 事業効果が高い事業



重点プロジェクト

(プロジェクトの期間:前期5年間(2022~2026年度))

①むこう 共生のまちプロジェクト

～人と環境が共生するゼロカーボンシティ*をめざして～

「まちづくり」を軸として、人と環境が共生し、環境と経済の好循環による経済の活性化を目指すプロジェクトです。

②むこう 巡るまちプロジェクト

～地域の資源が循環するまちをめざして～

「地域資源」を軸として、地域資源の活用を通じて環境保全や地域経済の活性化を目指すプロジェクトです。

③むこう つながるまちプロジェクト

～環境保全に取り組む人々がつながり、協働するまちをめざして～

「ひと」を軸として、市民や事業者、環境関連団体などがつながり、活動する機会・場を提供することで効果的な計画の推進を目指すプロジェクトです。

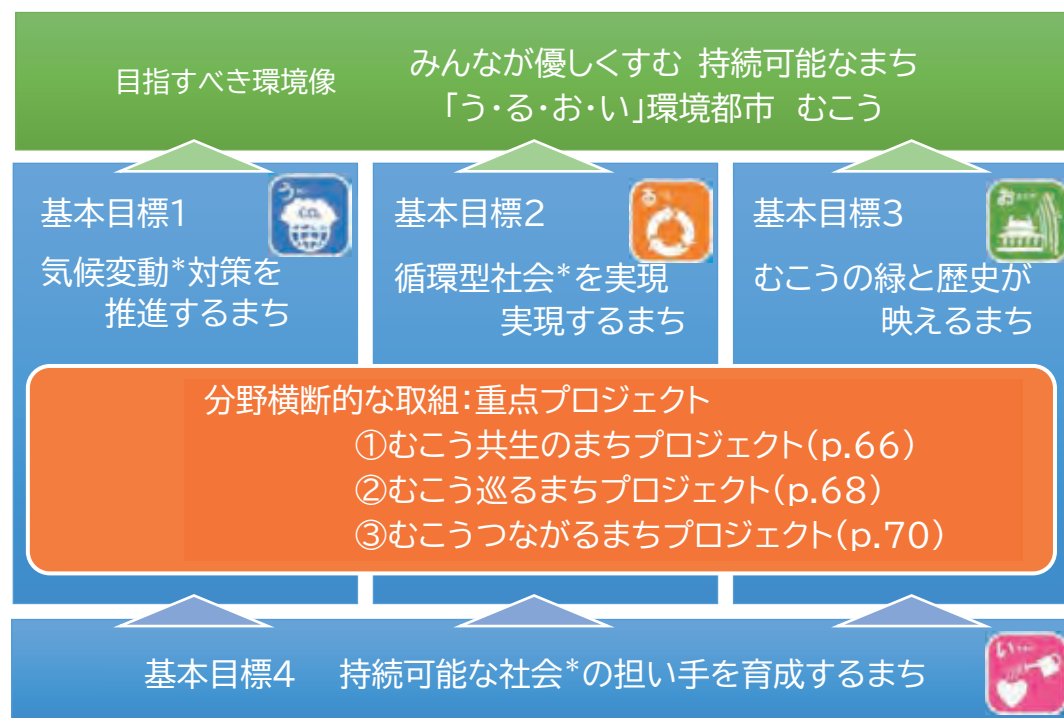


図 施策の体系と重点プロジェクトの位置づけ

①むこう 共生のまちプロジェクト

～ 人と環境が共生するゼロカーボンシティ*をめざして ～



●背景

本市では、2050(令和32)年のゼロカーボンシティ*を実現するためには、率先して建築物の ZEB*・ZEH*化や再生可能エネルギーの導入などの取組を展開していくことが必要です。現在、JR向日町駅東側に位置する森本東部地区土地区画整理事業において、営農環境の保全や公園を整備しつつ、研究開発・業務等の立地誘導を行い、新たな産業拠点の形成が図られているほか、JR向日町駅周辺における市街地再開発事業や阪急洛西口駅西地区の土地区画整理事業等が進められており、環境との共生を図ったまちづくりが必要です。

●取組の概要

今後、本市におけるまちづくりにおいてはゼロカーボンを目指した取組と都市開発、地域の良好な環境保全の取組をバランス良く進めます。例えば、ゼロカーボンの実現に向けて、本市の特性を活かした再生可能エネルギーの導入を積極的に進めるとともに、住宅や施設、交通網、公共サービスなどの脱炭素化、最適化を図る環境配慮型都市(スマートシティ*)を構築し、さらに自然環境や住環境、景観などの保全を図ります。また、開発エリアの事業者や地域住民が地域の環境保全、脱炭素化の取組を協働して進め、これらの取組を通じて環境と経済の両立による地域経済の活性化につなげていきます。

●[むこう 共生のまちプロジェクト]主な取組

- 基本目標 1:** 建築物の ZEB*・ZEH*化を促進し、省エネルギーを推進します。
住宅・公共施設等への太陽光発電設備・蓄電池の導入を促進します。
ZEV*を普及促進します。等
- 基本目標 3:** 向日丘陵の緑をはじめ、自然環境や農地などを保全します。
公園や緑地の整備をします。景観を保全します。等
- 基本目標 4:** 環境情報の収集や発信をします。
環境教育を推進し、人材を育成します。等



●取組によって期待される効果

開発に伴って新たな都市拠点が整備されることで、多くの人や事業者間の交流が生まれると考えられ、これによって脱炭素に向けた人材育成や新たな環境産業の育成が期待されます。

また、家庭や公共施設などへの自立分散型電源*である再生可能エネルギーや蓄電池、EV車*などの普及を通じて、防災力の向上やエネルギーの地産地消が進むとともに、新たな産業拠点が生まれることによって地域経済の活性化が期待されます。

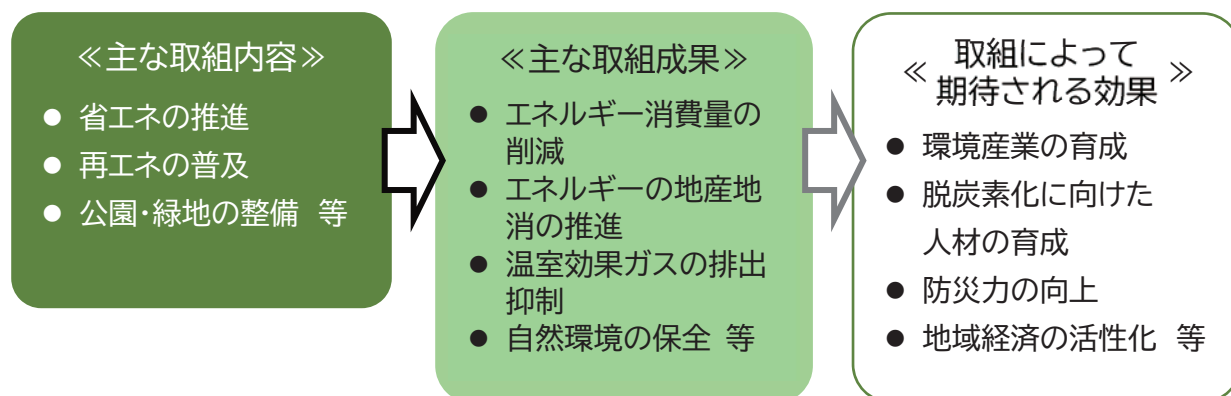


図 取組による効果のイメージ

②むこう 巡るまちプロジェクト

～ 地域の資源が循環するまちをめざして ～



●背景

国は循環型社会*の形成に向けて、第5次環境基本計画において、「地域循環共生圏*」の構築を掲げています。この考え方にに基づき、本市においても地域の特性・資源をいかしつつ、地域活力の向上を図ることで、資源の循環利用や生態系の保全など本市の課題の解決につなげます。

●取組の概要

本市は市域面積の3割が山林や田畑などの農地となっており、これらは本市の特徴である竹林をはじめとした自然景観を形成するとともに、生きものの生息環境として重要な役割を果たしていることから、これらの地域資源の有効利用を通じて地域の環境保全を図ります。例えば、市民参加による竹林の維持管理やイベント利用などを通じて竹林への関心を高めるとともに、工芸品としての竹の活用、向日市産の農作物を地域特産として飲食店や給食で積極的に消費する地産地消を推進するなど、地域への経済的還元を図りながら地域の環境保全につなげます。

また、古紙回収助成金制度などの市民による資源回収の取組を支援する制度の導入を通じて、地域の未利用資源の収集を拡大するとともに、これらを再資源化し、製品として再生することで資源循環の取組を促進し、石油や木材など新たな資源の利用抑制や製造に伴う温室効果ガスの排出抑制を図ります。



●[むこう 巡るまちプロジェクト]主な取組

基本目標 2:ごみの減量と資源化を推進します。

食品ロス*の削減を推進します。等

基本目標 3:竹林の保全活動を実施します。

竹林を活用したイベントを実施します。

市内農作物の給食で活用するなど地産地消を推進します。

基本目標 4:環境保全活動を推進します。等

●取組によって期待される効果

市内の竹林や農地の保全活用に取り組むことで、市内における生物多様性*の保全が期待されるとともに、竹林の維持管理・活用を通じた良好な景観の維持によって、市の魅力の向上、経済的効果への貢献が期待できます。また、竹林や農地の保全は農地等の水源涵養能力*効果が期待できることから、グリーンインフラ*として水害の発生抑制などの効果が期待されます。

廃プラスチック類の分別徹底や古紙資源物の回収を通じて、紙類やプラスチックの資源循環を進めます。また、資源物の回収や食品ロス*の削減を通じて、廃棄物の排出量を削減することは、廃棄物の焼却に伴う温室効果ガスの排出削減につながるとともに、廃棄物処理費の低減が期待できます。

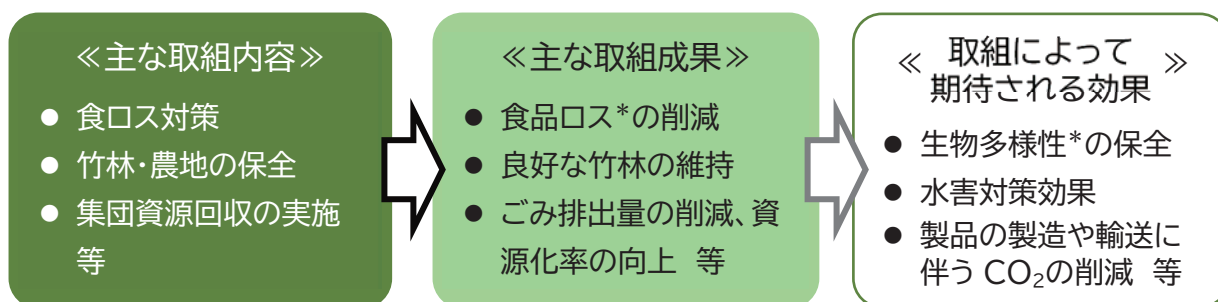


図 取組による効果のイメージ



③むこう つながるまちプロジェクト

～ 環境保全に取り組む人々がつながり、協働するまちをめざして ～



●背景

気候変動*対策、循環型社会*の形成、自然環境保全を通じて持続可能な社会*を実現する上で、市民や事業者、環境関連市民団体等の協働は不可欠である一方、現状において市内の各主体の協働の機会は不足していると考えられます。また、協働するための体制も十分に確保できているとはいえないことから、協働のための体制づくり、機会づくりが重要です。

●取組の概要

前期の5年間で本計画に基づく協働体制を確立し、市内での協働の取組を加速させるため、計画の進捗管理体制、推進母体を構築する「むこう つながるまちプロジェクト」では、計画推進に向けた体制づくりや協働の取組を盛り込むことで、オール向日市による計画の効果的な推進を図ります。

このプロジェクトの取組は、基本目標4で掲げられている施策のみから構成されていますが、その性質上基本目標1～3の基礎的な取組であるため、他の目標とかがわりが強いことから、重点プロジェクトに設定しています。

ここでのつながりの考え方は、大学連携や事業者等のパートナーマッチングの機会を通じた環境に関連する新たな企業や次世代産業、人材の育成といった大きなスケールでの「つながり」から、学校や地域の住民、環境関連団体、子供たちなど地域の環境保全に貢献する人々相互の地域密着の「つながり」まで様々なつながりを意味しています。特に、未来の社会を担う子供たちとのつながりを通じて、子供たちの環境意識を啓発することは、現在の向日市の環境保全だけでなく、未来の向日市の環境を守ることにつながることから、大切な取組です。そして、これらの取組を通じて市内における持続可能な社会*への貢献を目指します。

なお、進捗管理の具体的な方法については、「第7章 計画の推進と進行管理」において詳細を示します。



●[むこう つながるまちプロジェクト]主な取組

基本目標4: 環境基本計画の推進体制の構築をします。

計画推進母体を軸とした各種環境保全の取組を実施します。
市内事業者によるSDGs*活動の支援(活動機会の提供)をします。
市内事業所との協働事業(出前授業や勉強会の受け入れ等)を実施
します。等

●取組によって期待される効果

このプロジェクトは市民・事業者・市民団体・市の連携を促すものであり、本計画を推進するための土台的な位置づけであるため、プロジェクトの実施によって計画の効果的な推進が期待できます。このため、このプロジェクトの推進に伴って期待される効果としては、本計画に基づく全ての施策に幅広く効果が期待されます。

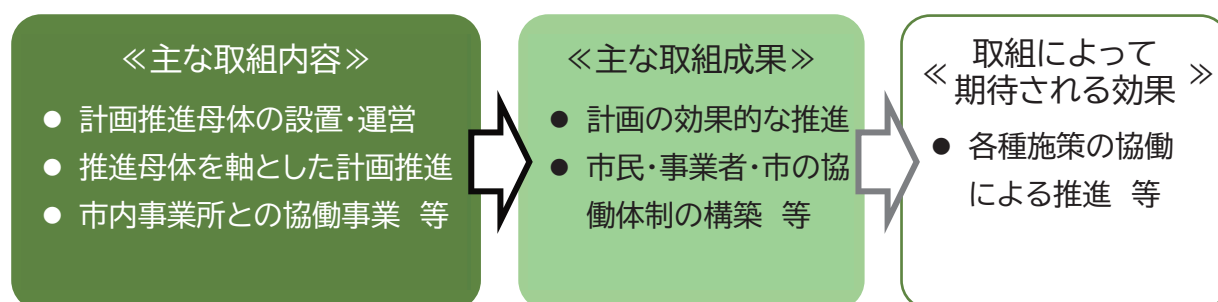


図 取組による効果のイメージ

第6章 温暖化対策配慮指針

前述したとおり、基本目標1は区域施策編としての内容を併せ持っています。ここでは、区域施策編としての対策の取組について、部門別に関連する主体、基本目標を次頁以降に整理します。

なお、各部門における対策の取組を行うことで温室効果ガス排出量の削減が期待される量を参考として記載していますが、その内訳は資料2に示しています。

また、関連する基本目標で示している基本目標の番号はそれぞれ次のとおりです。（詳細は p.31参照）

- 1 気候変動*対策を推進するまち（地球環境）
- 2 循環型社会*を実現するまち（資源循環）
- 3 むこうの緑と歴史が映えるまち（地域環境）
- 4 持続可能な社会*の担い手を育成するまち（人づくり）



●産業・民生業務部門

取組内容	市民	事業者	市	関連する基本目標
クールチョイス*を始めとする省エネ型の事業活動を実践します		○	○	1
工場・施設の新築の際、FEMS*・BEMS*や ZEB*の導入を進めます		○	○	1
工場・施設の省エネ(空調、照明、給湯、コージェネレーション設備等の導入等)・断熱化に取り組みます		○	○	1
太陽光発電や蓄電池の導入など再エネの利活用をします		○	○	1
再生可能エネルギー由来の電力の利用を進めます		○	○	1
防災・熱中症対策の強化など気候変動*への備えを強化します		○	○	1
雨水貯留タンクの導入など雨水の流出抑制及び資源の有効活用を進めます		○	○	1
学校給食や市内飲食店において旬の食材や地元食材の利用を進めます		○	○	1
食品ロス*削減を実践します		○	○	2
「食べ残しゼロ推進店舗」認定制度の承認に向けて取り組みます		○		2
竹林など自然の保全・適正管理を実践します		○	○	3
環境に優しい農業の普及を進めます		○	○	3

〔対策による削減見込量:19.37 千トン-CO₂〕

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

資料編



●民生家庭部門

取組内容	市民	事業者	市	関連する基本目標
クールチョイス*を始めとする省エネ型ライフスタイルを実践します	○		○	1
住宅新築の際、ZEH*の導入を検討します	○	○	○	1
住宅の省エネ・断熱化に取り組みます	○	○	○	1
太陽光発電や蓄電池の導入など再エネの利活用をします	○	○	○	1
再生可能エネルギー由来電力の利用を進めます	○			1
家電の購入の際にLED等高効率照明、ヒートポンプ給湯器等の高効率給湯器をはじめとした省エネ機器の導入を優先し、エネルギー効率の向上を実践します	○	○		1
防災・熱中症対策の強化など気候変動*への備えを強化します	○		○	1
食品ロス*削減を実践します	○			2

〔対策による削減見込量:15.11 千トン-CO₂〕

●運輸部門

取組内容	市民	事業者	市	関連する基本目標
次世代自動車*の普及・利用を進めます	○	○	○	1
ぐるっとむこうバス*をはじめとする公共交通の利用を進めます	○	○	○	1
歩行者や自転車*が安心・安全に通行できる道路整備を進めます	○	○	○	1

〔対策による削減見込量:8.83 千トン-CO₂〕



●廃棄物部門

取組内容	市民	事業者	市	関連する基本目標
ごみ処理施設の見学等を通じてごみ問題についての学習を進めます	○		○	2
マイボトル運動を実践し、使い捨てプラスチックを減らします	○	○	○	2
使い捨て容器、スプーンやストローの提供・利用を控えます	○	○	○	2
インターネットによる粗大ごみ回収受付サービスを実施します			○	2
地域の資源回収を進めます	○	○	○	2
ごみ排出のルールを守り、不法投棄防止対策を進めます	○	○	○	2

〔対策による削減見込量:1.97千トン-CO₂〕

●その他

取組内容	市民	事業者	市	関連する基本目標
二酸化炭素吸収源となる豊かな自然や緑の保全を進めます	○	○	○	3
国や京都府から公表される環境情報の収集・発信を進めます	○	○	○	4
出前講座などを活用し、子供から大人まで幅広い年齢層が環境について学ぶ機会を提供します		○	○	4
小・中学校における環境教育について一層取り組みます	○	○	○	4

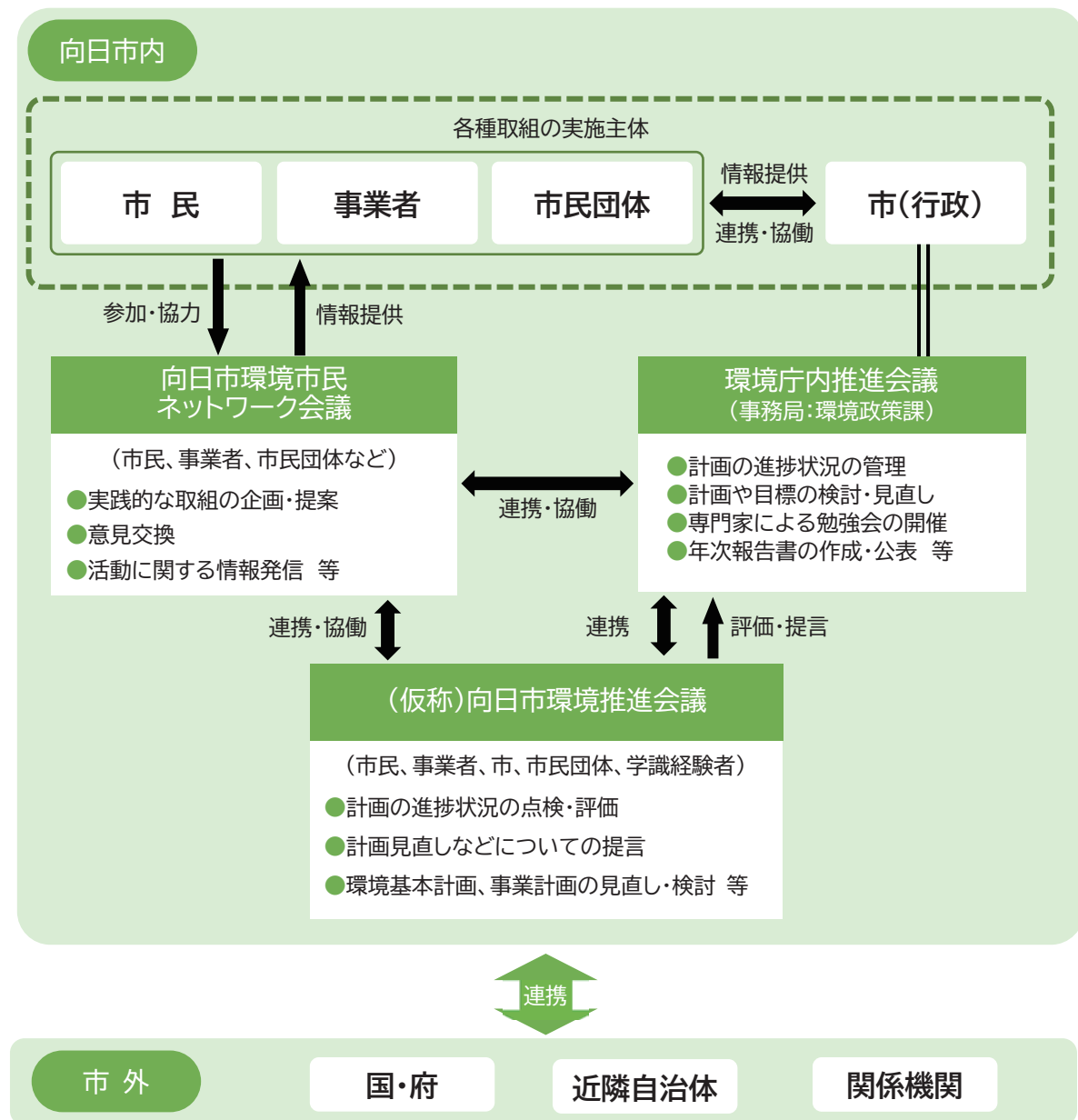


第7章 計画の推進と進行管理

1 計画の推進体制

計画の実効性を高め、効果的な推進を図るためには、本計画が確実に推進されるような仕組みを整備することが必要です。このため、市民、事業者、市、市民団体などが協働して効果的に推進する体制を構築するとともに、適切な進行管理を行っていきます。

本計画は下図に示す体制で環境保全と創造の取組に積極的に参加し、各主体が協働・連携しながら効果的に推進します。



◇ 向日市環境市民ネットワーク会議

向日市環境市民ネットワーク会議は、市民、事業者を含む市民団体によって構成されます。この会議では、実践的な取組の企画や提案、意見交換、情報発信などを行うとともに、計画の進捗評価や進捗状況に応じた各団体の活動へのフィードバックを図ることで、計画の推進を全面的に支援します。

◇ (仮称)向日市環境推進会議

本計画を推進するにあたり、環境保全活動がより有効に機能するためには、市民、事業者、市民団体相互のネットワーク化を図る必要があります。向日市環境推進会議は、環境基本計画の推進母体として市民、事業者、市、市民団体、学識経験者によって構成し、学識経験者等の知見等を踏まえながら計画の策定や各種取組の進捗・評価について市に提言等を行うことで、進行管理におけるプラン(P)、チェック(C)の役割を担います。

◇ 環境庁内推進会議

庁内推進会議は、市(行政)内部の会議であり、関係各課の代表から構成される組織であり、各種施策の推進に向けた意見調整などを行うほか、毎年度の計画の進捗状況の把握・年次報告書のとりまとめ等を行います。

2 計画の進行管理

(1) 進行管理の基本的な考え方

本計画では、目指すべき環境像の実現に向けた環境保全施策や各主体が行うべき取組を示していますが、その実効性を確保するために、計画の進行管理は、重要な位置付けにあります。このため、計画の進行状況を把握・管理し、これらの状況を広く市民に公表していくとともに、施策の効果を客観的に評価し、改善点を見いだして速やかに措置を講じる必要があります。

このことを踏まえて、本計画の進行は、環境管理システムの基本的なサイクル(PDCAサイクル)にのっとった形で管理します。

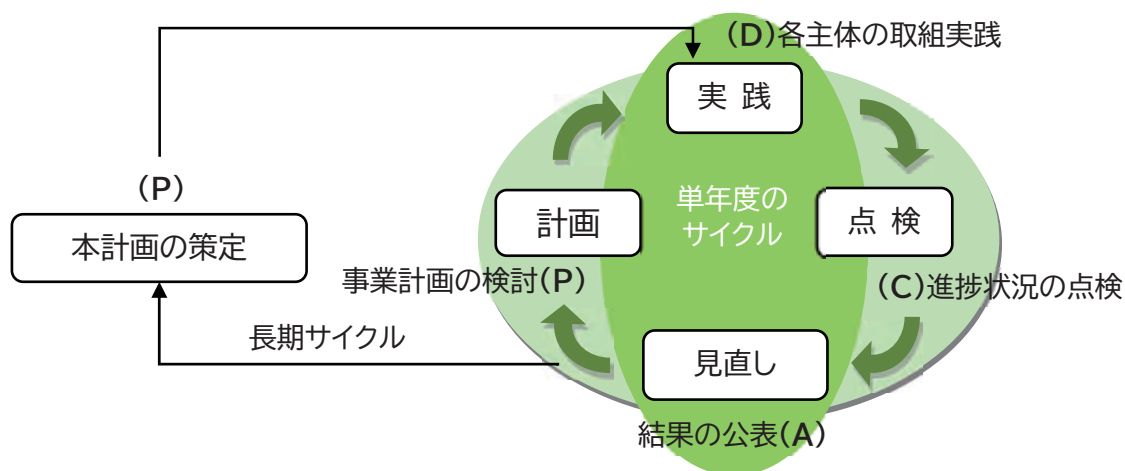
また、計画の実施にあたっては、次頁図に示すように単年度のサイクルと長期サイクルを組み合わせて進めていきます。単年度サイクルでは、毎年度における各施策の進捗管理を行って把握・結果を公表するとともに、次年度以降における施策の進め方に反映していきます。また長期サイクルでは、短期サイクルにおける進捗管理結果を踏まえ、計画内容全般の必要な箇所について見直しを行います。



(2) 施策の実施状況の把握と公表

本計画では、基本目標ごとに具体的な数値目標を設けており、毎年度数値を把握することで施策の実施状況の把握・評価を行います。また、数値目標を設けていない施策についても、計画に基づき実施されている具体的事業の内容等を把握し、評価を行うことにより管理します。

さらに、把握した施策の実施状況などは、毎年度、年次報告書として取りまとめ、(仮称)向日市環境推進会議に報告するとともに、市ホームページ等を通じて公表し、評価を受けます。



資 料 編

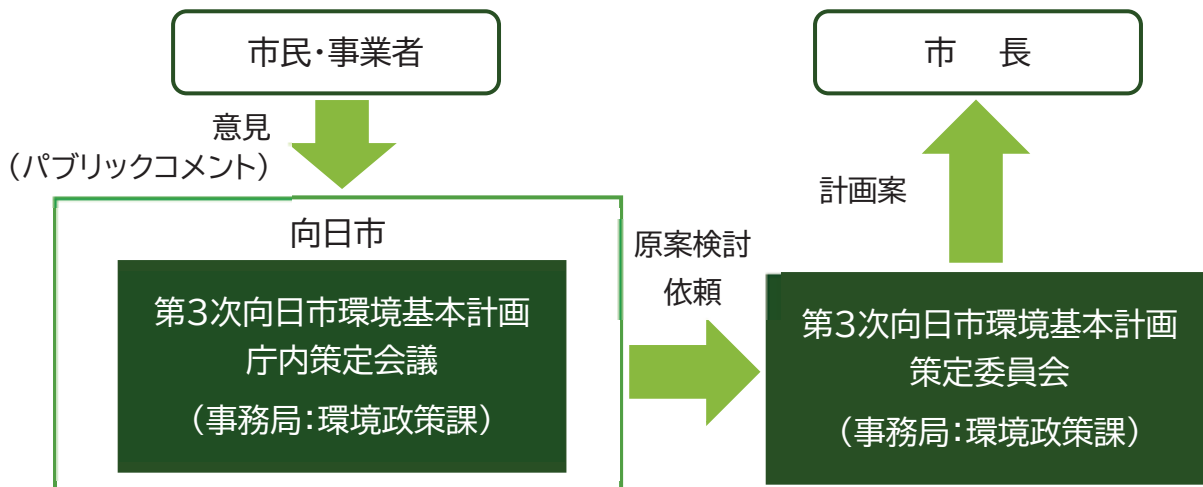
目 次

資料 1 計画の推進体制と経緯.....	2
1.策定体制.....	2
2.第3次向日市環境基本計画策定委員会 委員名簿.....	3
3.第3次向日市環境基本計画庁内策定会議 委員名簿.....	4
4.計画策定の経緯.....	5
資料 2 温室効果ガス排出量の算定と予測の考え方.....	6
1.現状排出量の算定方法.....	6
2.温室効果ガスの将来排出量の算定方法.....	6
3.温室効果ガスの削減目標量の内訳.....	9
資料 3 日常における省エネ行動等について.....	10
資料 4 アンケートの調査結果.....	13
1.市民アンケート.....	13
2.中学生アンケート.....	18
3.事業者アンケート.....	21
資料 5 用語集.....	27



資料1 計画の推進体制と経緯

1. 策定体制



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

資料編



2.第3次向日市環境基本計画策定委員会 委員名簿

令和4年10月現在

氏名	所属機関・団体	備考
◎三輪 信哉	大阪学院大学国際学部 教授	学識経験者
○岩淵 善美	平安女学院大学国際観光学部 教授	学識経験者
永安 正洋	日本電産株式会社 IR・CSR推進部長	事業者
奥田 豊	イオンモール株式会社 イオンモール京都桂川 オペレーション・マネージャー	事業者
宇津崎 則子	向日市商工会 女性部長	事業者
稲本 収一	向日市観光協会 会長	事業者
村上 裕子	第3向陽小学校 校長	教育関連
藤原 京子		市民公募
長谷川 みゆき		市民公募
西川 也寸志	向日市区長会	その他
木原 浩貴	京都府地球温暖化防止活動推進センター 副センター長	その他
太田 敦士	京都大学大学院農学研究科・技術職員	その他
小林 哲	京都府乙訓保健所 技術次長兼環境衛生課長	行政関係
林 千香	向日市環境経済部長	行政関係

◎委員長 ○副委員長

※順不同、敬称略



3.第3次向日市環境基本計画庁内策定会議 委員名簿

部	職名
環境経済部	◎ 環境経済部長
	○ 環境政策課長
	産業振興課長
ふるさと創生部	企画広報課長
	広聴協働課長
総務部	財政課長
	総務課長
市民サービス部	子育て支援課長
	地域福祉課長
建設部	都市計画課長
	道路整備課長
	まちづくり推進課長
	公園交通課長
上下水道部	下水道課長
	上水道課長
教育部	学校教育課長
	教育総務課長

◎会長 ○副会長



4.計画策定の経緯

以下に本計画の策定の経緯を示します。策定にあたっては、向日市環境基本計画策定委員会を6回開催し、協議を行って検討してきました。

また、市民及び事業者を対象としたアンケート調査、市民意見募集(パブリックコメント)等を通じて、広く意見の募集に努め、計画策定の参考としました。

年月日	会議等	主な検討内容等
令和3年		
5月18日(火)	第1回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● 第3次向日市環境基本計画(含む地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定について ● アンケート調査について
6月21日(月)～ 7月2日(金)	アンケート実施(市民・事業者)	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和3(2021)年6月1日現在、市内に住む18歳以上の市民から無作為に抽出した1,000人に実施 ● 令和3(2021)年6月1日現在、市内の事業者から無作為に抽出した200事業者に実施
7月	アンケート実施(中学生)	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和3(2021)年6月1日現在、市内中学に在籍する2年生487名に実施
10月22日(金)	第2回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画体系案について ● 温室効果ガス排出削減目標について ● アンケートの結果報告
12月22日(水)	第1回庁内策定会議	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境基本計画改定の概要について ● 現況調査結果概要について
令和4年		
1月28日(金)	第2回庁内策定会議	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画体系案(基本施策) ● 重点プロジェクトについて ● 温室効果ガスの削減目標について
2月17日(木)	第3回策定委員会	
4月15日(金)	第3回庁内策定会議	
4月27日(水)	第4回庁内策定会議	
5月16日(月)	第4回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● 第3次向日市環境基本計画素案について(第1章～第4章)
6月22日(水)	第5回庁内策定会議	
7月1日(金)	第6回庁内策定会議	
8月2日(火)	第5回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● 第3次向日市環境基本計画素案について(第1章～第6章)
8月19日(金)	第7回庁内策定会議	
9月1日(木)～ 9月30日(金)	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民からの意見募集
10月5日(水)	第8回庁内策定会議	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画最終案、概要版(案)の確認・パブリックコメント意見対応案の確認
10月14日(金)	第6回策定委員会	
10月31日(月)	策定	



資料 2 温室効果ガス排出量の算定と予測の考え方

1. 現状排出量の算定方法

1) ガイドライン

- 温室効果ガス排出量の算定は、「地方公共団体における地球温暖化対策の計画的な推進のための手引き」(令和3年3月、環境省)に基づき行いました。

2) 各種係数

- 温室効果ガス排出量の算定には、地球温暖化対策の推進に関する法律の施行令第3条に規定されているエネルギー種別温室効果ガス排出係数を用いましたが、電気の排出係数については、電力会社から毎年公表される値を用いました。

<参考>

- ・「地方公共団体における地球温暖化対策の計画的な推進のための手引き(別冊1)」の「2-5 排出係数」
- ・温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度(環境省)
(<http://ghg-santeikohyo.env.go.jp/>)
- ・地方公共団体実行計画策定支援サイト(環境省)
(https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/index.html)

2. 温室効果ガスの将来排出量の算定方法

- 各部門における温室効果ガス排出量の算定は、ガイドラインに基づき行いました。
- なお、各部門の概要は以下のとおりです。
 - 産業部門 製造業、農林水産業、鉱業、建設業におけるエネルギー消費に伴う温室効果ガスの排出を計上。
 - 民生業務部門 事務所・ビル、商業・サービス施設のほか、他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出を計上。
 - 民生家庭部門 家庭におけるエネルギー消費に伴う温室効果ガスの排出が計上。なお、自家用自動車からの排出は、「運輸部門(自動車)」で計上。
 - 運輸部門 自動車、船舶、航空機、鉄道におけるエネルギー消費に伴う温室効果ガスの排出を計上。
 - 廃棄物部門 廃棄物の焼却処分、廃棄物の埋立処分、排水処理等に伴う温室効果ガスの排出を計上。



区分		考え方		出典		
エネルギー起源	CO ₂	産業部門	農林業、 鉱業・ 建設業	石炭 石炭製品 石油製品	京都府全体の各エネルギー消費による排出量を、 就業者数の比率で按分し市の排出量を算出する。	都道府県別エネルギー消費 統計(資源エネルギー庁) 農林業センサス、漁業センサ ス(農林水産省) 経済センサス(総務省) 工業統計(経済産業省)
			電力	京都府全体の電力消費量を、就業者数の比率で 按分し市の消費量とする。消費量に排出係数を乗 じて排出量を算出する。		
			製造業	石炭 石炭製品 石油製品	京都府全体の各エネルギー消費による排出量を、 製造品出荷額の比率で按分し市の排出量を算出 する。	
				電力	京都府全体の電力消費量を、製造品出荷額の比 率で按分し市の消費量とする。消費量に排出係数 を乗じて排出量を算出する。	
		民生業務部門	石炭 石炭製品 石油製品	京都府の各エネルギー消費による排出量を、業務 系床面積の比率で按分し市の排出量を算出する。	都道府県別エネルギー消費 統計(資源エネルギー庁) 固定資産の価格等の概要調 書(総務省) 向日市調査	
			電力	京都府全体の電力消費量を、業務系床面積の比 率で按分し市の消費量とする。消費量に排出係数 を乗じて排出量を算出する。		
		民生家庭部門	灯油	近畿地方における世帯あたりの平均購入量に、世 帯数を乗じて市の消費量とする。消費量に排出係 数を乗じて排出量を算出する。	都道府県別エネルギー消費 統計(資源エネルギー庁) 家計調査年報(総務省) 住民基本台帳に基づく人 口、人口動態及び世帯数調 査(総務省) 日本LPガス協会による資料	
			LPG	京都府全体のLPG販売量を、世帯数の比率で按 分し市の消費量とする。消費量に排出係数を乗じ て排出量を算出する。		
			都市ガス	市の都市ガス販売量に排出係数を乗じて排出量 を算出する。		
			電力	京都府全体の電力消費量を、世帯数の比率で按 分し市の消費量とする。消費量に排出係数を乗じ て排出量を算出する。		
		運輸部門	自動車	石油製品 (軽油、ガ ソリン、 LPG)	全国における貨物・旅客自動車それぞれ1台あた り軽油消費量、乗用車1台あたりガソリン消費量 に、各台数を乗じて市の消費量とする。消費量に 排出係数を乗じて排出量を算出する。	自動車輸送統計調査(国土 交通省) 自動車保有台数統計(一般 社団法人自動車検査登録情 報協会) 京都府統計書(京都府) JR西日本による報告書
				鉄道	電力	
非エネルギー起源	廃棄物部門	二酸化炭素 CO ₂	・一般廃棄物の中に含まれる廃プラスチックの焼 却量(乾燥ベース)に排出係数を乗じて排出量を 算出する。	向日市調査		
		メタン CH ₄	・一般廃棄物の焼却量、下水処理施設での処理 量、し尿処理施設での処理量、生活排水処理施設 の種類ごとの処理対象人員に排出係数を乗じて 排出量を算出する。			
		一酸化二窒素 N ₂ O	・一般廃棄物の焼却量、下水処理施設での処理 量、し尿処理施設での処理量、生活排水処理施設 の種類ごとの処理対象人員に排出係数を乗じて 排出量を算出する。			



- 現状のまま新たな温暖化対策を講じない場合の、2030年度の温室効果ガス排出量について推計しました。2030年度の温室効果ガス排出量は、基本的に以下の式で表すことができます。

$$2030 \text{ 年度の温室効果ガス排出量} = 2018 \text{ 年度排出量} \times \text{活動量変化率}$$

- 2030年度の「活動量」については、実績値の推移に基づき将来の推移を予測し、2030年度の値を算定しました。「活動量変化率」については、2030年度の活動量を2018年度の活動量で除して算出しました。（下表参照）

部門・分野	活動量の名称	単位	年度											活動量変化率 (B/A)	活動量の予測の考え方	
			実績値													予測値 2030年度 (目標年度(B))
			2009	2010	2011	2012	2013 (基準年度)	2014	2015	2016	2017	2018 (現状年度(A))				
産業部門	農業	就業者数	人	424	307	307	307	307	307	294	294	294	294	247	0.84	実績の推移を踏まえて、今後も減少が続くと想定
	鉱業・建設業	従業者数	人	918	918	918	918	918	738	738	735	735	735	629	0.86	実績の推移を踏まえて、今後も減少が続くと想定
	製造業	製造品出荷額	万円	5,793,374	4,691,257	3,511,715	3,344,101	3,703,480	3,351,644	4,132,335	3,280,854	4,522,090	3,676,920	3,792,769	1.03	実績の推移を踏まえて、現状と同程度の推移が続くと想定
民生業務部門	業務系建物床面積	m ²	180,253	180,308	180,007	205,058	190,471	193,152	225,588	204,329	205,735	203,219	242,798	1.19	実績の推移を踏まえて、今後も増加が続くと想定	
民生家庭部門	人口	人	—	55,054	—	—	—	—	54,513	—	—	56,790	53,275	0.94	実績の推移を踏まえて増加が続くが、将来的に減少すると想定	
運輸部門	自動車保有台数	台	24,465	23,781	23,650	23,698	23,646	23,635	23,925	23,845	23,919	23,800	23,825	1.00	実績の推移を踏まえて、現状と同程度の推移が続くと想定	
廃棄物部門	一般廃棄物焼却処理量	t	14,012	13,782	13,758	13,599	13,357	13,419	13,329	13,228	13,292	13,614	12,322	0.91	実績の推移を踏まえて、今後も減少が続くと想定	

※1 第2次ふるさと向日市創生計画における将来人口推計をもとに、2018年と2030年の値を算出

※2 向日市一般廃棄物処理基本計画における算定値（2030年度値）



3.温室効果ガスの削減目標量の内訳

- 対策による削減効果の試算にあたっては、国の「地球温暖化対策計画」の削減根拠となる「地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」で示されている対策施策のうち、向日市の現状に関連するものを部門ごとに積み上げました。詳細は以下の通りです。

対策名	削減可能量 (千t-CO ₂)	関連部門
1 省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進(業種横断)	2.54	産業
2 省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進(建設施工等分野)	0.13	産業
3 省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進(農業機械等分野)	0.13	産業
4 FEMS*を利用した徹底的なエネルギー管理の実施	0.27	産業
5 業種間連携省エネの取組推進	0.05	産業
6 建築物の省エネ化	3.88	民生業務
7 高効率な省エネルギー機器の普及(業務その他部門)	3.50	民生業務
8 トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上	5.56	民生業務
	1.81	民生家庭
9 BEMS*の活用、省エネ診断等を通じた徹底的なエネルギー管理の実施	3.19	民生業務
10 ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の低炭素化	0.00	民生業務
11 廃棄物処理における取組	0.76	廃棄物
12 住宅の省エネ化	3.84	民生家庭
13 高効率な省エネルギー機器の普及(家庭部門)	5.55	民生家庭
14 HEMS*・スマートメーターを利用した家庭部門における徹底的なエネルギー管理の実施	2.74	民生家庭
15 次世代自動車*の普及、燃費改善	6.52	運輸
16 道路交通流対策(道路交通流対策等の推進)	0.27	運輸
17 道路交通流対策(交通安全施設の整備(信号機の改良))	0.04	運輸
18 道路交通流対策(交通安全施設の整備(信号灯器のLED化の推進))	0.03	運輸
19 道路交通流対策(自動走行の推進)	0.38	運輸
20 環境に配慮した自動車使用等の促進による自動車運送事業等のグリーン化	0.06	運輸
21 公共交通機関及び自転車の利用促進(公共交通機関の利用促進)	0.74	運輸
22 トラック輸送の効率化、共同輸配送の推進(トラック輸送の効率化)	0.18	運輸
23 トラック輸送の効率化、共同輸配送の推進(共同輸配送の推進)	0.00	運輸
24 廃棄物焼却量の削減	1.21	廃棄物
	0.12	民生業務
25 国民運動の推進	1.18	民生家庭
	0.60	運輸
合 計	45.29	—



資料3 日常における省エネ行動等について

ここでは日常生活で省エネにつながる行動等についての情報を整理しています。
ぜひ参考にしてください。

① 省エネ製品に買い替えることの効果

最新の省エネ性の優れた製品を使用すると、消費電力量が大幅に削減されます。ここでは省エネ製品への買い替えで年間にどの程度省エネかつお得になるかを参考に示しています。



※定格内容積 401~450L の 10 年前の冷蔵庫と最新冷蔵庫の比較

※「2021 年度版スマートライフおすすめ BOOK」に記載された年間消費電力量(kWh)の中間値に、27 円/kWh(平成 26 年4月公益社団法人 全国家庭電気製品公正取引協議会による新電力料金目安単価)(税込)を乗じて算出



※設置環境や使用条件により値は変わります。冷暖房兼用・壁掛け型・冷房能力 2.8kW クラス。2010 年はクラス全体の単純平均値。2020 年はクラスの省エネタイプ(★4 以上)の単純平均値(小数点以下四捨五入)「2021 年度版スマートライフおすすめ BOOK」より。



※ほぼ同じ明るさの一般電球と電球形 LED ランプとの比較

※「住まいの照明省エネ BOOK 2020 年度版」

出典:省エネ製品買換ナビゲーション しんきゅうさん
(<https://ondankataisaku.env.go.jp/shinkyusan/knowledge02.html>)

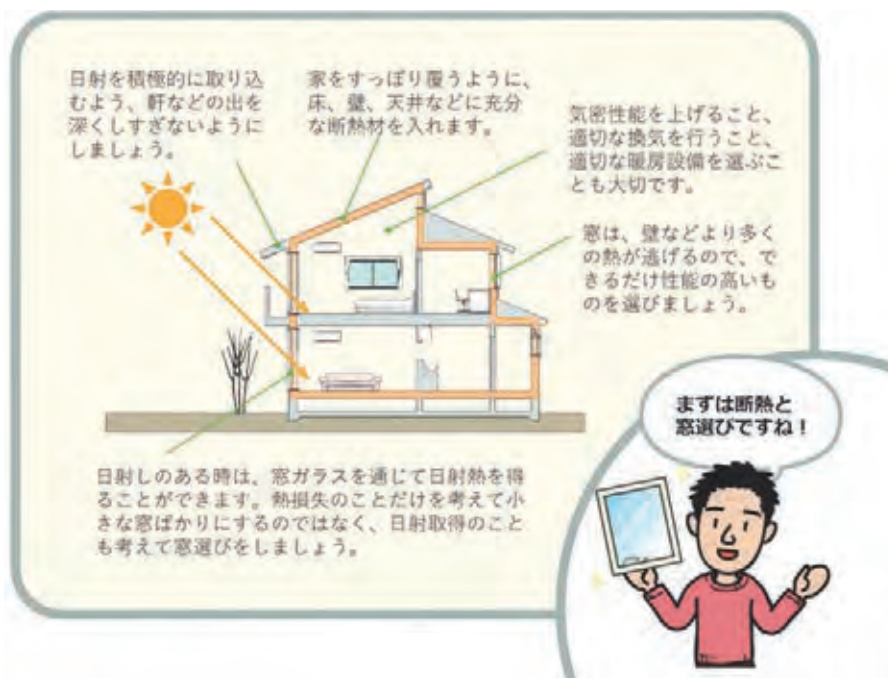
② 住宅の断熱について

住宅を断熱化することでも CO₂ の排出削減と光熱費や水道代を削減することができます。

■断熱による経済性の効果について



■断熱の具体的な手法について



出典:HEAT20 の家一手に入れよう豊かなくらしー
(一般社団法人 20 年先を見据えた日本の高断熱住宅研究会)

③ 日常生活での省エネ行動による効果

日常生活の中でもちょっとした工夫でも CO₂ や光熱費、水道代の削減ができます。

行動 (★:取組効果の高い行動)	行動詳細	削減量	
		kg-CO ₂ /年	円/年
キッチン			
冷蔵庫			
★ ものを詰め込みすぎない	詰め込んだ場合と、半分にした場合の比較	21	1,180
無駄な開閉はしない	2倍の回数開閉した場合(通常:開閉回数12分ごとに25回、開放時間10秒)	5	280
開けている時間を短く	開けている時間が20秒間の場合と、10秒間の場合の比較	3	160
★ 設定温度は適切に	設定温度を「強」から「中」にした場合(周囲温度22℃)	30	1,670
壁から適切な間隔で設置	上と両側が壁に接している場合と片側が壁に接している場合の比較	22	1,220
ガス給湯器			
食器を洗うときは低温に設定	食器を洗う時、65Lの水道水(水温20℃)を使い、給湯器の設定温度を40℃から38℃に下げ、2回/日手洗した場合(使用期間:冷房期間を除く253日)	20	1,430
電子レンジ			
葉菜(ほうれん草、キャベツ)の下ごしらえに電子レンジを活用	葉菜(ほうれん草、キャベツ)の下ごしらえをガスコンロから電子レンジに変える	12	990
★ 果菜(ブロッコリー、カボチャ)の下ごしらえに電子レンジを活用	果菜(ブロッコリー、カボチャ)の下ごしらえをガスコンロから電子レンジに変える	13	1,060
根菜(ジャガイモ、里芋)の下ごしらえに電子レンジを活用	根菜(ジャガイモ、里芋)の下ごしらえをガスコンロから電子レンジに変える	11	950
電気ポット			
★ 長時間使用しないときはプラグを抜く	電気ポットに満タンの水2.2Lを入れ沸騰させ、1.2Lを使用後、6時間保温状態にした場合と、プラグを抜いて保温しないで再沸騰させて使用した場合の比較	52	2,900
ガスコンロ			
炎がなべ底からはみ出さないように調節	水1L(20℃程度)を沸騰させる時、強火から中火にした場合(1日3回)	5	390
掃除家電			
洗濯機			
洗濯物はまとめ洗いを	定格容量(洗濯・脱水容量:6kg)の4割を入れて洗う場合と、8割を入れて洗う回数を半分にした場合の比較	3	4,510
衣類乾燥機			
まとめて乾燥し、回数を減らす	定格容量(5kg)の8割を入れて2日に1回使用した場合と、4割ずつに分けて毎日使用した場合の比較	21	1,130
★ 自然乾燥を併用する	自然乾燥8時間後、未乾燥のものを補助乾燥する場合と乾燥機のみで乾燥させる場合の比較(2日に1回使用)	193	10,650
掃除機			
部屋を片付けてから掃除機をかける	利用する時間を、1日1分短縮した場合	3	150
風呂・トイレ			
風呂給湯器			
★ 入浴は間隔をあけずに	2時間の放置により4.5℃低下した湯(200L)を追い焚きする場合(1回/日)	86	6,190
シャワーは不必要に流したままにしない	45℃の湯を流す時間を1分間短縮した場合	29	3,210
温水洗浄便座			
使わないときはフタを閉める	フタを閉めた場合と、開けっ放しの場合を比較	17	940
暖房便座の温度は低めに	便座の設定温度を一段階下げた(中→弱)場合	13	710
洗浄水の温度は低めに	洗浄水の設定温度を一段階下げた(中→弱)場合	7	370
自動車			
★ ふんわりアクセル。5秒間で20km/h程度に加速した場合		194	11,950
加減速の少ない運転		68	4,190
早めのアクセルオフ		42	2,590
アイドリングストップ		40	2,480
合計		1,417	88,840

出典:無理のない省エネ節約(省エネポータルサイト・資源エネルギー庁)

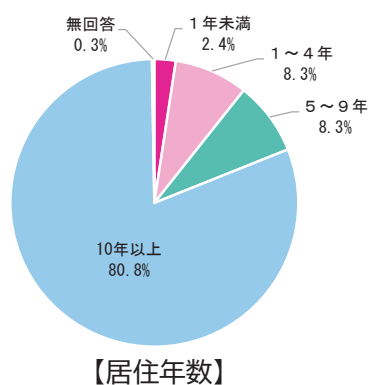
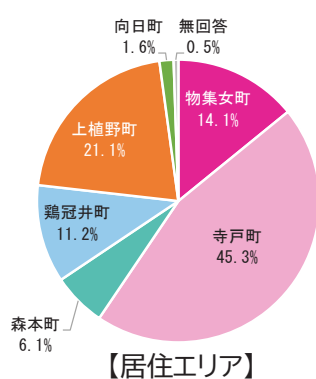
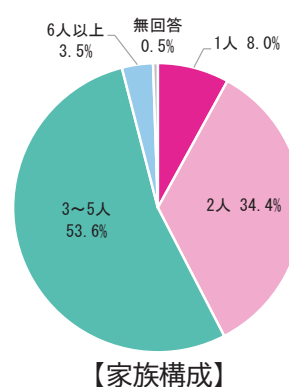
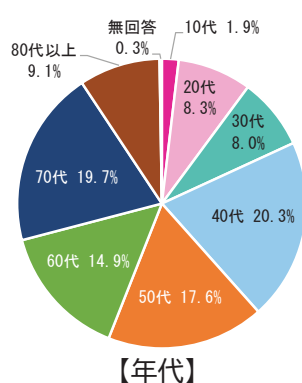


資料4 アンケートの調査結果

1.市民アンケート

■調査概要

調査対象	2021(令和3)年6月1日現在、市内に住む18歳以上の市民から無作為に抽出した1,000人
調査時期	2021(令和3)年6月21日～7月2日
配布回収方法	郵送
配布数	1,000通
回収数	375通
回収率	37.5%

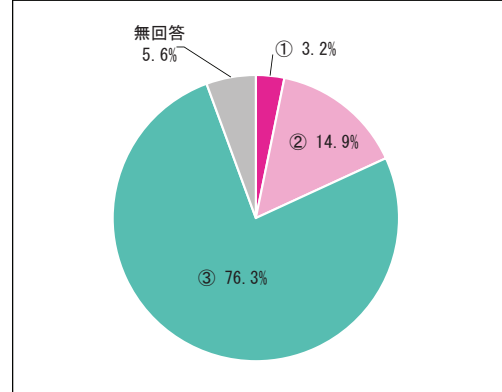


■調査結果

Q前述の新向日市環境基本計画と目指すべき環境像について知っていますか。

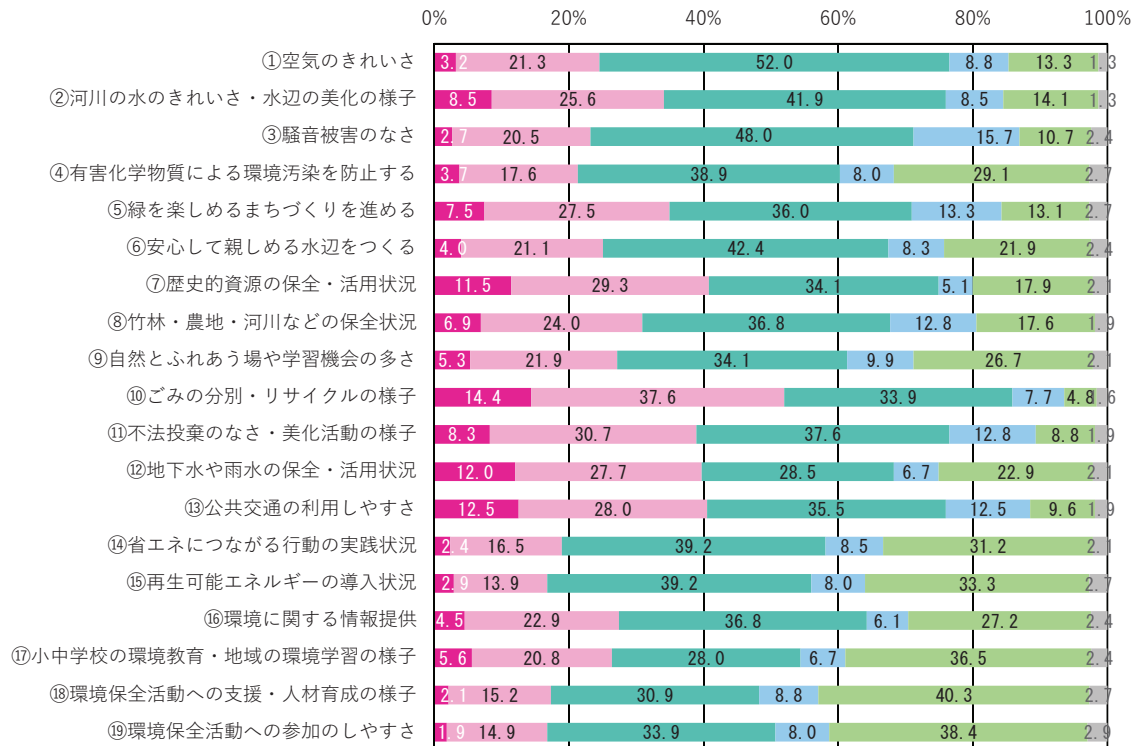
- 新向日市環境基本計画があることを知らない人の割合は7割を占めており、大半の市民が環境基本計画を認知していないことから、さらなる計画の普及が必要である。

選択肢	回答者数	割合(%)
① 新向日市環境基本計画を知っていて、環境像も知っている	12	3.2%
② 新向日市環境基本計画は知っていたが、環境像は知らない	56	14.9%
③ 新向日市環境基本計画があることを知らない	286	76.3%
無回答	21	5.6%
合計	375	100.0%



Q市では前述の計画に基づき、取組を進めてきました。おおよその10年間で市全体の環境はどのように改善されたと思いますか。

- 市全体の環境について「良くなった」*と考える市民の割合が最も高い項目は「ごみの分別・リサイクル」であり、次いで「歴史的資源の保全・活用」「公共交通の利用しやすさ」となった。
*「とても良くなった」「少し良くなった」の割合の合計
- 反対に、「以前よりも悪くなった」と考える市民の割合が最も高い項目は「騒音被害」であり、次いで「緑を楽しめるまちづくり」「竹林・農地・河川などの保全状況」「不法投棄・美化活動」となった。



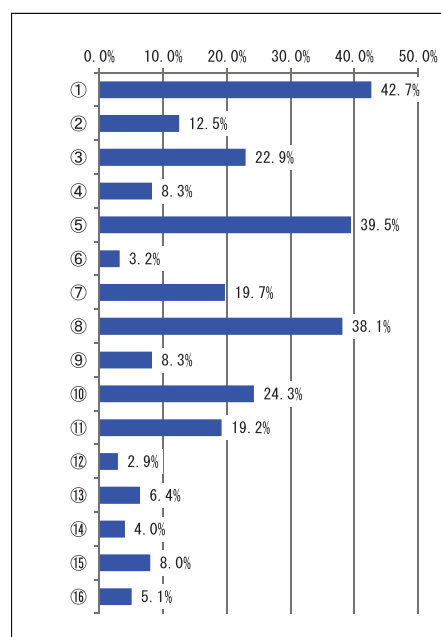
■とても良くなった ■少し良くなった ■あまり変わらない ■以前より悪くなった ■わからない ■無回答



Q向日市の恵まれた環境を守るために、市に重点的に進めてほしい施策はどれですか。

- 最も多かったのが「水環境の保全」であり、次いで「美しい街並み景観の誘導」「豊かな自然環境の保全」となった。一方で最も少なかったのが「環境教育の推進」、次いで「光害の改善」「地球環境保全」となった。このことから、生活環境はすでにある程度良好な状況が維持されており、街並み景観や自然環境など、更なるまちの快適性の向上を求める意見が多くなったと考えられる。

選択肢	回答者数	割合(%)
① 水環境の保全	160	42.7%
② 大気環境の保全	47	12.5%
③ 騒音・振動の低減	86	22.9%
④ 悪臭・土壌汚染等の改善	31	8.3%
⑤ 美しい街並み景観の誘導	148	39.5%
⑥ 光害(ネオンなど、照明の害)の改善	12	3.2%
⑦ 歴史・伝統文化の保全	74	19.7%
⑧ 豊かな自然環境の保全	143	38.1%
⑨ 身近な生き物とふれあえる環境づくり	31	8.3%
⑩ 不法投棄の取り締まりの強化	91	24.3%
⑪ ごみの減量化とリサイクルに向けた取組	72	19.2%
⑫ 環境教育の推進	11	2.9%
⑬ 地球環境の保全	24	6.4%
⑭ 環境の情報提供の推進	15	4.0%
⑮ 環境保全活動に取り組む住民・事業者に対する支援	30	8.0%
⑯ その他	19	5.1%

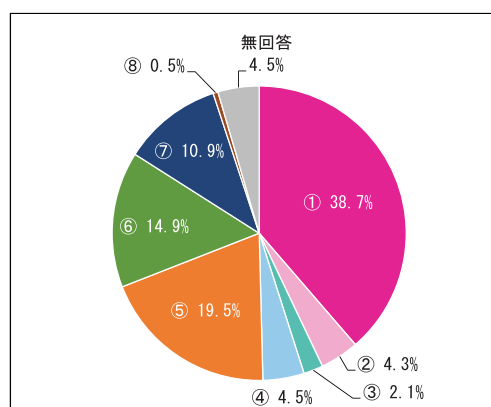


※割合(%)は、回答者数を回答者総数(375)で割った値

Q以下の項目の中で、最も興味・関心のある環境問題は何ですか。

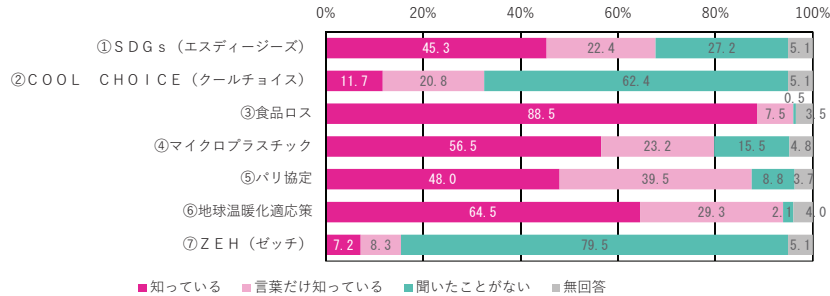
- 「地球規模の環境問題」の割合が他の項目と比べても特に高く、市民の関心が特に高いことがわかる。

選択肢	回答者数	割合(%)
① 地球温暖化、気候変動による猛暑や豪雨など地球規模の環境問題	145	38.7%
② エネルギー・資源の枯渇に関する問題	16	4.3%
③ 大気汚染に関する問題	8	2.1%
④ 水質汚濁に関する問題	17	4.5%
⑤ プラスチックや食品などごみの減量や分別・リサイクルに関する問題	73	19.5%
⑥ 不法投棄、ポイ捨てなど美化に関する問題	56	14.9%
⑦ 竹林や河川など自然環境に関する問題	41	10.9%
⑧ その他	2	0.5%
無回答	17	4.5%
合計	375	100.0%



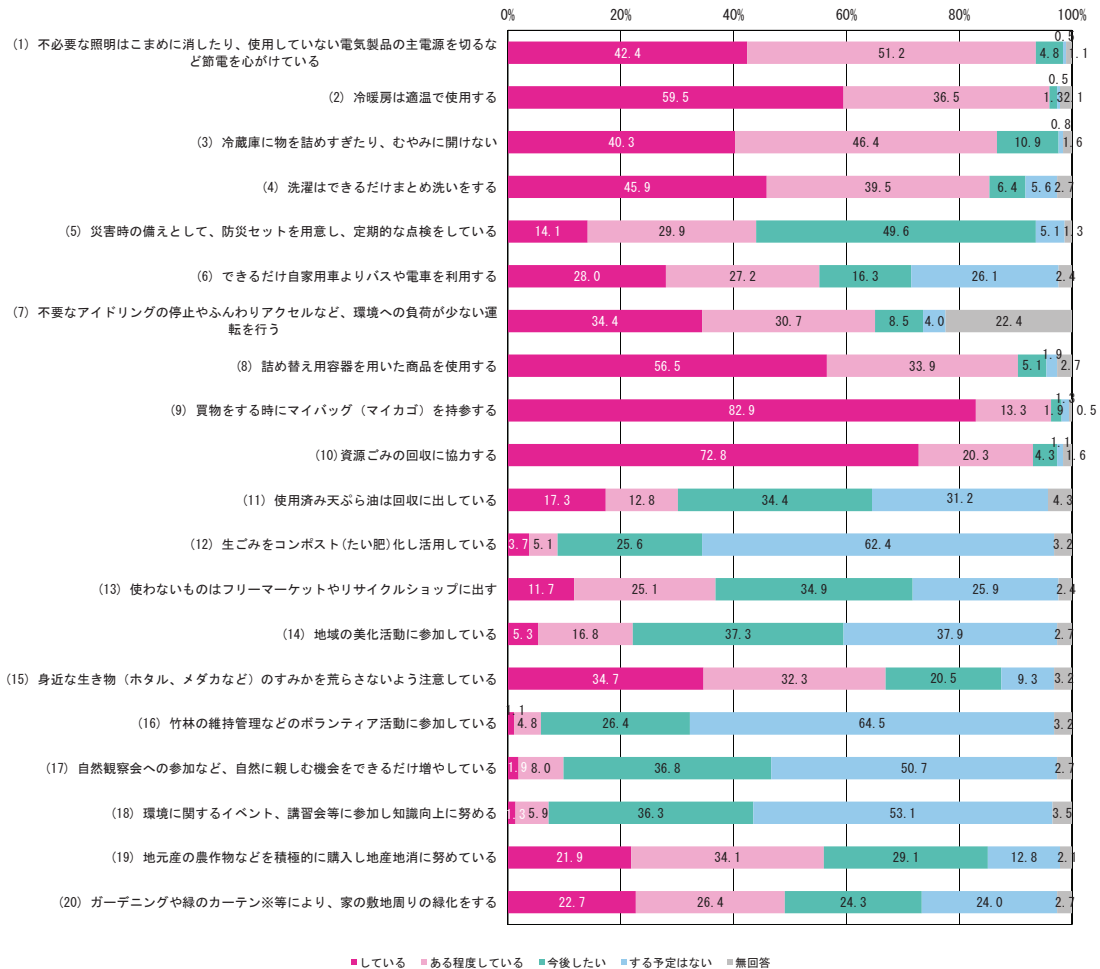
Q近年、様々な環境問題や対策が話題になっていますが、あなたは次の言葉をどの程度知っていますか。

- ・ 認知されている割合※が最も高かったのは「食品ロス」であり、次いで「地球温暖化適応策」「パリ協定」となった。 ※「知っている」「言葉だけ知っている」の割合の合計
- ・ 一方で、「COOL CHOICE(クールチョイス)」「ZEH(ゼッチ)」については認知度が低く、ともに気候変動対策に関連する事項であることから、さらなる普及が必要と考えられる。



Qあなたやあなたの家庭における次の行動について最もあてはまる番号を選んでください。

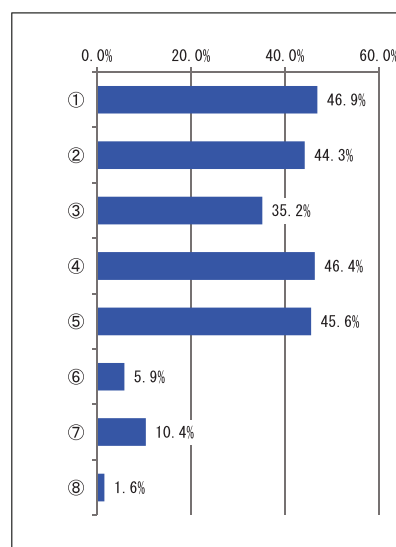
- ・ 「取り組まれている」※割合について、最も高かったのは「買い物時のマイバッグ持参」であり、次いで「冷暖房は適温で使用」「不必要な照明の消灯、使用していない電気製品の主電源を切る」だった。一方、「取り組まれている」※割合が低かったのは、「ボランティア活動への参加」「イベント、講習会等に参加」「自然に親しむ機会を増やす」だった。 ※「している」「ある程度している」の割合の合計
- ・ 日常において取り組みやすい行動はある程度定着しているが、ボランティア活動や自然観察会など、時間と手間を要する行動についての普及は十分ではないと考えられ、参加を促すには仕掛けづくりが必要である。



Q 今後エネルギーの効率的利用・省エネルギー化を進める上で、重要だと思う取組はどれですか。

- 最も割合が高かったのは「公共施設における省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入」であり、次いで「省エネルギー型の設備や再生可能エネルギー導入に向けた補助・助成の充実」「省エネルギー型の家電製品等、エコ行動に関する情報発信」となっていることから、市による率先的な取組、市民への取組支援が求められていることがわかる。

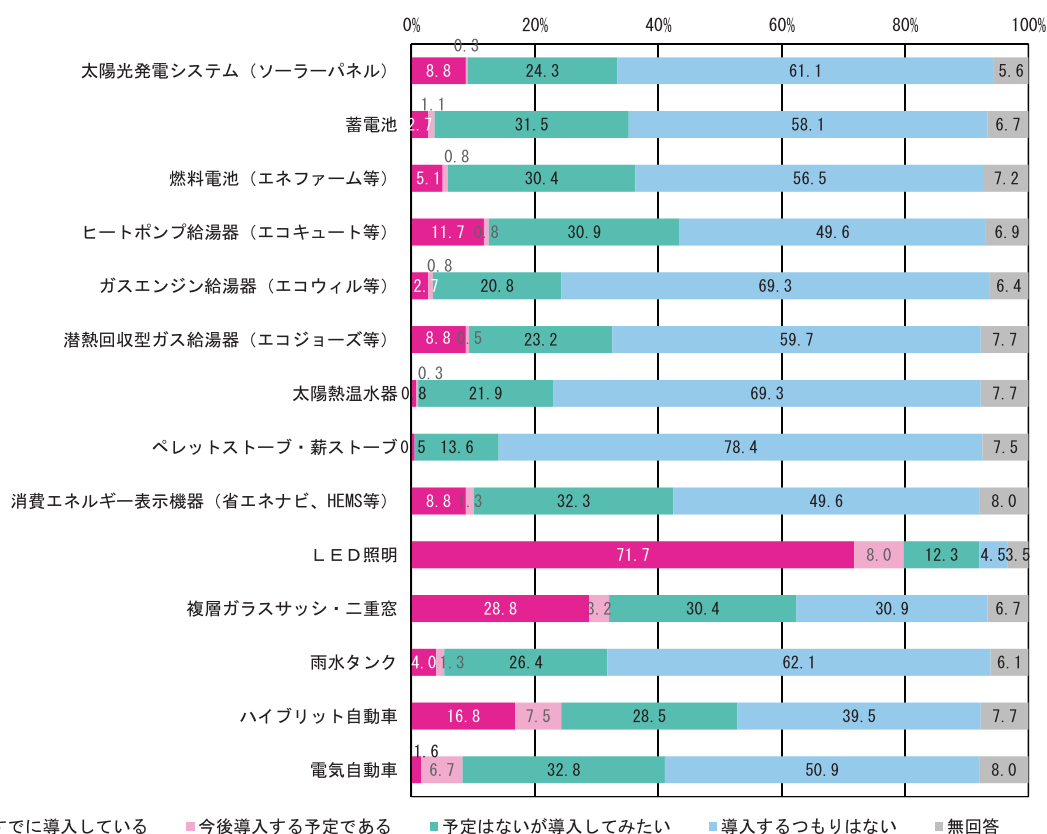
選択肢	回答者数	割合 (%)
① 庁舎や公共施設における、積極的な省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入	176	46.9%
② 工場や事業所、住宅などの省エネルギー化に向けた取組の強化	166	44.3%
③ ライフスタイルの省エネルギー化に向けた取組の強化	132	35.2%
④ 省エネルギー型の設備や再生可能エネルギー導入に向けた補助・助成の充実	174	46.4%
⑤ 省エネルギー型の家電製品や設備、エコ行動などに関する情報の発信	171	45.6%
⑥ 省エネルギーについての講座やPRの充実	22	5.9%
⑦ イベントなどでエネルギーについて学ぶ機会の充実	39	10.4%
⑧ その他	6	1.6%



※割合(%)は、回答者数を回答者総数(375)で割った値

Q 環境に配慮した設備の導入の考え方について最もあてはまる番号を選んでください。

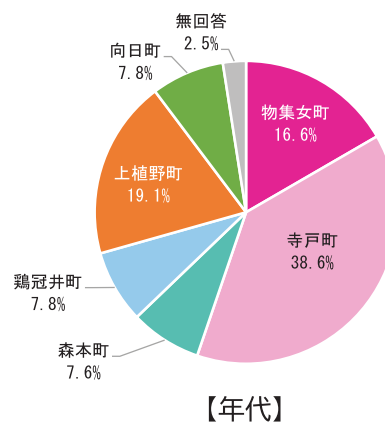
- 「すでに導入している」の割合が最も高かったのは「LED 照明」であり、次いで「複層ガラスサッシ・二重窓」「ハイブリッド自動車」だった。
- 「今後導入してみたい」の割合が最も高かったのは「電気自動車」であり、次いで「消費エネルギー表示機器」「蓄電池」だった。



2.中学生アンケート

■調査概要

調査対象	2021(令和3)年6月1日現在、市内中学に在籍する2年生
調査時期	487名
配布回収方法	令和3(2021)年7月
配布数	手配り、手回収
回収数	487通
回収率	487通

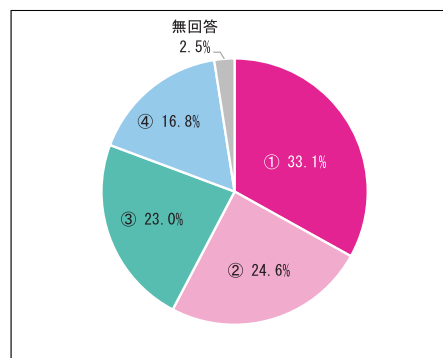


■調査結果

Q向日市のごみの分別方法や、ごみ出し日を知っていますか。

- 最も割合が高かったのは「知っている、自分でも分別をしたり、ごみを出すことがある」であり、次いで「知っているが自分でしたことはない」となっていることから、概ね分別方法について普及していると考えられる。

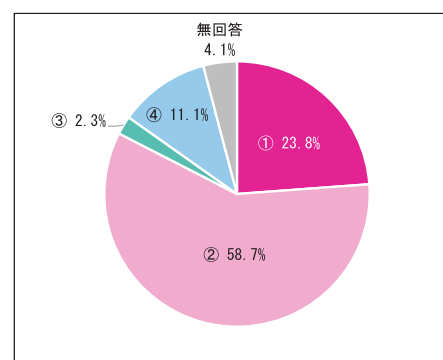
選択肢	回答者数	割合 (%)
① 知っている、自分でも分別をしたり、ごみを出すことがある	161	33.1%
② 知っているが自分でしたことはない	120	24.6%
③ 少し知っている	112	23.0%
④ 知らない	82	16.8%
無回答	12	2.5%
合計	487	100.0%



Qあなたは環境を保全するということをどのようにお考えですか。

- 最も割合が高かったのは「環境を保全することは重要だが、生活が不便になることは避けたい」であり、次いで「現在の生活が多少不便になっても、環境を保全することが最も重要」となっていることから、生活の利便性を維持した上での環境保全が求められていることがわかる。

選択肢	回答者数	割合 (%)
① 現在の生活が多少不便になっても、環境を保全することが最も重要だと思う	116	23.8%
② 環境を保全することは重要だと思うが、そのために生活が不便になることは避けたい	286	58.7%
③ 環境を保全することよりも、生活を豊かにすることの方が大事だと思う	11	2.3%
④ わからない	54	11.1%
無回答	20	4.1%
合計	487	100.0%

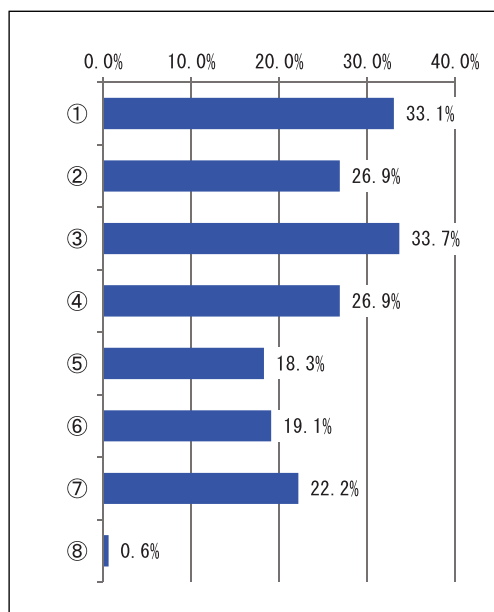


Q環境を保全していく上で、あなたが参加するとしたらどのような活動に参加してみたと思いますか。

- 最も割合が高かったのは「リサイクル活動」であり、次いで「自然体験活動」「ビオトープづくり」「省エネルギー活動」となっており、リサイクル活動についての関心が高いことが分かる。

選択肢	回答者数	割合 (%)
① 自然体験活動	161	33.1%
② ビオトープづくり（野生の生き物が住みやすい環境をつくっていく活動）	131	26.9%
③ リサイクル活動（学校や家庭からでるごみを極力再利用していく活動）	164	33.7%
④ 省エネルギーの活動（学校や家庭で節電、節水などを行う活動）	131	26.9%
⑤ 農業体験活動	89	18.3%
⑥ 環境保全活動（空き缶拾い、草刈り清掃等）	93	19.1%
⑦ 特に参加したいとは思わない	108	22.2%
⑧ その他	3	0.6%

※割合(%)は、回答者数を回答者総数(487)で割った値

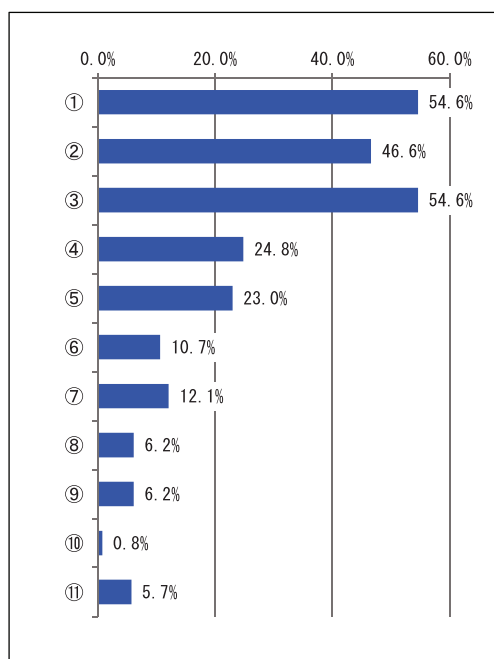


Q地球温暖化が進まないようにするためには、どのようなことが必要だと思いますか。

- 最も割合が高かったのは「太陽光、風力発電などの再生可能エネルギーの使用」「二酸化炭素を吸収してくれる緑を増やす」であり、次いで「ごみを減らしたり、リサイクルに努める」となった。

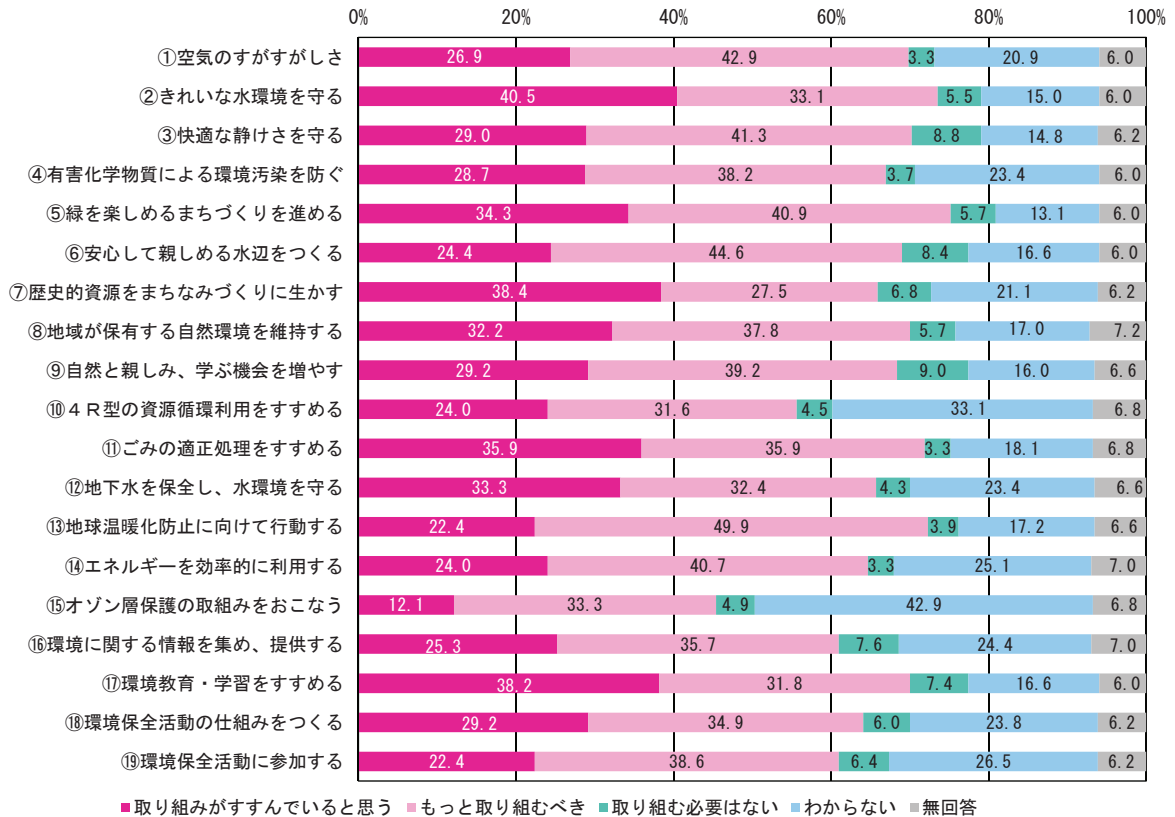
選択肢	回答者数	割合 (%)
① 太陽光、風力発電などの再生可能エネルギーの使用を進める	266	54.6%
② ごみを減らしたり、リサイクルに努める	227	46.6%
③ 二酸化炭素を吸収してくれる緑を増やす	266	54.6%
④ 省エネを心がけるなど普段の生活を見直す	121	24.8%
⑤ 原子力発電など二酸化炭素排出の少ないエネルギーの使用を進める	112	23.0%
⑥ 自転車や公共交通機関を利用する	52	10.7%
⑦ 工場・オフィスビル・お店などにおいてエネルギーを効率的に使用する	59	12.1%
⑧ 環境情報を広く一般に提供する	30	6.2%
⑨ 環境教育、学習を充実させる	30	6.2%
⑩ その他	4	0.8%
⑪ わからない	28	5.7%

※割合(%)は、回答者数を回答者総数(487)で割った値



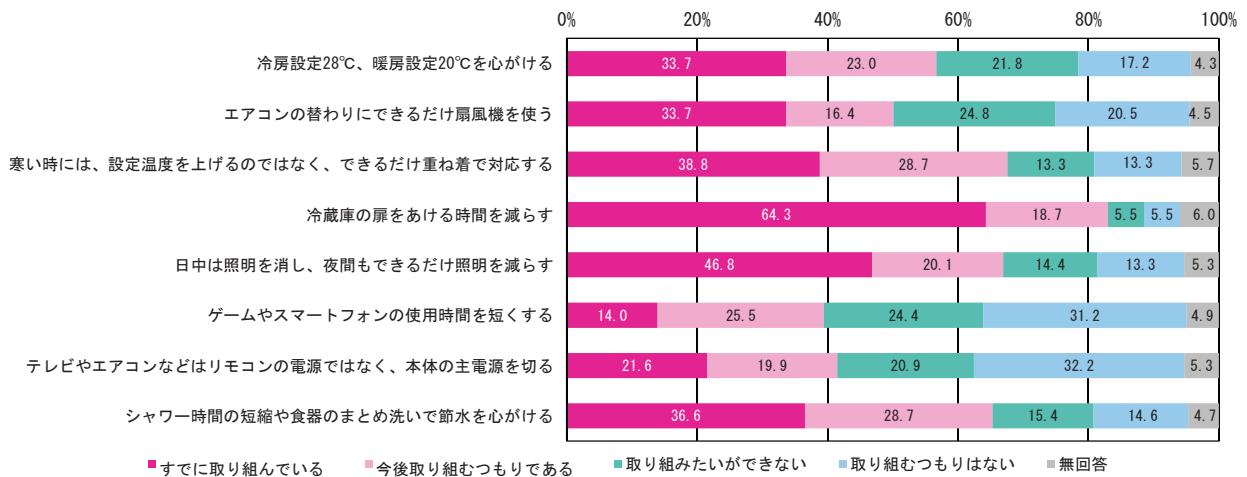
Q向日市では6つの分野で環境を守るための方針を決め、取組を進めてきました。あなたは、それぞれについてどのような状況だと思いますか。

- 「取組がすすんでいると思う」の割合が最も高いのは「きれいな水環境を守る」であり、次いで「歴史的資源をまちなみづくりに生かす」「環境教育・学習をすすめる」となった。



Q下の表には、自宅でできる節電の取組が書かれています。あなたは、これらについてどのように取り組んでいますか。

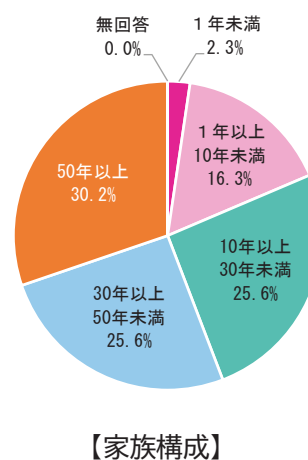
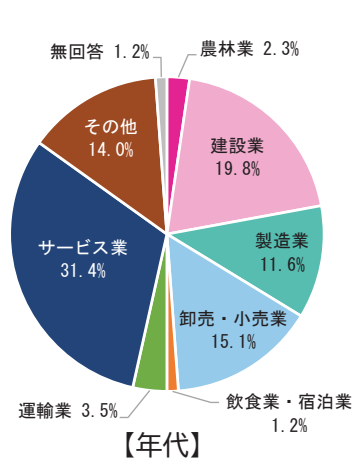
- 「すでに取り組んでいる」の割合が最も高いのは「冷蔵庫の扉をあける時間を減らす」であり、次いで「日中は照明を消し、夜間もできるだけ照明を減らす」「寒い時には、設定温度を上げるのではなく、できるだけ重ね着で対応する」となった。
- 「取り組むつもりはない」の割合が最も高いのは「テレビやエアコンなどはリモコンの電源ではなく、本体の主電源を切る」であり、次いで「ゲームやスマートフォンの使用時間を短くする」「エアコンの代わりにできるだけ扇風機を使う」となった。



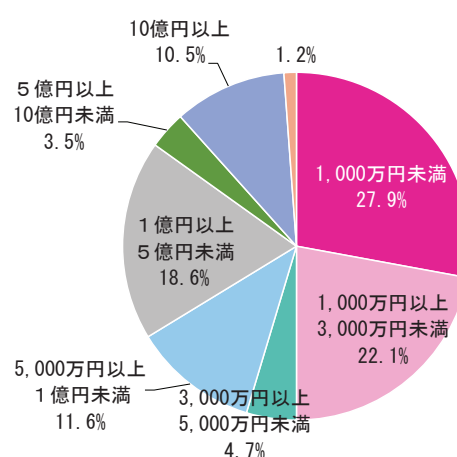
3.事業者アンケート

■調査概要

調査対象	2021(令和3)年6月1日現在、市内の事業者から無作為に抽出した 200 事業者
調査時期	令和3(2021)年6月 21 日～7月2日
配布回収方法	郵送
配布数	200 通
回収数	86 通
回収率	43.0%



選択肢	回答者数	割合 (%)
① 1,000万円未満	24	27.9%
② 1,000万円以上3,000万円未満	19	22.1%
③ 3,000万円以上5,000万円未満	4	4.7%
④ 5,000万円以上 1 億円未満	10	11.6%
⑤ 1 億円以上 5 億円未満	16	18.6%
⑥ 5 億円以上10億円未満	3	3.5%
⑦ 10億円以上	9	10.5%
無回答	1	1.2%
合計	86	100.0%



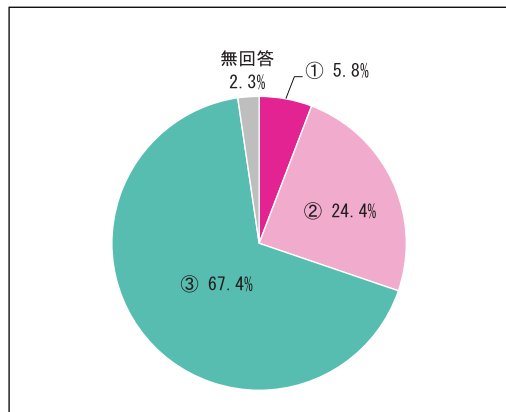
【年間売上高・生産額】

■調査結果

Q新向日市環境基本計画及び目指すべき環境像について知っていますか。

- 新向日市環境基本計画があることを知らない事業者の割合は約7割を占めており、大半の事業者が環境基本計画を認知していないことから、さらなる計画の普及が必要である。

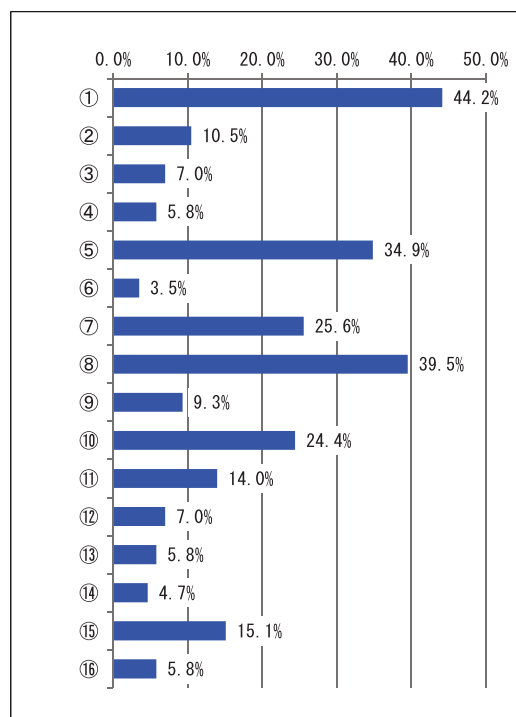
選択肢	回答者数	割合(%)
① 新向日市環境基本計画を知っていて、環境像も知っている	5	5.8%
② 新向日市環境基本計画は知っていたが、環境像は知らない	21	24.4%
③ 新向日市環境基本計画があることを知らない	58	67.4%
無回答	2	2.3%
合計	86	100.0%



Q向日市の恵まれた環境を守るために、市に重点的に進めてほしい施策はどれですか。

- 最も多かったのは「水環境の保全」であり、次いで「美しい街並み景観の誘導」「豊かな自然環境の保全」となった。一方で最も少なかったのは「光害の改善」、次いで「悪臭・土壌汚染等の改善」「環境教育の推進」だった。

選択肢	回答者数	割合(%)
① 水環境を守る	38	44.2%
② 大気環境を守る	9	10.5%
③ 騒音・振動の低減	6	7.0%
④ 悪臭・土壌汚染等の改善	5	5.8%
⑤ 美しい街並み景観の誘導	30	34.9%
⑥ 光害(ネオンなど、照明の害)の改善	3	3.5%
⑦ 歴史・伝統文化の保全	22	25.6%
⑧ 豊かな自然環境の保全	34	39.5%
⑨ 身近な生き物とふれあえる環境づくり	8	9.3%
⑩ 不法投棄の取り締まりの強化	21	24.4%
⑪ ごみの減量化とリサイクルに向けた取組	12	14.0%
⑫ 環境教育の推進	6	7.0%
⑬ 地球環境の保全	5	5.8%
⑭ 環境の情報提供の推進	4	4.7%
⑮ 環境保全活動に取り組む住民・事業者に対する支援	13	15.1%
⑯ その他	5	5.8%

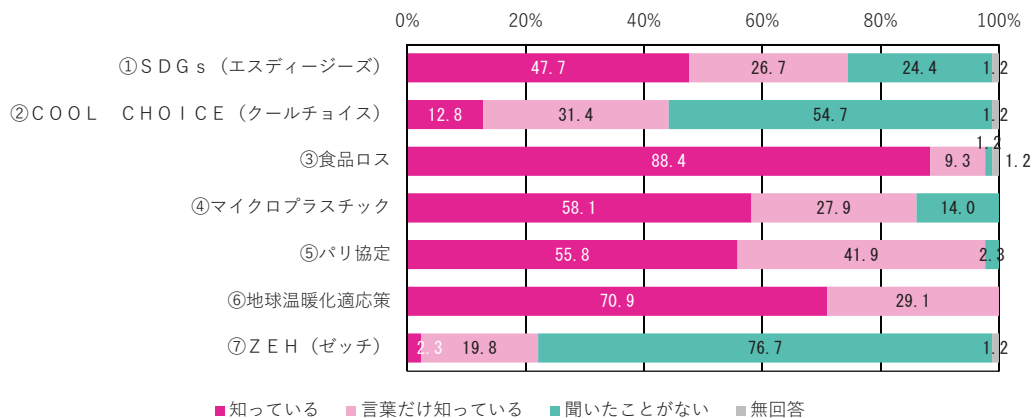


※割合(%)は、回答者数を回答者総数(86)で割った値



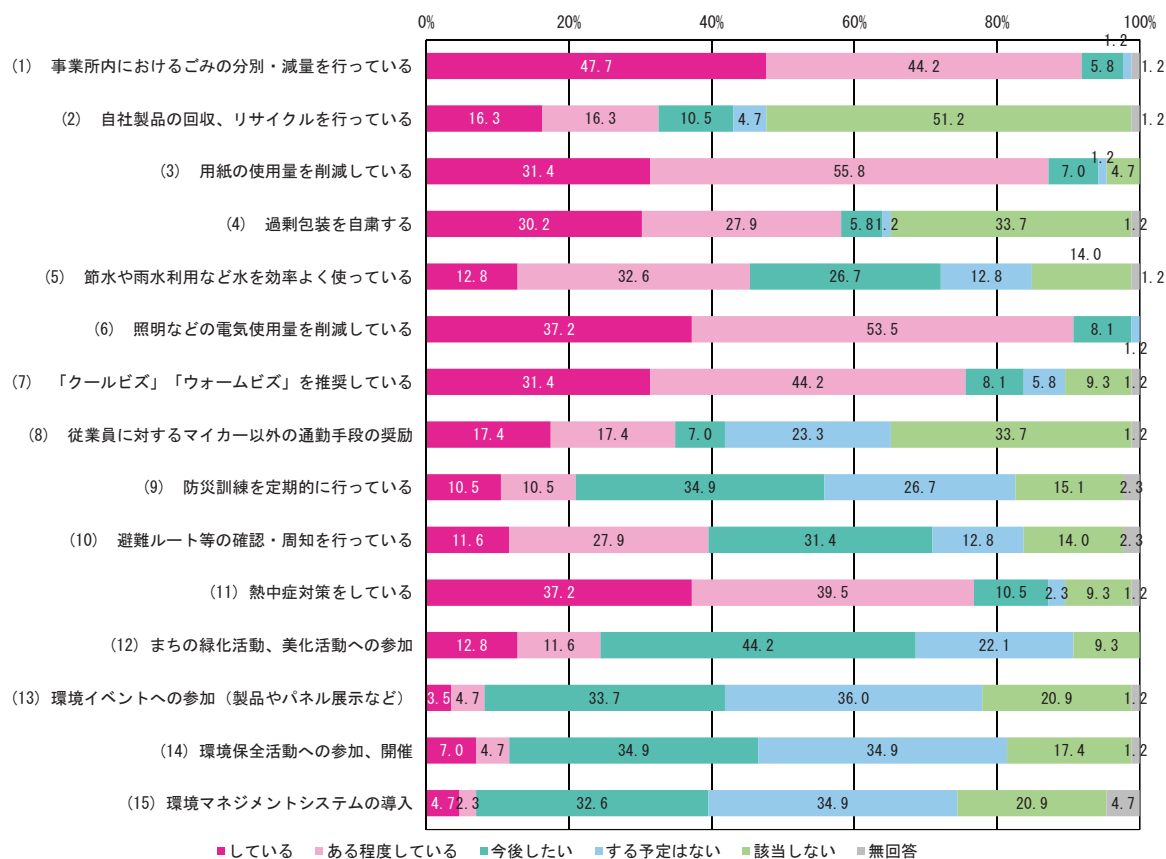
Q近年、様々な環境問題が話題になっていますが、次の言葉をどの程度知っていますか。

- 認知されている割合※が最も高かったのは「地球温暖化適応策」であり、次いで「パリ協定」「食品ロス」となった。
※「知っている」「言葉だけ知っている」の割合の合計
- 市民アンケート結果と比べると、全ての項目において事業者の認知度の方が高く、環境に対する意識が高いことがわかる。



Q貴事業所では、環境に配慮した取組としてどのようなことを行っていますか。

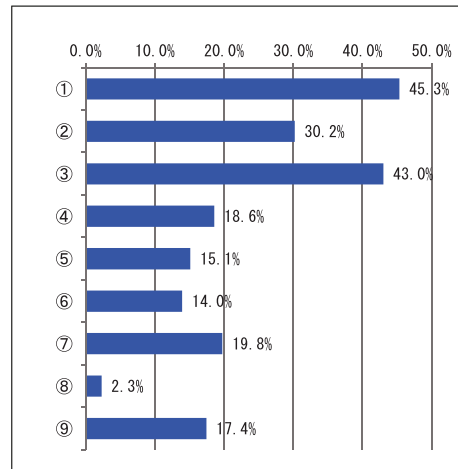
- 「取り組まれている」※の割合について、最も高かったのは「ごみの分別・減量」であり、次いで「照明などの電気使用量の削減」「紙の使用量削減」だった。一方、「取り組まれている」※の割合が最も低いのが「環境マネジメントシステムの導入」、次いで「環境イベントへの参加」「環境保全活動への参加・開催」だった。
※「している」「ある程度している」の割合の合計
- 活動への参加「環境イベントへの参加」など事業との直接的な関連が薄いと考えられる取組はあまり普及していない。また、「環境マネジメントシステムの普及」についても事業活動における環境負荷低減において効果が期待できるため、普及を図る必要がある。



Q 貴事業所で環境に配慮した取組を行う上で、課題や問題となることはなんですか。

- 最も割合が高かったのは「設備投資などのコスト」であり、次いで「環境保全対策を行うための知識や技術の不足」「環境に関する規制や制度についての情報不足」となっており、事業者は環境配慮行動を行う上での補助や情報などの支援を求めていることがわかる。

選択肢	回答者数	割合 (%)
① 設備投資などのコストがかかる	39	45.3%
② 環境に関する規制や制度についての情報が不足している	26	30.2%
③ 環境保全対策を行うための知識や技術が不足している	37	43.0%
④ 環境保全よりも、他に優先しなければならないことがある	16	18.6%
⑤ 手間が多くなり、従業員の協力が得られない	13	15.1%
⑥ 取組によって商品の値段が上がった場合、取引先などの理解が得られない	12	14.0%
⑦ 環境保全に向けて何に取組めばよいかわからない	17	19.8%
⑧ その他	2	2.3%
⑨ 特に課題はない	15	17.4%

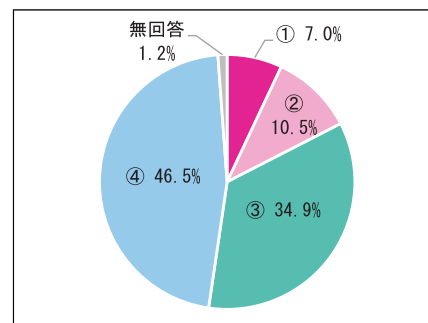


※割合 (%)は、回答者数を回答者総数(86)で割った値

Q 環境を保全するには市民、事業者、市の連携した取組や活動が必要となります。貴事業所では、ほかの団体等との連携した環境保全活動を行っていますか。

- 「機会があれば活動したい」と考えている事業者が3割いることから、今後、市民団体や地域との連携の機会を作ること、これらの事業者の取組促進が期待できる。

選択肢	回答者数	割合 (%)
① すでに活動している	6	7.0%
② 今後、活動したい	9	10.5%
③ 機会があれば活動したい	30	34.9%
④ 活動する予定がない	40	46.5%
無回答	1	1.2%
合計	86	100.0%

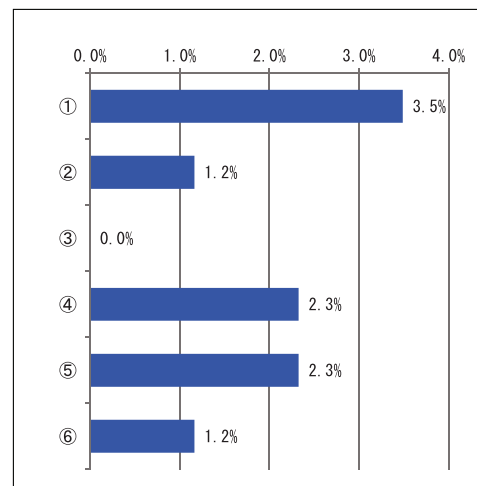


Q 前問で「1. すでに活動している」を選んだ方にお聞きします。連携している団体とその活動内容について選んでください。

【連携している団体】

選択肢	回答者数	割合 (%)
① 府や市などの自治体	3	3.5%
② 自治会	1	1.2%
③ 学校などの教育機関	0	0.0%
④ 環境保全活動団体	2	2.3%
⑤ 貴事業所以外の企業	2	2.3%
⑥ その他	1	1.2%

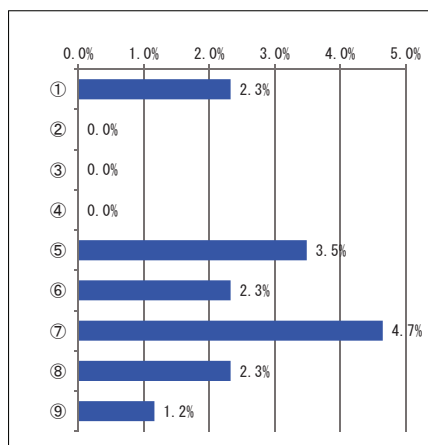
※割合 (%)は、回答者数を回答者総数(86)で割った値



【活動内容】

選択肢	回答者数	割合(%)
① 森林(竹林を含む)保全活動	2	2.3%
② 生物保全活動	0	0.0%
③ 水環境保全活動	0	0.0%
④ 大気保全活動	0	0.0%
⑤ 廃棄物やリサイクル活動	3	3.5%
⑥ 地球温暖化対策やエネルギーに関する活動	2	2.3%
⑦ 清掃美化活動	4	4.7%
⑧ 緑化活動	2	2.3%
⑨ その他	1	1.2%

※割合(%)は、回答者数を回答者総数(86)で割った値

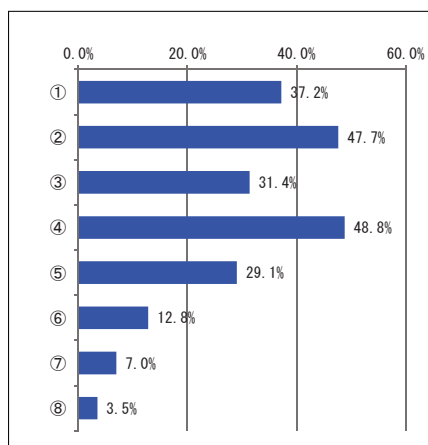


Q 今後、エネルギーの効率的利用・省エネルギー化を進める上で、重要だと思う取組はどれですか。

- 最も割合が高かったのは「省エネルギー型の設備や再生可能エネルギー導入に向けた補助・助成」であり、次いで「工場や事業所、住宅などの省エネルギー化」「公共施設における省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入」となっていることから、市による率直的な取組、事業者の取組支援を積極的に進める必要がある。

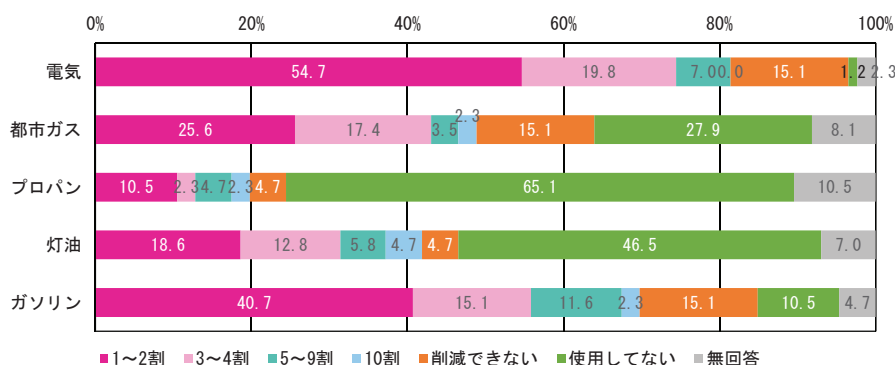
選択肢	回答者数	割合(%)
① 庁舎や公共施設における、積極的な省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入	32	37.2%
② 工場や事業所、住宅などの省エネルギー化に向けた取組の強化	41	47.7%
③ ライフスタイルの省エネルギー化に向けた取組の強化	27	31.4%
④ 省エネルギー型の設備や再生可能エネルギー導入に向けた補助・助成の充実	42	48.8%
⑤ 省エネルギー型の家電製品や設備、エコ行動などに関する情報の発信	25	29.1%
⑥ 省エネルギーについての講座やPRの充実	11	12.8%
⑦ イベントなどでエネルギーについて学ぶ機会の充実	6	7.0%
⑧ その他	3	3.5%

※割合(%)は、回答者数を回答者総数(86)で割った値



Q 貴事業所では、地球温暖化対策を意識することで今後10年間で電気、ガスなどの購入量をどの程度削減できると思いますか。

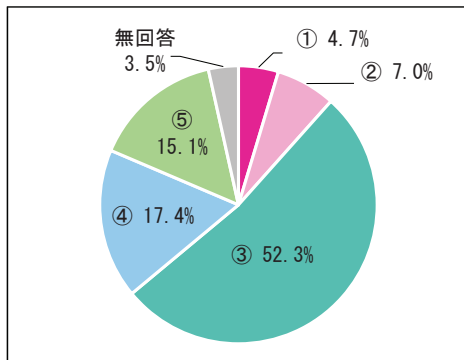
- 大半の事業者が使用しているエネルギー種別である電気、ガソリンについて、今後10年度で「1~2割の削減が可能」と回答した事業者の割合は、電気が5割、ガソリンが4割を占めた。
- 環境省が公表した地球温暖化対策計画の素案では、2030年度に温室効果ガスの排出量を2013年度比で46%削減するという目標の内訳として、産業部門が37%減、民生業務部門が50%減としており、実現のためには今後さらなる削減に向けて事業者の協力が必要である。



Q 貴事業所において、省エネ基準やZEBに対応することについてどうお考えですか。

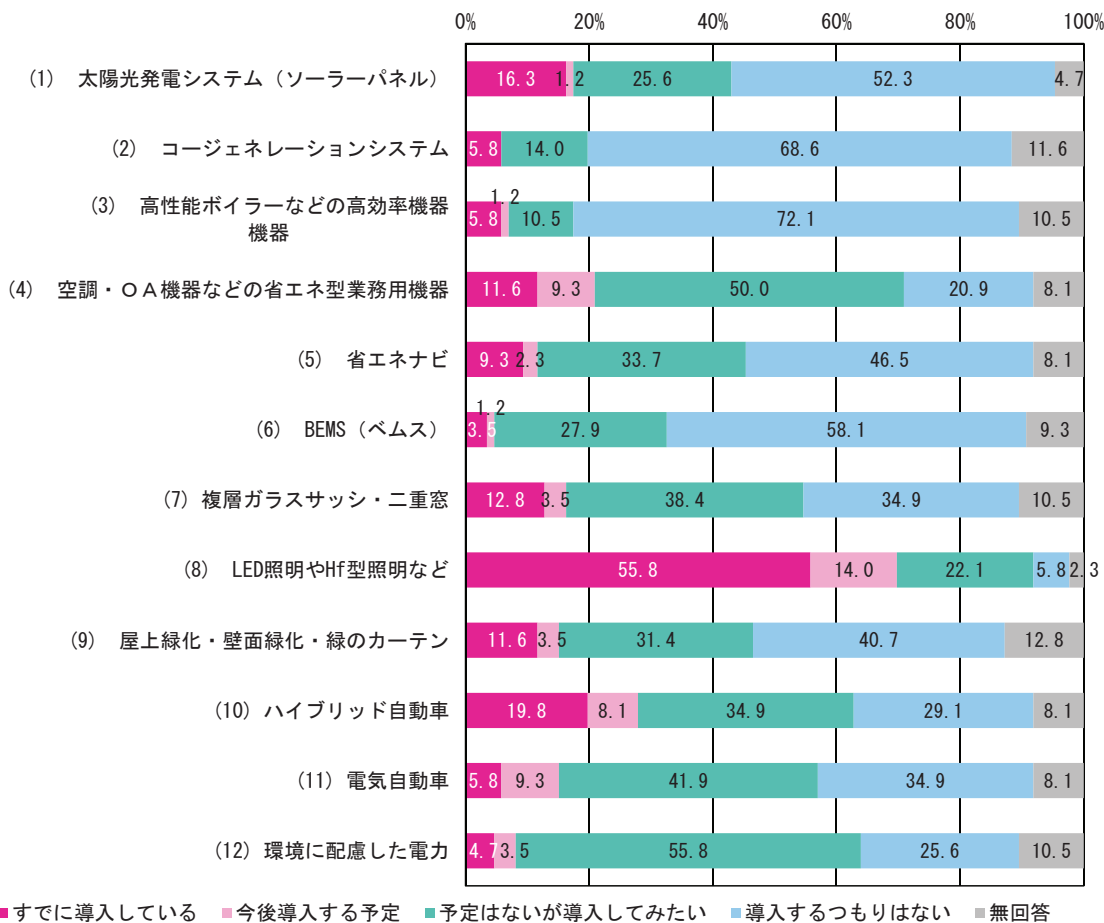
- 最も割合が高かったのは「対応してみたい」であり、次いで「対応するつもりはない」「賃貸などにより対応できない」となっており、今後、取組に関心を持っている事業者に対して普及を図っていくことが重要である。

選択肢	回答者数	割合 (%)
① 既に活動している	4	4.7%
② 今後活動したい	6	7.0%
③ 活動する予定がない	45	52.3%
④ 事業に関係ない	15	17.4%
⑤ 活動する予定がない	13	15.1%
無回答	3	3.5%
合計	86	100.0%



Q 貴事業所では、環境に配慮した設備などを導入していますか。最も近いものを選んでください。

- 「すでに導入している」の割合が最も高かったのは「LED照明」であり、次いで「ハイブリッド自動車」「太陽光発電システム」だった。
- 「予定はないが導入してみたい」の割合が最も高かったのは「環境に配慮した電力」であり、次いで「空調・OA機器などの省エネ型業務用機器」「電気自動車」だった。



資料5 用語集

数字・アルファベット

3R(スリーアール)	「Reduce(リデュース:減量する)」「Reuse(リユース:再使用する)」「Recycle(リサイクル:再資源化する)」の3つの「R」の総称のこと。
BAU(ビーエーユ一)	「Business As Usual」の略称。何も対策をしなかった場合を指し、現状すう勢ともいう。
BCP対策(ビーシーピー対策)	非常時の損害を最小限にとどめつつ、事業の継続・早期復旧を可能とするための計画のこと。
BEMS(ベムス)	「Building and Energy Management System」の略称。室内環境とエネルギー性能の最適化を図るためのビル管理システムのこと。ITを利用して業務用ビルの照明や空調などを制御し、最適なエネルギー管理を可能にするシステム。
BOD(ビーオーディー)	水中の有機物が微生物によって分解される際に消費される酸素の量のこと。この値が大きいほど水質の汚濁が進んでいることを意味する。
EV車(イーバイ車)	電動車両のこと。電気自動車(EV)、プラグインハイブリット車(PHV)、燃料電池車(FCV)が含まれる。
FEMS(フェムズ)	「Factory Energy Management System」の略称。工場全体のエネルギー消費を削減するため、受配電設備のエネルギー管理や生産設備のエネルギー使用・稼働状況を把握し、見える化や各種機器を制御するためのシステムのこと。
HEMS(ヘムズ)	「Home Energy Management System」の略称。家庭で使うエネルギーを節約するための管理システムのこと。家電や電気設備とつないで、電気やガスなどの使用量をモニター画面などで「見える化」したり、家電機器を「自動制御」したりする。
IPBES(アイピービーイーエス)	生物多様性と生態系サービスに関する動向を科学的に評価し、科学と政策のつながりを強化する政府間組織のこと。
IPCC(アイピーシーシー)	「気候変動に関する政府間パネル」の略称。人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、1988年に世界気象機関(WMO)と国連環境計画(UNEP)により設立された組織。
LED照明(エルイーディー照明)	発光ダイオード(LED)を使用した照明器具のこと。LEDを使用しているため、低消費電力で長寿命といった特徴を持つ。
MDGs(エムディーージーズ)	「Millennium Development Goals」(ミレニアム開発目標)の略称。開発分野における国際社会共通の目標のこと。2000年9月にニューヨークで開催された国連ミレニアム・サミットで採択された国連ミレニアム宣言を基にまとめられた。
SDGs(エスディーージーズ)	「Sustainable Development Goals」の略称。持続可能な開発目標。ミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記



	載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。
SS(エスエス)	「Suspended Solids」の略称。水中の浮遊物質のこと。水質汚濁の度合いを表す指標で、単位はmg/Lで表わす。水中に浮遊している微細な固形物の量(値)が大きいほど汚濁が進んでいる。
ZEB(ゼブ)	「Net Zero Energy Building」の略称。年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指したビルのこと。外皮の断熱性能等の大幅な向上、高効率な設備システムの導入によって、室内環境の質を維持しつつ大幅に省エネルギー化した上で、再生可能エネルギーを導入することで目標の達成を図っている。
ZEB Ready(ゼブレディー)	ZEBを見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えた建築物のこと。
ZEH(ゼッチ)	「Net Zero Energy House」の略称。年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅のこと。外皮の断熱性能等の大幅な向上、高効率な設備システムの導入によって、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化した上で、再生可能エネルギーを導入することで目標の達成を図っている。
ZEV(ゼブ)	「Zero Emission Vehicle」の略称。その名のとおりEmission(排ガス)がゼロの自動車のこと。
ア行	
一次エネルギー	自然界から得られた変換加工されない状態のエネルギーのこと。石油や石炭、天然ガス、ウランのような採掘資源から太陽光、水力、風力といった再生可能エネルギー、さらには薪や木炭なども含まれる。
エコツーリズム	自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のありかたのこと。
エコドライブ	大気汚染物質や二酸化炭素の排出削減に貢献する環境に配慮した運転方式のこと。自動車停止時にエンジンを切るアイドリングストップの励行や急発進・急加速を控えることなどがあげられる。
エネルギーミックス	火力、原子力、再生可能エネルギーなど、さまざまな方法を組み合わせて発電すること。
カ行	
カーシェアリング	登録を行った会員間で車を共同で使用するサービスのこと。短い時間から車を借りることができ、短い時間であればレンタカーよりも安価になるように設定されていることが多い。
外皮高断熱	建物の室内と屋外の境界となる外皮(屋根、壁、床等)部分を、熱が伝わりにくい(熱伝導率が低い)素材でできた高性能断熱材を用いて施工することで、熱の出入りを抑制し、無断熱の建物に比べて室内温度を快適に保つために必要なエネルギーを少なくする技術のこと。



環境マネジメントシステム	企業や団体等の組織が環境方針、目的・目標等を設定し、その達成に向けた取組を実施するための組織の計画・体制・プロセス等のこと。主なものに、ISO14001、エコアクション21などがある。
気候変動	気温や降水量、雲など気象の変化のこと。地球温暖化に伴う気候変動の影響により、異常気象や災害の激甚化などが発生している。
クールチョイス	日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動等、地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動のこと。
グリーンインフラ	グリーンインフラストラクチャーの略語。土地利用において自然環境の有する防災や水質浄化等の機能を人工的なインフラの代替手段や補足的手段として有効に活用し、自然環境、経済、社会にとって有益な対策を社会資本整備の一環として進めようという考え方。
グリーンカーテン	アサガオやゴーヤなどのつる性の植物を壁面に取り付けたネットに茂らせて作る植物のカーテンのこと。夏の暑い日差しを遮ることで、建物が熱くなるのを防ぐことができるため、エアコンの電気代を抑える効果があるといわれている。
ぐるっとむこうバス	向日市のコミュニティバス。南北2ルートで運行している。
サ行	
再生利用率	一度使用した製品や製造する過程で出てきた副産物などを完全に廃棄してしまうのではなく、回収して専門の施設で原料の状態に戻して、そこからもう一度使用する割合のこと。
次世代自動車	「ハイブリッド車(HV)」「プラグインハイブリッド車(PHEV)」「電気自動車(EV)」「燃料電池車(FCV)」「天然ガス自動車」などの温室効果ガスの排出や環境負荷が少ない自動車のこと。
持続可能な社会	健全で恵み豊かな環境が地球規模から身近な地域までにわたって保全されるとともに、それらを通じて国民一人ひとりが幸せを実感できる生活を享受でき、将来世代にも継承することができる社会のこと。
持続可能なライフスタイル	よりよい生活を目指しながら、環境に配慮し、将来世代の取り分を奪わない生産・消費パターンのこと。自国以外の国や子孫のことも配慮した生産と消費を意味している。
循環型社会	資源を効率的に循環させながら利用することによって、資源消費の抑制と環境負荷の低減を図ることができる社会のこと。
食品ロス	食べられる状態であるにもかかわらず廃棄される食品のこと。小売店での売れ残り・期限切れ、製造過程で発生する規格外品、飲食店や家庭での食べ残し・食材の余りなどが主な原因。
自立分散型電源	電力需要エリアに隣接して分散配置される小規模な発電設備全般の総称のこと。従来からわが国の電力需給システムの主流である電力会社による大規模集中発電設備に対する相対的な概念。
侵略的外来種	外来生物の中でも、人間の健康や生活、そして農林水産業などに特に大きな影響を及ぼす生物のこと。



水源涵養能力	水源山地などから河川に流れ出る水量や時期に関わる能力のこと。大雨が降った時の急激な増水を抑え(洪水緩和)、しばらく雨が降らなくても流出が途絶えないようにする(水資源貯留)能力がある。
水平リサイクル	使用済みの製品がいったん資源となり、また同じ製品として生まれ変わるリサイクルシステムのこと。(例:ペットボトルを再度ペットボトルとしてリサイクルする)
スマートシティ	ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営等)の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域のこと。
生物多様性	生物に関する多様性を示す概念のこと。生態系・生物群系または地球全体に、多様な生物が存在していることを指し、生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性(遺伝的多様性、種内の多様性とも言う)から構成される。
ゼロカーボンシティ	2050年にCO ₂ (二酸化炭素)排出量を実質ゼロにすることを表明した自治体のこと。

タ行

脱炭素社会	地球温暖化の要因となるCO ₂ (二酸化炭素)をはじめとした温室効果ガスの「排出量実質ゼロ」を実現した社会のこと。
地域循環共生圏	各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことで、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方のこと。
地下水涵養 ^{かんよう}	雨や川の水などが地下にしみ込むことで帯水層に水が供給されること。市街地では道路の表面などがアスファルトやコンクリートに覆われているため、雨水が地下にしみ込まなくなり、すぐに海へ流出してしまっているため、河川の洪水などが発生しやすくなっているため、集水樹などを用いて、地下水を人工的に涵養する対策手法がある。
透水性舗装	雨水流出の抑制、地下水の枯渇化防止、植樹・地中の微生物の涵養効果がある。
トップランナー制度	エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)に基づく機器のエネルギー消費効率基準の策定方法のこと。省エネ法で指定する特定機器の省エネルギー基準について、商品化されている製品のうち「最も省エネ性能が優れている機器(トップランナー)」の性能以上に設定する制度。

ナ行

生ごみ堆肥化容器	庭や畑に設置し、土の微生物の働きにより生ごみを発酵・分解させ、堆肥化するための容器のこと。
----------	---

ハ行

排出係数	電力供給1kWhあたりのCO ₂ 排出量のこと。CO ₂ 排出係数に用いられる単位は「kg(t)-CO ₂ /kWh」。
ハイブリットカー	ガソリンで動くエンジンと電気で動くモーターの2つの動力源を備えた自動車のこと。



パリ協定 2015(平成27)年にフランスのパリで開催されたCOP21において、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みとして採択された協定のこと。世界共通の長期目標として、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をすることなどが掲げられている。

マ行

マイクロプラスチック 5ミリメートル以下の微細なプラスチック類のこと。海洋汚染の原因の一つ。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

資料編



第3次向日市環境基本計画（含 地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕）

発行：2022(令和4)年10月 向日市環境経済部環境政策課

〒617-8665 京都府向日市寺戸町中野20 TEL 075-874-2189 FAX 075-922-6587

メールアドレス：kankyo@city.muko.lg.jp

ホームページアドレス：<https://www.city.muko.kyoto.jp/>

表紙挿絵 竹の径 作画：林 伸昭



向日市

